

# 令和4年度農村振興局関係予算 概算決定の概要

令和4年度農村振興局関係予算 概算決定の概要 . . . . . P1

令和4年度国営事業着手地区等について . . . . . P5

## 公共事業

農業農村整備事業 . . . . . P6

国営かんがい排水事業 . . . . . P7

国営農用地再編整備事業 . . . . . P10

国営総合農地防災事業 . . . . . P11

防災情報ネットワーク事業 . . . . . P12

直轄地すべり対策事業 . . . . . P13

水資源開発事業 . . . . . P14

水利施設整備事業 . . . . . P15

農業競争力強化農地整備事業 . . . . . P17

農地中間管理機構関連農地整備事業 . . . . . P20

畑地帯総合整備事業 . . . . . P21

中山間地域農業農村総合整備事業 . . . . . P22

農村地域防災減災事業 . . . . . P23

防災重点農業用ため池緊急整備事業 . . . . . P24

農村整備事業 . . . . . P25

国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 . . . . . P26

土地改良施設突発事故復旧事業 . . . . . P27

基幹水利施設管理事業 . . . . . P28

水利施設管理強化事業 . . . . . P29

土地改良施設維持管理適正化事業 . . . . . P30

土地改良区体制強化事業 . . . . . P31

農山漁村地域整備交付金 . . . . . P32

海岸保全施設整備事業 . . . . . P34

災害復旧等事業（農地・農業用施設等） . . . . . P35

農地・農業水利施設を活用した流域治水 . . . . . P36

農業農村整備事業における田んぼダムの推進 . . . . . P37

水田農業の高収益化の推進 . . . . . P38

麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト . . . . . P39

## 非公共事業

農地耕作条件改善事業 . . . . . P40

農業水路等長寿命化・防災減災事業 . . . . . P45

農家負担金軽減支援対策事業 . . . . . P46

日本型直接支払 . . . . . P47

多面的機能支払 . . . . . P48

中山間地域等直接支払 . . . . . P49

環境保全型農業直接支払 . . . . . P50

中山間地農業ルネッサンス事業 . . . . . P51

農山漁村振興交付金 . . . . . P53

地域活性化対策 . . . . . P54

-農山漁村関わり創出事業 . . . . . P55

中山間地農業推進対策 . . . . . P56

-農村RMO形成推進事業 . . . . . P57

山村活性化支援交付金 . . . . . P58

農山漁村発イノベーション対策 . . . . . P59

-農山漁村発イノベーション推進支援事業 . . . . . P60

-農山漁村発イノベーションサポート事業 . . . . . P61

-農山漁村発イノベーション等整備事業 . . . . . P62

農泊推進対策 . . . . . P63

農福連携対策 . . . . . P64

最適土地利用対策 . . . . . P65

情報通信環境整備対策 . . . . . P66

都市農業機能発揮対策 . . . . . P67

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進 . . . . . P68

特殊自然災害対策施設緊急整備事業 . . . . . P69

有明海再生対策 . . . . . P70

農山漁村発イノベーションによる雇用・所得の創出 . . . . . P71

集落機能を補完する農村RMOの形成推進 . . . . . P72

農村を支える新たな動きや活力の創出 . . . . . P75

## 令和3年度補正予算の概要

### 公共事業

農地の更なる大区画化・汎用化の推進 . . . . . P79

水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進 . . . . . P80

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進 . . . . . P81

農業農村整備事業における米の臨時特別対策 . . . . . P82

農業水利施設、ため池等の防災・減災対策 . . . . . P83

海岸堤防等の防災・減災対策 . . . . . P84

災害復旧等事業 . . . . . P85

### 非公共事業

中山間地域所得確保対策 . . . . . P86

鳥獣被害防止総合対策 . . . . . P87

湛水排除事業 . . . . . P88

令和3年12月  
農林水産省

## 令和4年度 農村振興局関係予算 概算決定の概要

(単位:億円)

事 項	令和3年度 当初予算額 A	令和4年度 概算決定額 B	対前年度比 B/A (%)	
				令和3年度 補正予算額
一般会計				
公共事業	4,248	4,235	99.7%	2,376
農業農村整備事業	3,317	3,322	100.1%	1,832
農山漁村地域整備交付金	807	784	97.1%	—
海岸事業	39	44	114.2%	4
災害復旧等事業	84	85	100.6%	540
非公共事業	1,548	1,540	99.4%	24
予 算 総 額	5,796	5,774	99.6%	2,399

- (注) 1 計数整理の結果、異動を生じることがある。  
 2 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。  
 3 農山漁村地域整備交付金は、林野庁及び水産庁分を含む農林水産省の全体の額である。  
 4 このほか、政府情報システム予算の農村振興局関係予算が26億円。

## 農業農村整備事業関係予算 概算決定の概要

(単位:億円)

	令和3年度 予算額	令和4年度 概算決定額 A	令和3年度 補正追加額 B	合計 A+B
農業農村整備事業(公共)	3,317	3,322 (100.1%)	1,832	5,154 (155.4%)
農業農村整備関連事業(非公共)	518	540 (104.3%)		540 (104.3%)
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">                     農地耕作条件改善事業                      農業水路等長寿命化・防災減災事業                      農山漁村振興交付金                 </div>				
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	595	591 (99.5%)		591 (99.5%)
計	4,430	4,453 (100.5%)	1,832	6,285 (141.9%)

(注) 1 このほか、政府情報システム予算の農業農村整備事業関係予算が15億円。  
 2 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。

## 農業農村整備事業の概要

(単位:億円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 概算決定額	対前年度比 (%) B/A	令和3年度 補正予算額	令和3年度 補正予算額 + 令和4年度 概算決定額	対前年度比 (%) (B+C)/A
	A	B		C	B+C	
農業農村整備事業						
国営かんがい排水	1,061	1,059	99.8%	213	1,272	119.8%
国営農地再編整備	372	403	108.2%	199	602	161.7%
国営総合農地防災	255	291	114.2%	46	336	132.1%
直轄地すべり	3	4	129.4%	-	4	129.4%
水資源開発	75	80	107.5%	3	83	111.5%
農業競争力強化基盤整備	682	629	92.3%	915	1,544	226.5%
中山間地域農業農村総合整備	57	51	90.5%	15	66	116.9%
農村地域防災減災	449	407	90.7%	424	832	185.2%
農村整備	63	71	112.2%	17	88	139.1%
土地改良施設管理	172	191	111.2%	-	191	111.2%
その他	129	135	104.8%	-	135	104.8%
計	3,317	3,322	100.1%	1,832	5,154	155.4%

- (注) 1 このほか、政府情報システム予算の農業農村整備事業関係予算が15億円。  
 2 その他には後進地域開発特例法適用団体土地改良等関係開発指定事業補助率差額金を含む。  
 3 国営かんがい排水には土地改良施設突発事故復旧事業(直轄)、農業競争力強化基盤整備には土地改良施設突発事故復旧事業(補助)を含む。  
 4 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。

## 非公共予算の概要

(単位:億円)

事 項	令和3年度 当初予算額 A	令和4年度 概算決定額 B	対前年度比 B/A (%)	
				令和3年度 補正予算額
主な事項				
農地耕作条件改善事業	248	248	100.0%	—
農業水路等長寿命化・防災減災事業	258	254	98.4%	—
多面的機能支払交付金	487	487	100.1%	—
中山間地域等直接支払交付金	261	261	100.0%	—
農山漁村振興交付金 ※ 農泊推進対策、山村活性化支援交付金等を含む	98	98	99.5%	—
鳥獣被害防止総合対策交付金等	120	121 ※1	100.1%	(所要額) 40 ※2
特殊自然災害対策施設緊急整備事業	3	3	100.0%	—
有明海再生対策(農村振興局計上分)	10	10	100.0%	—
中山間地域所得確保対策	—	—	—	1
農村振興局 非公共予算総額	1,548	1,540	99.4%	17

(注) ○ 計数整理の結果、異動を生じることがある。

○ 農村振興局 非公共予算総額は、主な事項以外の事業等も含めた総額を指す。

※1 令和4年度当初予算の多面的機能支払交付金のうちの7.5億円、中山間地域等直接支払交付金のうちの8.1億円、農山漁村振興交付金のうちの最適土地利用対策4.9億円を含む。(林野庁計上分を除く)

※2 令和3年度補正予算の16億円等。

令和4年度国営事業等 事業・全体実施設計・調査着手地区(概算決定)

区分	地区数	地区名
<b>事業</b> <b>【国営事業】</b> (北海道) かんがい排水	4	しんりゅうにき <b>神竜二期</b> しのつうんがちゅうりゅう <b>篠津運河中流</b> とかちがわさがんにか <b>十勝川左岸二期</b> しゃりあつかんべつ <b>斜里飽寒別</b>
<b>【水資源機構】</b> (農林水産省) かんがい排水	1	きそがわようすいのうびだいにしせつかいちく <b>木曾川用水濃尾第二施設改築(愛知県)</b>
<b>全体実施設計</b> (農林水産省) かんがい排水	1	ひと せがわ <b>一ツ瀬川(宮崎県)</b>
<b>調査</b> (北海道) かんがい排水	2	いざりがわうが <b>漁川右岸</b> ほくと <b>北斗</b>
農用地再編整備	1	ふらのなんが <b>富良野南富</b>

# 農業農村整備事業 < 公共 >

【令和4年度予算概算決定額 332,162 (331,737) 百万円】  
 (令和3年度補正予算額 183,200百万円)

## < 対策のポイント >

競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の適切な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、ため池の防災・減災対策や農業用ダムの洪水調節機能強化、集落排水や農道等の生活インフラの整備等を推進します。

## < 事業目標 >

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加 (8割 [令和5年度まで])
- 更新が早期に必要なと判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合 (10割 [令和7年度まで])

## < 事業の内容 >

### 1. 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備 (農業競争力強化対策)

担い手への農地集積や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携等により、**農地の大区画化や汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備**等を推進します。また、水利用の高度化や水管理の省力化を図るため、**パイプライン化やICTの導入**等による**新たな農業水利システムの構築**等を推進します。

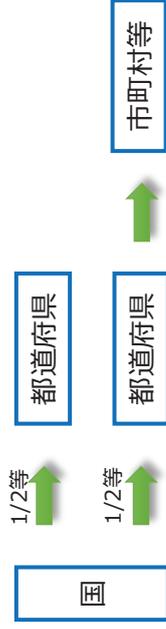
### 2. 農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策 (国土強靱化対策)

農業水利施設の更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、農地の**湛水防止対策、ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強化**等を推進します。

### 3. 農村整備 (田園回帰・農村定住促進)

農村に人が安心して住み続けられる条件を整備するため、**集落排水施設や農道、地域資源利活用施設の整備**等を推進します。

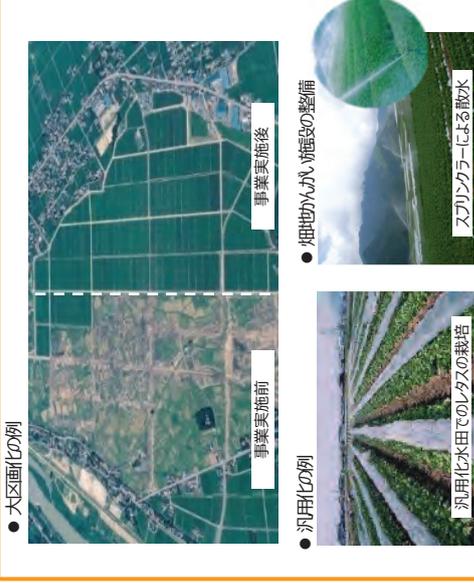
## < 事業の流れ >



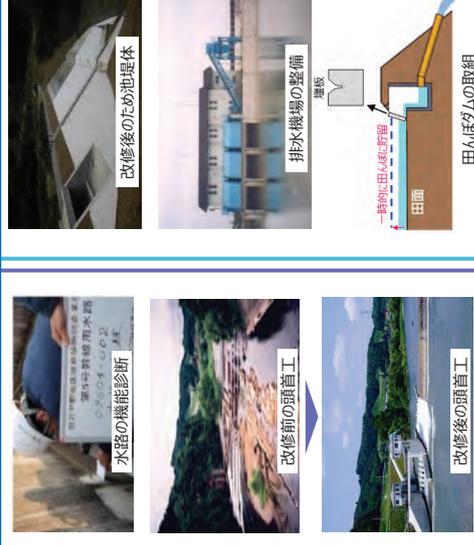
※ 事業の一部は、直轄で実施 (国費率2/3等)

## < 事業イメージ >

### 1. 農業競争力強化対策



### 2. 国土強靱化対策



### 3. 田園回帰・農村定住促進



【お問い合わせ先】 農村振興局設計課 (03-3502-8695)

# 国営かんがい排水事業 < 公共 >

【令和4年度予算概算決定額 105,286 (105,511) 百万円】  
(令和3年度補正予算額 21,255百万円)

## < 対策のポイント >

農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用排水施設の整備を行い、農業用水の確保・安定供給と農地の排水改良を図ります。

## < 事業目標 >

- 機能保全計画に基づき適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 更新が早期に必要なと判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合 (10割 [令和7年度まで])
- 更新事業 (機能向上を伴う事業地区を除く) の着手地区においてストックの適正化等により維持管理費を削減する地区の割合 (10割 [令和7年度まで])

## < 事業の内容 >

## < 事業イメージ >

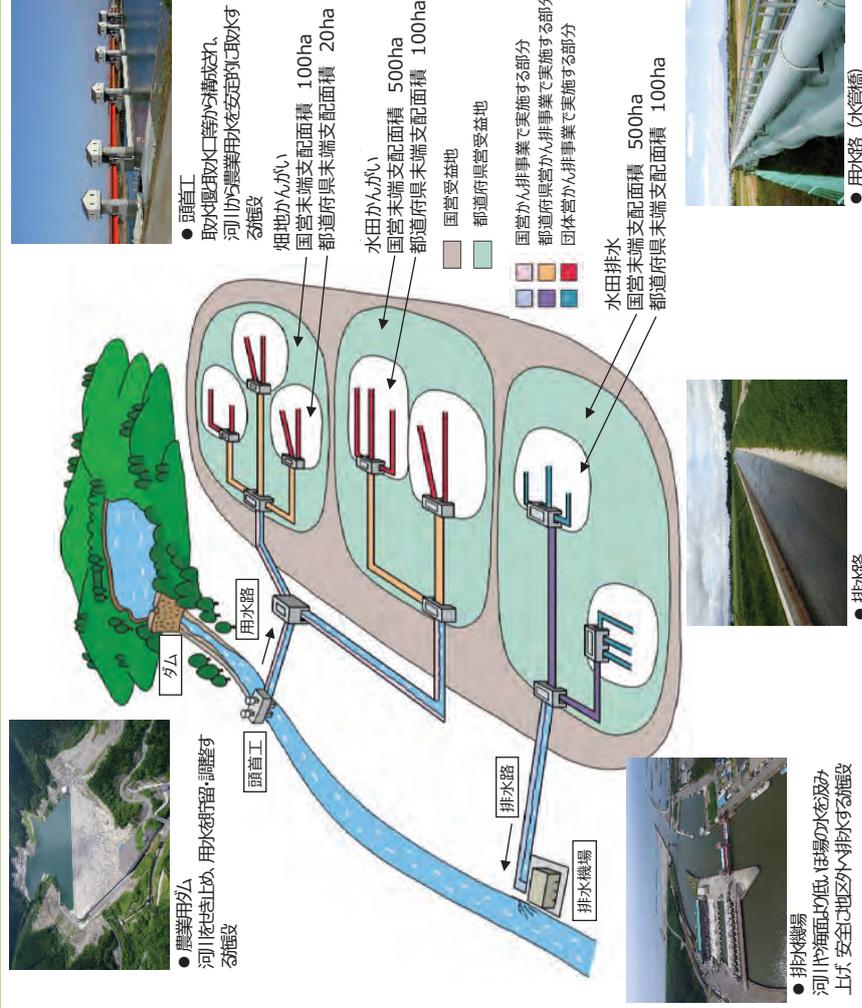
農業用水の確保、適期・適量供給、排水改良を図るため基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。

- 1. 一般型** (実施要件: 受益面積3,000ha以上等)  
地域に適した水利・排水システムの確立のために行う農業用排水施設の整備
- 2. 特別型** (実施要件: 受益面積500ha以上等)
  - ・ 高収益作物の導入・転換に必要な畑地化・汎用化を行うための整備
  - ・ 担い手への農地集積を目的とした水利システムの再編を行うための整備
  - ・ 治水協定ダムの利水機能の確保及び洪水調節機能の強化を行うための整備
  - ・ 老朽化等による機能低下が見られる施設の集約・再編を伴う整備
  - ・ 突発事故発生時の事後保全対策、事故リスクのある箇所での予防保全対策及び施設の長寿命化対策の一体的な実施
  - ・ 小水力等発電施設の導入や用排水機の省エネルギー化等、低炭素型の農業水利システムへの移行のための整備を加速して推進

※ 下線部は拡充内容

## < 事業実施主体 >

国 (国費率: 農林水産省 2/3、北海道・離島 75%、沖縄・奄美 90% 等)

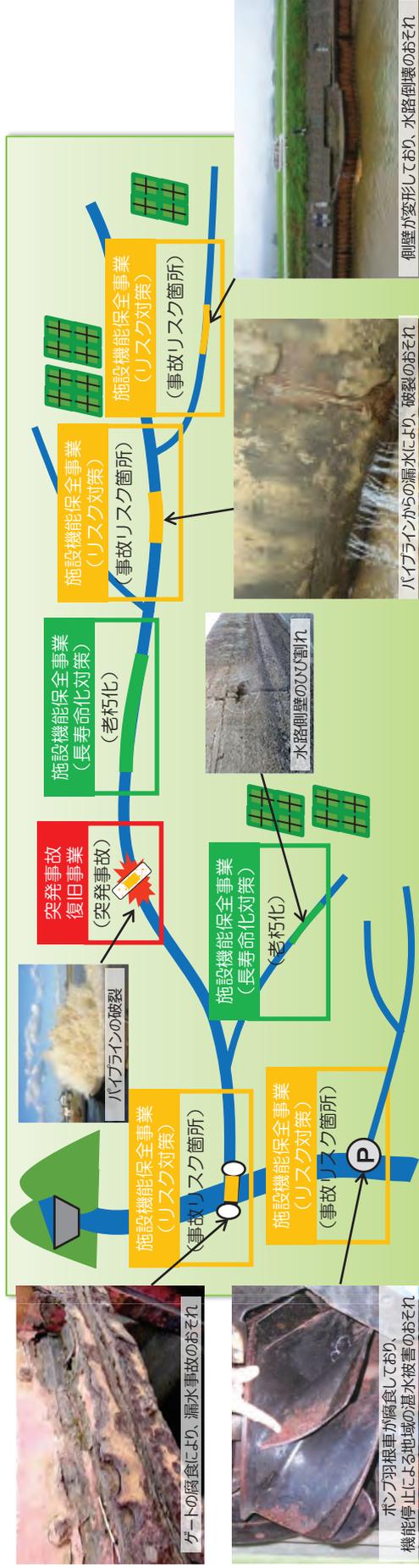


【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-6744-2206)

# 国営かんがい排水事業（拡充）

～農業水利施設の予防保全対策から事後保全対策までを一体的に実施～

- 基幹的農業水利施設の多くは、戦後から高度成長期にかけて整備されてきたことから、**老朽化が進行**。
- 機能保全計画に基づく施設の長寿命化対策を実施しているが、施設の老朽化や頻発化・激甚化による自然災害の影響により、機械の度重なる停止や異音の発生、水路からの漏水など、**事故リスクのある施設が存在**。このようなか中、**突発事故の発生も増加傾向**。
- このため、突発事故発生時の施設の迅速な復旧、事故リスクのある施設への対策及び施設の長寿命化対策の**一体的な実施を可能とし、施設機能を総合的に保全**。



**突発事故発生**

パイプラインの破損

**事故リスク施設が存在**

ポンプの発錆

**施設の老朽化**

**事故要因・リスク等の調査**

事故施設※・周辺の事故リスク施設における発生原因の調査、対策の検討  
※突発事故の発生時に必要な場合のみ

ポンプの調査

施設の機能診断

施設の機能診断・長寿命化計画の策定

**事故箇所の迅速な復旧**

破損した管の復旧

道路の復旧

**事故リスク箇所の対策**

将来の事故リスク低減に向けた対策を実施

管水路の布設替え

既設管挿入工法

機量制御盤の交換

**施設の長寿命化対策**

施設の長寿命化のための整備を実施

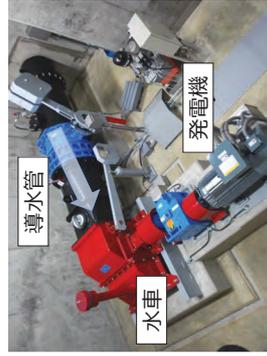
幹線用水路の整備

水路の整備後の状況

## 国営かんがい排水事業（拡充） ～低炭素型の農業水利システムへの移行を推進～

- 2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、農業水利施設の省エネ化・再エネ利用をより一層推進する必要。
- このため、小水力等発電施設の導入や省エネ化に資する高効率設備への更新等の取組を強化し、低炭素型の農業水利システムへの移行を加速。

### 小水力等発電施設の導入



### 農業水利施設の省エネ化

#### 高効率設備への更新

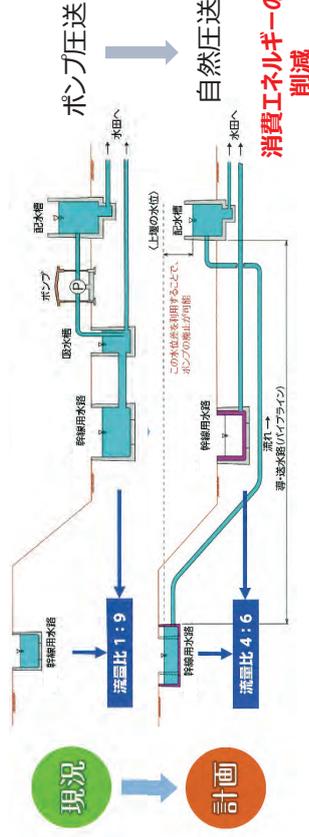
- ポンプの高効率化



- 省エネ化のための機器導入

- ・インバータ制御の導入  
(モーターの回転速度を制御し  
使用電力を削減)
- ・進相コンデンサの導入  
(モーター使用時等の無効電力  
を減らし使用電力を削減)

#### 用排水計画・施設計画の見直し



#### 水管理システムの高度化による巡視の削減



### 実施要件

- (1) 受益面積 500ha以上 (2) 省エネ化・再エネ利用に係る計画を策定すること (3) 総事業費 2,000万円以上
- (4) 末端支配面積 100ha以上まで実施可能

### 国費率

一般施設：農林水産省 2/3、北海道・離島 75%、沖縄・奄美 90%等  
 基幹施設：農林水産省 70%、北海道・離島 85%、沖縄・奄美 90%等

※ 基幹施設（国費率70%等）を整備する際には、当該基幹施設の維持管理費軽減のための発電施設を合わせて整備する場合は、その施設については基幹施設と一体のものとして区分する。

### 事業実施主体

国

# 国営農用地再編整備事業 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 40,301 (37,240) 百万円】  
 (令和3年度補正予算額 19,905百万円)

## <対策のポイント>

広域的な農地の大区画化や排水改良を行い、農地集積・集約化を加速するとともに、耕作放棄地の解消・未然防止、生産コスト低減や高収益作物への転換等による産地収益力の向上を図ります。また、国産飼料生産基盤の強化のため、牧草・飼料作物の生産地帯を対象とした基盤整備の促進を図ります。

## <事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加 (8割 [令和5年度まで])

## <事業の内容>

### 1. 国営緊急農地再編整備事業

- 基幹事業：区画整理
- 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全
- 採択要件：受益面積 400ha以上、耕作放棄地及び耕作放棄のおそれがある農地が一定割合以上 等

### 2. 国営農地再編整備事業 (中山間地域型)

- 基幹事業：区画整理、開畑、農地保全
- 併せ行う事業：農業用排水施設
- 採択要件：受益面積 400ha以上、中山間地域であること 等

### 3. 国営農地再編整備事業 (次世代農業促進型)

- 基幹事業：区画整理
- 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全
- 採択要件：受益面積 400ha以上、高収益作物の作付面積割合が一定割合以上増加すること 等

### 4. 国営農地再編整備事業 (草地整備型)

- 基幹事業：区画整理
- 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全
- 採択要件：受益面積 1,000ha以上、畜産クラスター計画との連携 等

### ※ 流域治水対策の推進

田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等を支援

※ 下線部は拡充内容

## <事業の実施主体>

国 (国費率：内地2/3、北海道75%)

## <事業イメージ>

事業実施前



小区画で不整形な農地

事業実施後



農地の大区画化、耕作放棄地の防止

### 農地の大区画化・排水改良等

- 農地の大区画化や排水改良 (地下かんがいシステムの導入等) を実施



農地の大区画化、排水改良

地下かんがいシステムの導入

### 産地収益力の向上等

- 自動走行農機等に対応した農地整備により、自動走行農機等の省力化技術の導入を促進



農機の旋回を容易にし、作業効率を向上させるターン農道の整備



無人運転が可能な自動走行農機の導入

- 高収益作物への転換を促進



たまねぎの生産拡大



キャベツの生産拡大

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)

# 国営総合農地防災事業＜公共＞

【令和4年度予算概算決定額 28,027 (25,142) 百万円】  
 (令和3年度補正予算額 4,120百万円)

## ＜対策のポイント＞

自然的・社会的な状況の変化に起因した農地・農業用排水施設の機能低下や災害発生のおそれが生じている地域において、**農業用排水施設等を整備し、施設の機能回復や災害の未然防止を図ります。**

## ＜事業目標＞

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 (約21万ha [令和7年度まで])

## ＜事業の内容＞

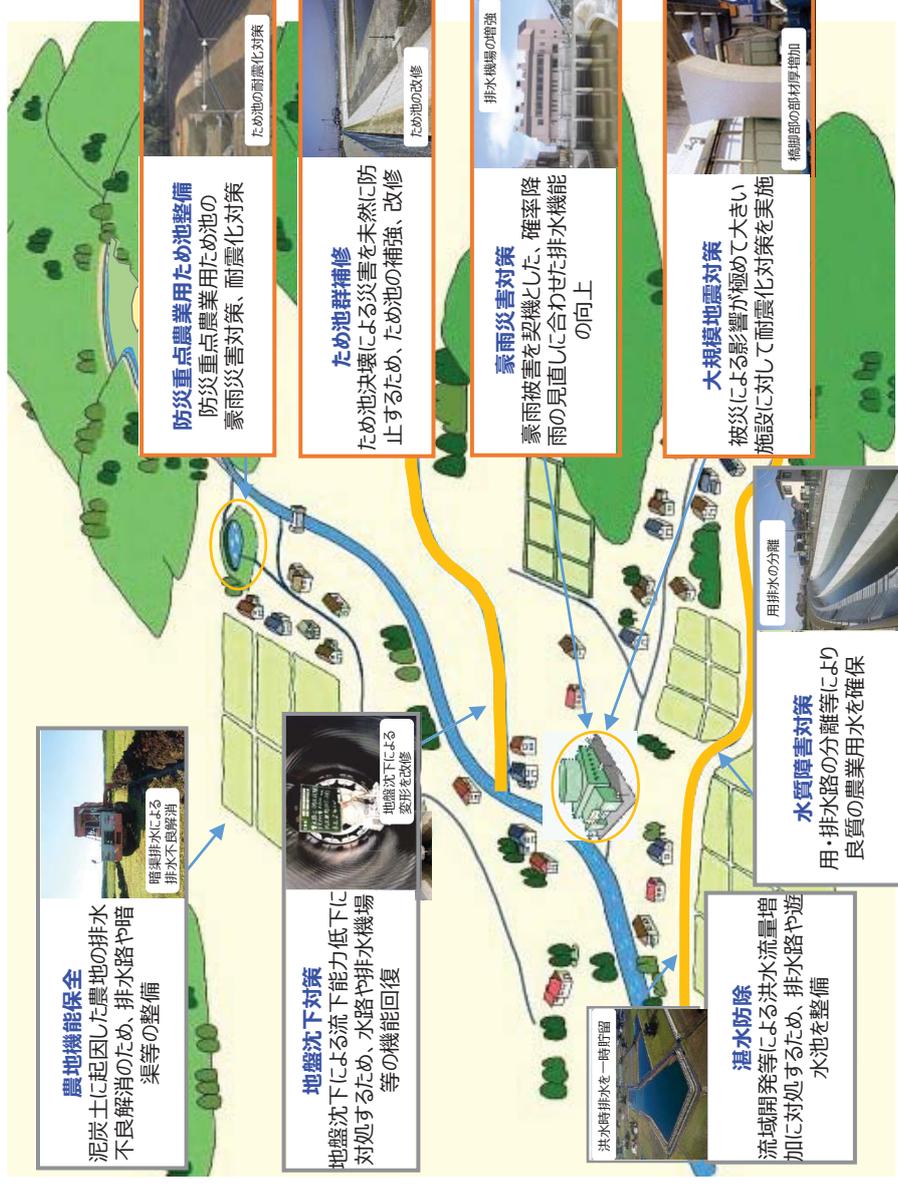
- 1. 農業用排水施設の機能回復**  
 湛水被害や水質汚濁、地盤沈下による障害等に対応し、施設の機能回復や災害の未然防止を図るため、ダム、頭首工、幹線用排水路、排水機場等の整備を行います。
- 2. 農業用排水施設の豪雨災害対策**  
 豪雨による被害が発生した地域において、計画基準降雨の見直しを行い、必要な排水能力を有しない排水機場、排水路等の機能向上を行います (農業者の申請によらず国の判断で実施可能)。
- 3. 農業用排水施設の耐震化対策**  
 大規模地震災害の発生に備え、必要な耐震性能を有していない大規模農業用排水施設の耐震化対策を推進します (農業者の申請によらず国の判断で実施可能)。
- 4. 防災重点農業ため池の豪雨災害対策、耐震化対策**  
 大規模優良農業地域において、決壊した場合の影響が大きい防災重点農業ため池の豪雨災害対策、耐震化対策等を行います (農業者の申請によらず国の判断で実施可能)。  
 [令和12年度まで]

【採択基準】受益面積3,000ha以上、末端支配面積300ha以上 等  
**＜事業実施主体＞**

国 (国費率：農林水産省 2 / 3、北海道75%)

※ 下線部は拡充内容

## ＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

# 防災情報ネットワーク事業<公共>

【令和4年度予算概算決定額 1,040 (316) 百万円】  
 (令和3年度補正予算額 453百万円)

## <対策のポイント>

迅速かつ的確な防災情報の収集や災害対応等を行うため、**国営造成土地改良施設防災情報ネットワークの整備**と**ため池防災支援システム**の保守運用を行います。

## <事業目標>

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 (約21万ha [令和7年度まで])

## <事業の内容>

**1. 国営造成土地改良施設防災情報ネットワークの整備等**  
 国営造成土地改良施設の観測情報、気象情報等の防災情報の迅速な収集、伝達、蓄積及び分析整理を行うために必要な防災情報ネットワーク設備の整備、保守運用を行います。

## 2. ため池防災支援システムの保守運用

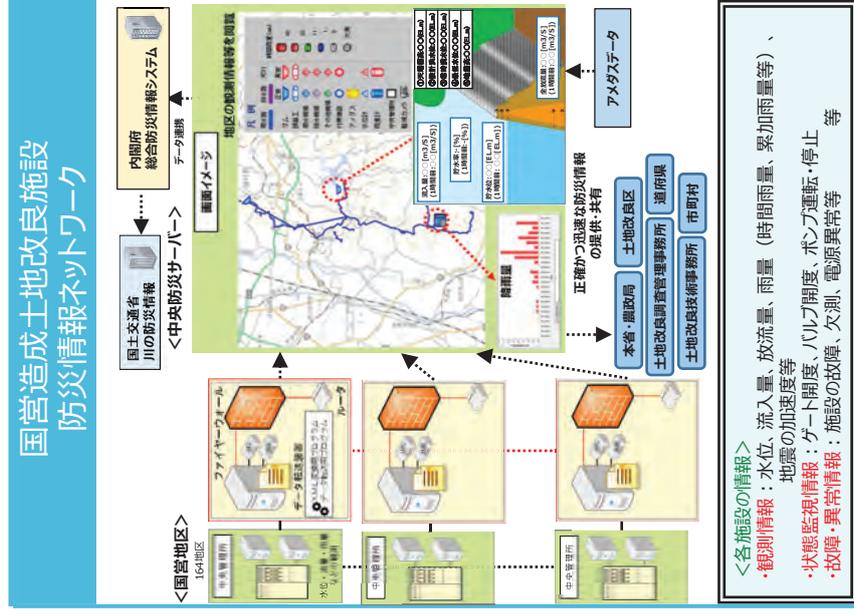
国、県、市町村及びため池管理者等の関係者が、災害時にため池の被災情報を迅速に共有し、国による的確な支援や緊急時の効率的な点検の実施等に必要「ため池防災支援システム」の保守運用を行います。

## <事業実施主体>

国 (国費率: 100%)

※ 政府情報システム予算による事業内容等を含む。

## <事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2210)

# 直轄地すべり対策事業<公共>

【令和4年度予算概算決定額 440 (340) 百万円】

## <対策のポイント>

農用地・農業用施設や人家、公共施設などを地すべりから守り、国土の保全や安全で快適な生活環境の実現に貢献するため、地すべり防止区域内の地すべり防止工事を推進します。

## <事業目標>

浸水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 (約21万ha [令和7年度まで])

## <事業の内容>

地すべりによる被害を除去・軽減するため、地表水・地下水の排除、土留工、侵食防止工等の地すべり防止工事を実施します。

(実施要件)

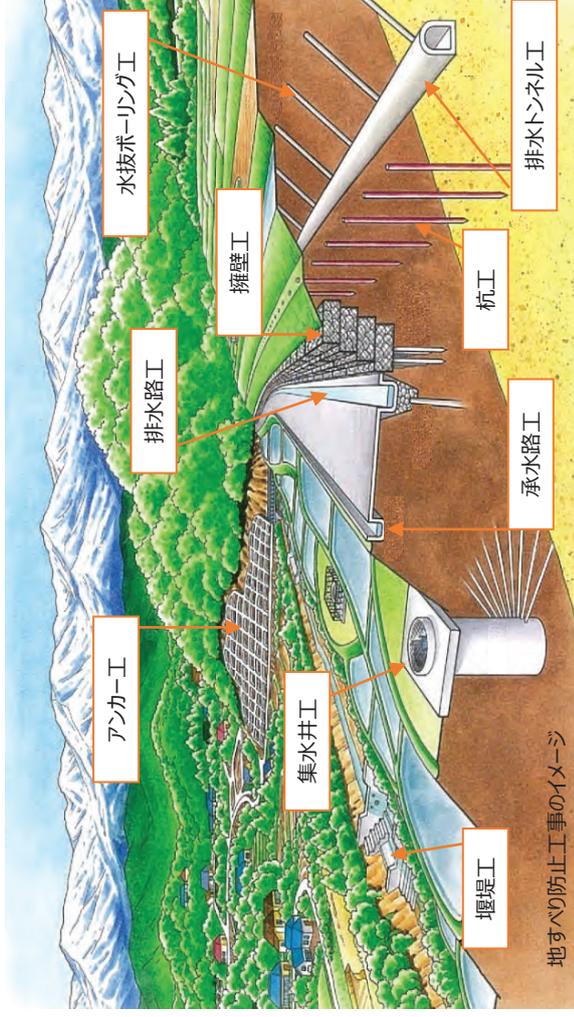
- 規模が著しく大きいもの (おおむね50億円以上)
- 高度の技術を必要とするもの
- 高度の機械力を使用して実施する必要があるもの
- 都道府県の区域の境界にかかるとの

※ 地すべりとは、急傾斜地の崩壊とは異なり、地下水等に起因して土地の一部がずれる現象のこと。

## <事業実施主体>

国 (国費率: 2/3)

## <事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

# 水資源開発事業 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 8,010 (7,450) 百万円】  
（令和3年度補正予算額 300百万円）

## <対策のポイント>

利根川・荒川等の水資源開発水系において、農業水利施設の整備・管理を行い、農業用水の確保、安定供給を図ります。

## <事業目標>

機能保全計画に基づき適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 水資源機構かんがい排水事業

水資源開発基本計画に基づき、水資源の開発又は利用のための施設の新築又は改築を行い、水利用の合理化と安定を図ります。

### 2. 水資源開発施設等緊急対策事業

突発事故等不測の事態に対し、施設の機能保全を目的とした整備を実施します。

### 3. 耐震対策の一体的実施

防災上重要な施設であって、必要な耐震性を有していない施設の耐震対策を上記1. 2の事業と一体的に実施します。

### 4. 農地防災事業

重要度・緊急性の高い施設の耐震化、地盤沈下対策施設の更新を実施します。

### 5. 洪水調節機能強化事業

ダムの堆砂対策による貯水容量の確保や地区内の施設更新に合わせて洪水調節機能の強化に資する施設整備を実施します。

### 6. 災害防止対策の一体的実施

機能低下したクレーク（貯留と通水の機能を併せ持つ水路）等の改修を上記1. 2の事業と一体的に実施します。

### 7. 支線水路の更新対策

老朽化した支線水路等の更新対策を実施します。

### 8. 事業計画等検討調査

農業構造等の変化を踏まえた施設計画等を策定するための調査を実施します。

### 9. 事業造成施設管理費

水資源機構が造成した施設等のうち、公共性の高い基幹的施設の運転操作等の管理を行います。

※下線部は拡充内容

## <事業の流れ>

2/3等



独立行政法人  
水資源機構



[お問い合わせ先] 農村振興局水資源課 (03-3501-5604)

## ○改築等整備事業



管水路における漏水事故 PC管の劣化



管水路の改築 (イメージ)

## ○管理事業



監視・操作



管水路の機能診断

## 水利施設整備事業 < 公共 >

【令和4年度予算概算決定額 62,717（68,045）百万円の内数】  
 （令和3年度補正予算額 91,533百万円の内数）

### < 対策のポイント >

農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え、パイプライン化・ICT化等により水利利用の高度化、水管理の省力化を図ります。

### < 事業目標 >

- 機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く）の着手地区においてストックの適正化等により維持管理費を節減する地区の割合（10割【令和7年度まで】）

### < 事業の内容 >

- 1. 基幹的な農業水利施設等(ダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等)の整備**  
 地域の営農方針に応じて農業水利施設の新設、廃止又は変更を実施
- 2. 基幹的な農業水利施設等の長寿命化対策や施設の集約・再編**  
 機能保全計画に基づき、農業水利施設の更新・長寿命化対策や集約・再編を実施  
※国営又は県営施設と一体的に行う団体営施設の整備を対象に追加、突発事故復旧事業を同科目に統合
- 3. 農業用ダムの洪水調節機能の強化を含む流域治水対策の推進**
  - ① 農業用ダムの放流施設の整備や堆砂対策、水位計等の水管理システム整備を実施
  - ② 田んぼダムに取り組み地域において基幹から末端までの施設を一体的に整備

### 4. 脱炭素化の推進

小水力発電施設の導入や用排水機の省エネ化等を加速して推進

### 5. 戦略作物(麦・大豆等)の作付や農地の集積・集約を促進するための水利システムの確立

担い手への農地集積を推進するための農業水利施設の整備等を実施

【附帯事業】 中心経営体への農地集積・集約に応じた促進費 等

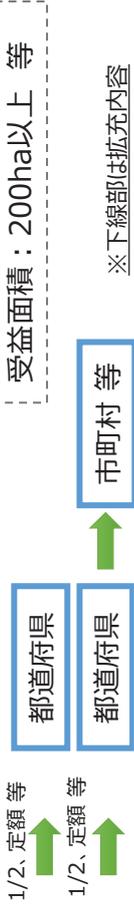
### 6. 管理の省力化・低コスト化に資する簡易な農業水利施設の整備

ゲート・分水工の自動化など、管理の省力化等に資する簡易な整備を実施

### 7. 施設を効率的に整備・活用するための調査・実施計画策定等

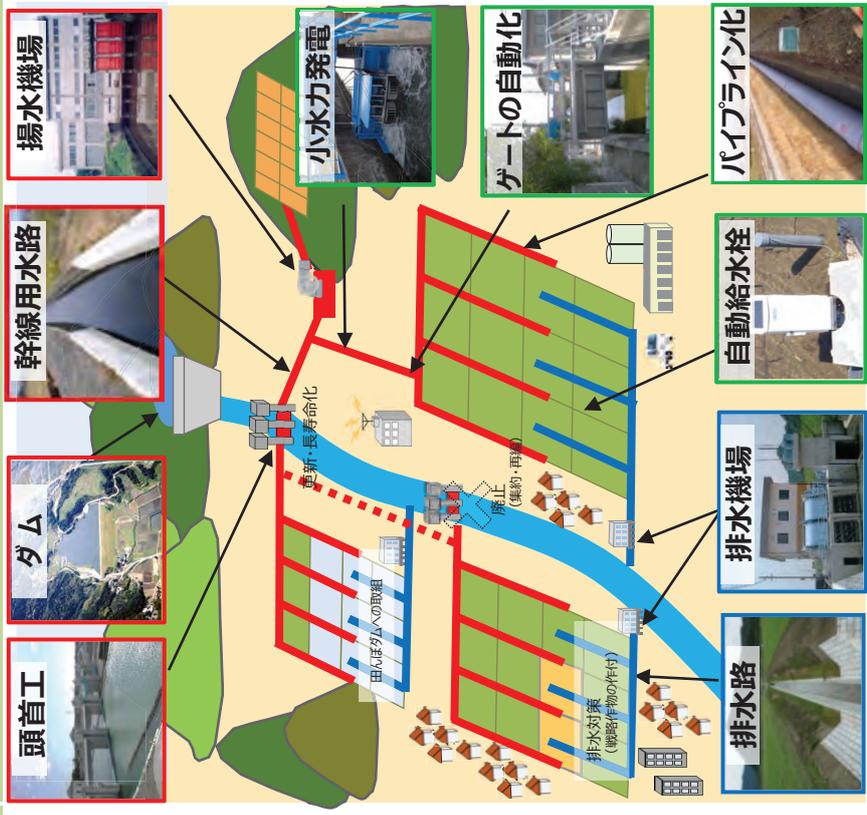
水利利用の調整や施設計画・機能保全計画の策定、資産評価データの整備を実施

### < 事業の流れ >



※下線部は拡充内容

### < 事業イメージ >



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-3502-6246）

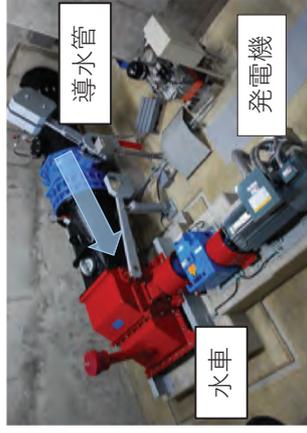
## 脱炭素化の推進

- 脱炭素化の推進を図るため、小水力等発電施設の導入や省エネルギー化に資する高効率設備への更新等の整備、これらの取組に必要な調査・検討を支援する事業メニューを創設・拡充し、低炭素型の農業水利システムへの移行を加速させ脱炭素化の推進を図る。

### ○ハード整備（低炭素農業水利システム構築型の創設）

小水力等発電施設の導入や高効率設備・インバータの導入等の省エネルギー化に資する施設の整備を支援。

#### ◇小水力等発電施設の再生可能エネルギーの導入



【実施要件】・受益面積 100ha以上等（末端支配面積要件なし）  
・省エネ化・再エネ利用に係る計画を策定すること

【事業実施主体】  
都道府県、市町村、土地改良区等

【補助率】

50%等（中山間地域等 55%）

### ○ソフト支援（実施計画策定事業の拡充）

- ・ハード整備を行うにあたって必要な調査・検討、計画策定
- ・発電水利権の確保のために必要な調査・検討

【事業実施主体】都道府県、市町村、土地改良区等

【補助率】定額（R7年度まで）

#### ◇省エネルギー化のための高効率設備の整備

○ポンプの高効率化



○省エネ化のための機器導入

- ・インバータ制御の導入  
（モーターの回転速度を制御し使用電力を削減）
- ・進相コンデンサの導入  
（モーター使用時等の無効電力を減らし使用電力を削減）

## 農業競争力強化農地整備事業 < 公共 >

【令和4年度予算概算決定額 62,717 (68,045) 百万円の内数】  
 (令和3年度補正予算額 91,533百万円の内数)

### < 対策のポイント >

農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や、農業の高付加価値化に取り組む地区等を対象として、農地の整備を推進します。

### < 事業目標 >

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加 (8割 [令和5年度まで])
- 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合 (約8割以上 [令和7年度まで])

### < 事業の内容 >

- 1. 農地整備事業**  
 地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を踏まえつつ、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成を一体的に実施
- 2. 草地畜産基盤整備事業**  
 畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に必要となる草地の基盤整備等を実施
- 3. 農業基盤整備促進事業**
  - ・ 畦畔除去、暗渠排水等、地域の実情に応じたきめ細かな農地の整備を実施
  - ・ 病害虫の発生予防・まん延防止に資する農地の排水対策や土層改良を実施

### ※ 流域治水対策の推進

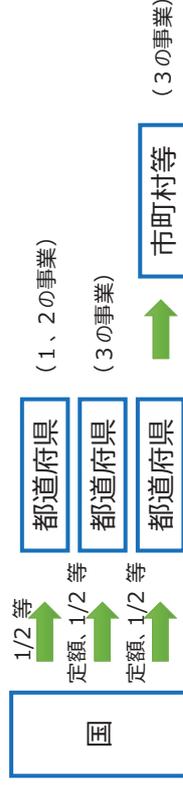
田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等を支援

### ※ 実施計画等策定事業

農地整備事業の実施に必要な実施計画や換地計画の策定 (最大4年間)  
 水田農業高収益化推進計画等関連地区は定額支援 (令和7年度まで)

※ 下線部は拡充内容

### < 事業の流れ >



### < 事業イメージ >

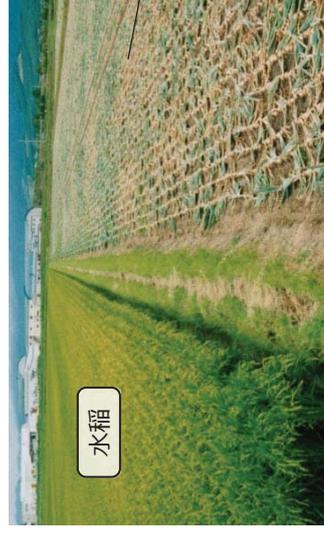
地域全体の一体的な農地整備によって、労働・土地生産性が向上し、併せて担い手への農地集積や高収益作物の導入を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。



(事業前) 小規模で不整形な農地



(事業後) 大区画化・整形した農地



水稲

暗渠の整備により水田の汎用性の向上を図り、収益性の高い作物の作付を可能にします。  
 (写真は収穫中のタマネギ)

# 農地整備事業

- 我が国農業の競争力を強化するためには、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を推進することにより、農業の構造改革を図ることが不可欠。
- 大区画化・汎用化等の農地整備については、農地中間管理機構とも連携して推進。

## 1. 事業内容

### ① 農地整備

工 種：区画整理、暗渠排水、土層改良、  
農業用排水施設整備 等  
 附帯事業：農地集積促進事業 等  
 【限度額：事業費の12.5%】

#### <流域治水対策の推進>【新設】

- ・ 田んぼダム実施に向けた調査・調整経費を定額支援
- ・ 畦畔補強や排水路整備等について定額支援

### ② 実施計画策定等

工 種：計画策定 等（2年以内）

- ※ 中山間地域の地区、水田農業高収益化推進計画又は輸出事業計画関連地区は最大4年
- ※ 水田農業高収益化推進計画又は輸出事業計画関連地区の場合、定額支援（令和7年度まで）
- ※ 財産管理制度の活用に必要な経費を支援

### 農地整備事業

効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を勘案し、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成・支援を一体的に実施

### 農地集積促進事業（促進費）

- ・ 事業実施主体：都道府県、市町村、土地改良区
- ・ 対象事業：都道府県営農地整備事業、国営農地再編整備事業
- ・ 助成割合

集積率	都道府県営農地整備事業		国営農地再編整備事業	
	助成割合	集約化加算※	助成割合	集約化加算※
85%以上	8.5%	+4.0% (計12.5%)	2.2%	+1.0% (計3.2%)
75～85%	7.5%	+3.0% (計10.5%)	1.9%	+0.8% (計2.7%)
65～75%	6.5%	+2.0% (計8.5%)	1.7%	+0.5% (計2.2%)
55～65%	5.5%	+1.0% (計6.5%)	1.4%	+0.3% (計1.7%)

※ 担い手に集積する農地面積の80%以上を集約化（面的集積）する場合は



<整備前>



<整備後>

大区画化による農作業効率の向上



暗渠排水整備による水田の汎用性の向上

## 2. 実施主体

都道府県 等

## 3. 実施要件

- ・ 受益面積20ha以上（中山間地域等においては10ha以上）
- ・ 担い手への農地集積率50%以上 等

補助率：50% 等

- 農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備により、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を図ることが重要。
- その際、既に区画が整備されている圃場での簡易な整備については、農業者の自力施工を活用し、安価かつ迅速に実施することが有効。
- このため、農地中間管理機構とも連携しつつ、地域の実情に応じた農地のきめ細かな整備を推進するとともに、田んぼダムの取組、病害虫対策等を推進。

## 1. 事業内容

### ① きめ細かな基盤整備（定率助成）

- ・基盤整備
  - 暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農業用排水施設、農用地の保全
- ・調査調整
  - 権利関係、農家意向、農地集積、基盤整備等に関する調査・調整
- ・指導
  - 指導・助言活動、施工実態の把握、外部監査等
- ・補助率：50%等

### <流域治水対策の推進>【新設】

- ・田んぼダム実施に向けた調査・調整経費を定額支援
- ・畦畔補強や排水路整備等について定額支援

### <病害虫発生予防及びまん延防止>【新設】

- ・病害虫の発生又はまん延のおそれのある地域における土層改良の定額助成メニューを追加

## 2. 実施要件

- ① 農業競争力強化に向けた取組を行う地域
- ② 総事業費200万円以上
- ③ 受益者数2者以上
- ④ 受益面積5ha以上

### ② 整備済み農地の簡易な整備（定額助成）

※ 助成単価は現場条件等に応じた標準的な工事費の1/2相当

事業種類	条件	助成単価 【主なもの】	備考
田(畑)の 区画拡大	高低差10cm超 表土扱い有	12万5千円/10a (25万円/10a)	( ) は水路変更(管水路化等)を伴う場合
	高低差10cm以下 表土扱い無	5万5千円/10a (17万5千円/10a)	
	畦畔除去のみ	3万円/100m	
暗渠排水	バックホウ	15万円/10a	助成単価の加算 ○ 地下かんがい導入 + 2万5千円/10a ○ 実施設計(外注) + 1万5千円/10a
	トレンチャ	10万円/10a	
	掘削同時埋設	7万5千円/10a	
湧水処理	バックホウ	15万円/100m	
末端 畑かん施設		15万5千円/10a (24万5千円/10a)	( ) は樹園地の場合
	客土	11万5千円/10a	
除礫	深度30cm以上	20万円/10a	

区画拡大前



畦畔除去



区画拡大後



注) 担い手に集約化(面的集積)する農地については、助成単価を2割加算

## 3. 実施主体

- ・都道府県
- ・市町村
- ・土地改良区
- ・農業協同組合
- ・農地中間管理機構
- 等

# 農地中間管理機構関連農地整備事業 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 62,717 (68,045) 百万円の内数】  
 (令和3年度補正予算額 91,533百万円の内数)

## <対策のポイント>

農地中間管理機構への貸出しが増加する中で、担い手は整備されていない農地を借り受けず、農地の出し手は基盤整備を行う用意がないため、担い手への農地集積が進まないおそれがあり、このため、**機構が借り入れられている農地で、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が行う基盤整備を支援**します。

## <事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加 (8割 [令和5年度まで])

## <事業の内容>

### 1. 農地整備事業

対象工程：**区画整理、農用地造成、農業用排水施設、農業用道路、暗渠排水等**

附帯事業：機構集積推進事業

(推進費として**事業費の12.5%等**を全額国費で交付)

※ 転用防止措置：所有者が農地中間管理権を解除した場合等には特別徴収金を徴収 等

### ※ 流域治水対策の推進

田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等を支援

### 2. 実施計画等策定事業

農地整備事業の実施に必要な**実施計画や換地計画の策定** (最大4年間)  
 ※ 水田農業高収益化推進計画等関連地区は定額支援 (令和7年度まで)

## <主な実施要件>

事業対象農地の**全てについて、農地中間管理権を設定**  
 事業対象農地面積：**10ha以上 (中山間地域は5ha以上)**  
 (各団地：**1ha以上 (中山間地域は0.5ha以上)** のまとまりのある農地)  
 事業実施地域の**収益性が事業完了後5年以内 (果樹等は10年以内)** (向上 (生産コスト20%以上削減、販売額20%以上向上))

※ 下線部は拡充内容

## <事業の流れ>

1/2 等



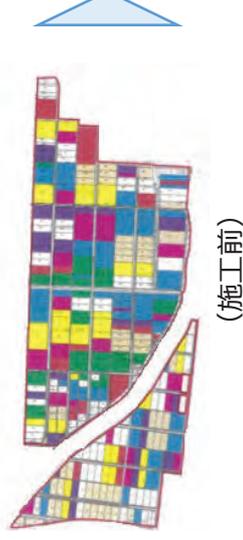
国

都道府県

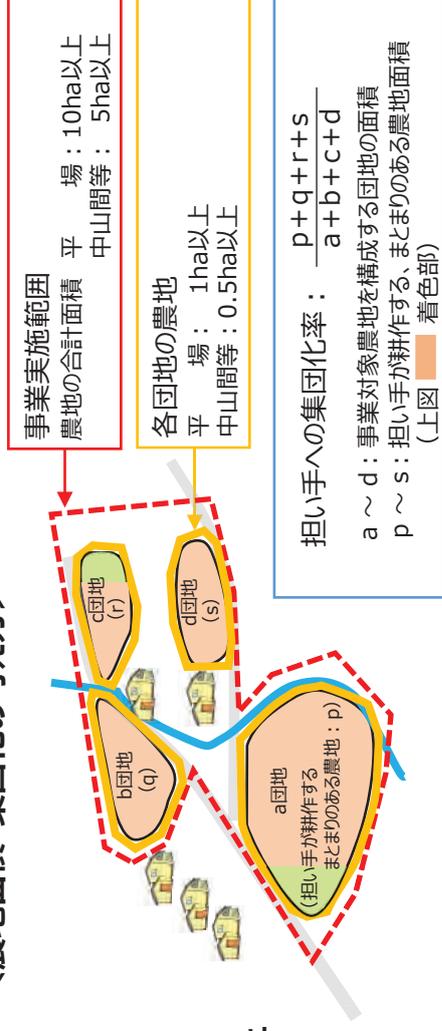
※ 農地整備事業の場合

## <事業イメージ>

機構が借り受けている、まとまりのある農地を対象に区画整理等を実施。  
 (機構を通じて、担い手は利用しやすい農地を長期・安定的に借り受けることが可能。)



## <農地面積・集団化の考え方>



【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)

# 畑地帯総合整備事業 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 62,717（68,045）百万円の内数】  
 （令和3年度補正予算額 91,533百万円の内数）

## <対策のポイント>

畑地のかんがい施設整備や区画整理、水田地帯における高収益作物を導入した営農体系への転換のための畑地化・汎用化など、畑地・樹園地の高機能化を推進します。

## <事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）
- 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上 [令和7年度まで]）

## <事業の内容>

### 1. 畑作経営の体質強化に必要な畑地かんがい等の生産基盤や営農環境の総合的な整備

畑作地帯における畑地かんがい施設の整備や区画整理、農道整備等の総合的な基盤整備を実施するもの

〔 営農用水施設や土層改良、水管理施設の整備等は単独でも実施可能 〕

#### 【附帯事業】

中心経営体への農地集積・集約に応じた促進費

高収益作物の導入面積割合に応じた促進費（畑地周辺の水田の畑地化を対象に追加）

【受益面積要件】 受益面積20ha（畑地帯総合整備中山間地域型は10ha）以上  
 （樹園地については受益面積5ha以上※（0.5ha以上の団地の合計））等

※ 優良品種・品目の導入に取り組み場合

### 2. 水田地帯における高収益作物の導入・定着に向けた畑地化・汎用化のための整備

高収益作物の導入・定着に向け、パイプライン化や排水改良等による水田の畑地化・汎用化等の基盤整備を実施するもの

#### 【附帯事業】

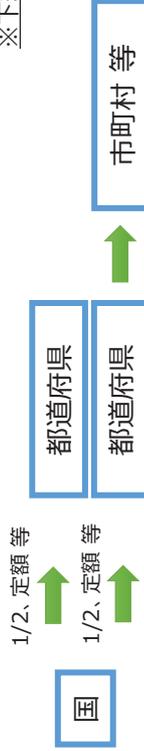
高収益作物の導入面積割合に応じた促進費 等

【受益面積要件】 受益面積20ha（中山間地域等 10ha）以上  
 （事業実施区域の5割以上で高収益作物を作付けする場合は5ha以上）

### 3. 事業の実施に必要な実施計画や換地計画の策定のための調査・調整等

#### <事業の流れ>

※ 下線部は拡充内容



## <事業イメージ>



# 中山間地域農業農村総合整備事業<公共>

【令和4年度予算概算決定額 5,140 (5,683) 百万円】  
 (令和3年度補正予算額 1,503百万円)

## <対策のポイント>

中山間地域の特色を活かした営農を確立するため、農業生産を支える水路やほ場等の農業生産基盤と生産・販売施設等の一体的な整備を推進します。

## <事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農の確立に向けた取組の着実な推進

## <事業の内容>

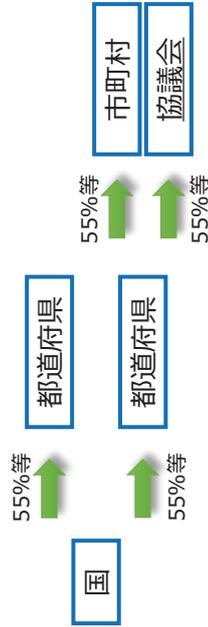
### 1. 事業内容

- ① 農業生産基盤整備
  - ・ 所得確保のための農地の区画整理、農業水利施設、暗渠排水
  - ・ 国土保全のための農用地保全施設
  - ・ 農業の維持発展を図るための土地基盤の再編・整序化等
- ② 農村振興環境整備 (①に付帯して実施)
  - ・ 農産物の付加価値を高めるための加工・販売施設
  - ・ 高収益作物の導入に必要な農業施設
  - ・ 新規就農者の滞在や農泊にも利用可能な施設
  - ・ 地産地消型エネルギーシステム構築のための農村資源利活用推進施設 等

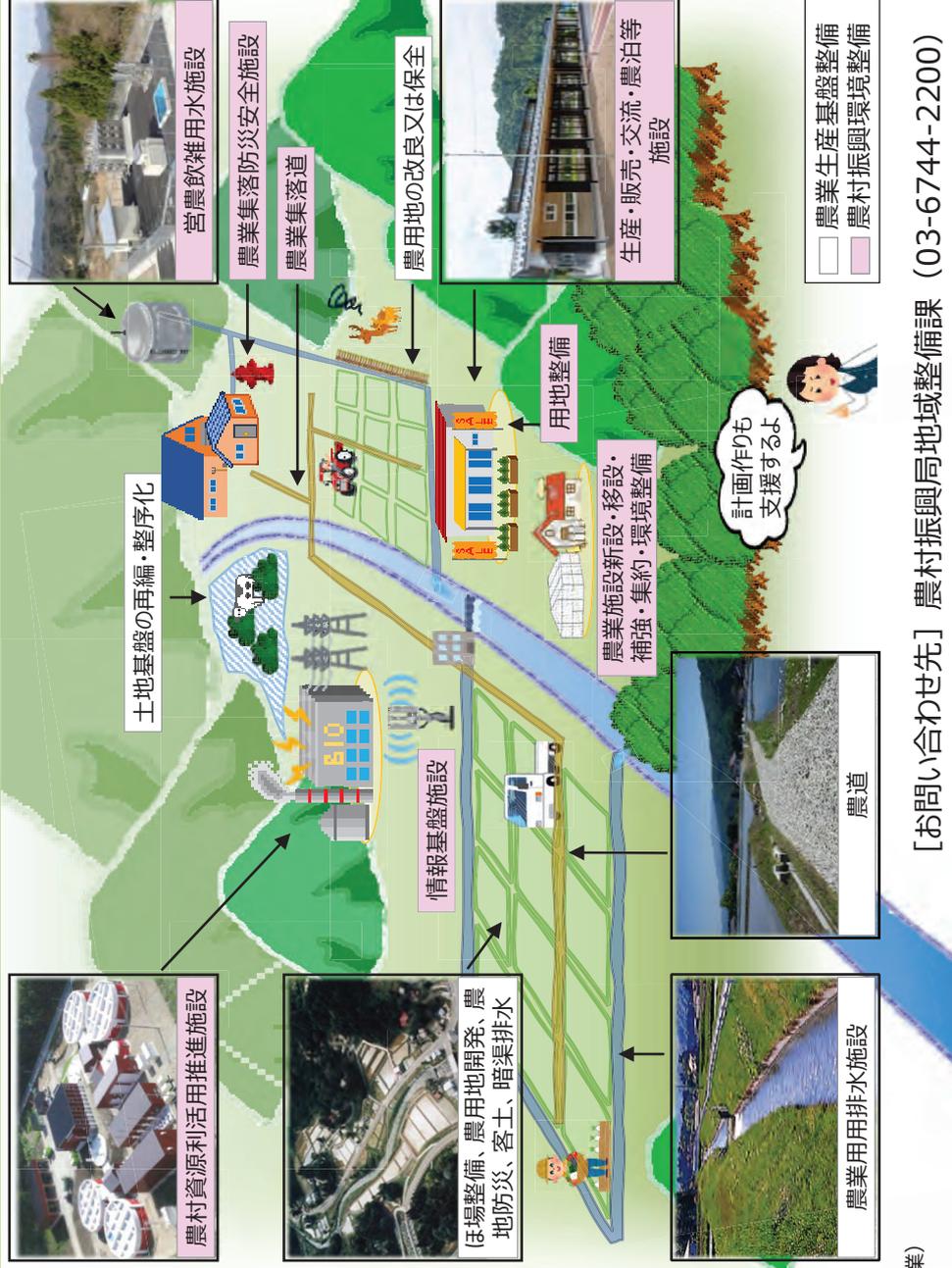
### 2. 対象地域

農産物の高付加価値等を通じた地域の所得確保及び農地や水利施設等の生産基盤の保全・再編利用に取り組み地域

※下線部は拡充内容



## <事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)

# 農村地域防災減災事業 < 公共 >

【令和4年度予算概算決定額 40,725 (44,909) 百万円】  
 (令和3年度補正予算額 42,431百万円)

## < 対策のポイント >

地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を推進します。

## < 事業目標 >

浸水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 (約21万ha [令和7年度まで])

## < 事業の内容 >

### 1. 防災・減災対策にかかる計画の策定 (調査計画事業)

- ・ 地域の防災減災対策に必要な諸条件に関する調査・農村地域防災減災総合計画の策定等

### 2. 農業用施設等の整備 (整備事業)

- ・ 自然的、社会的要因で生じた農業用施設等の機能低下の回復や災害の未然防止を図るための整備、防災機能を維持するための長寿命化対策の実施、切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラの整備等
- ・ ため池の洪水調節機能を強化するための整備
- ・ 浸水被害が頻発する地域における調査・計画策定、排水施設整備、区画整理、ハウス移転等

※ 下線部は拡充内容

## < 事業の流れ >

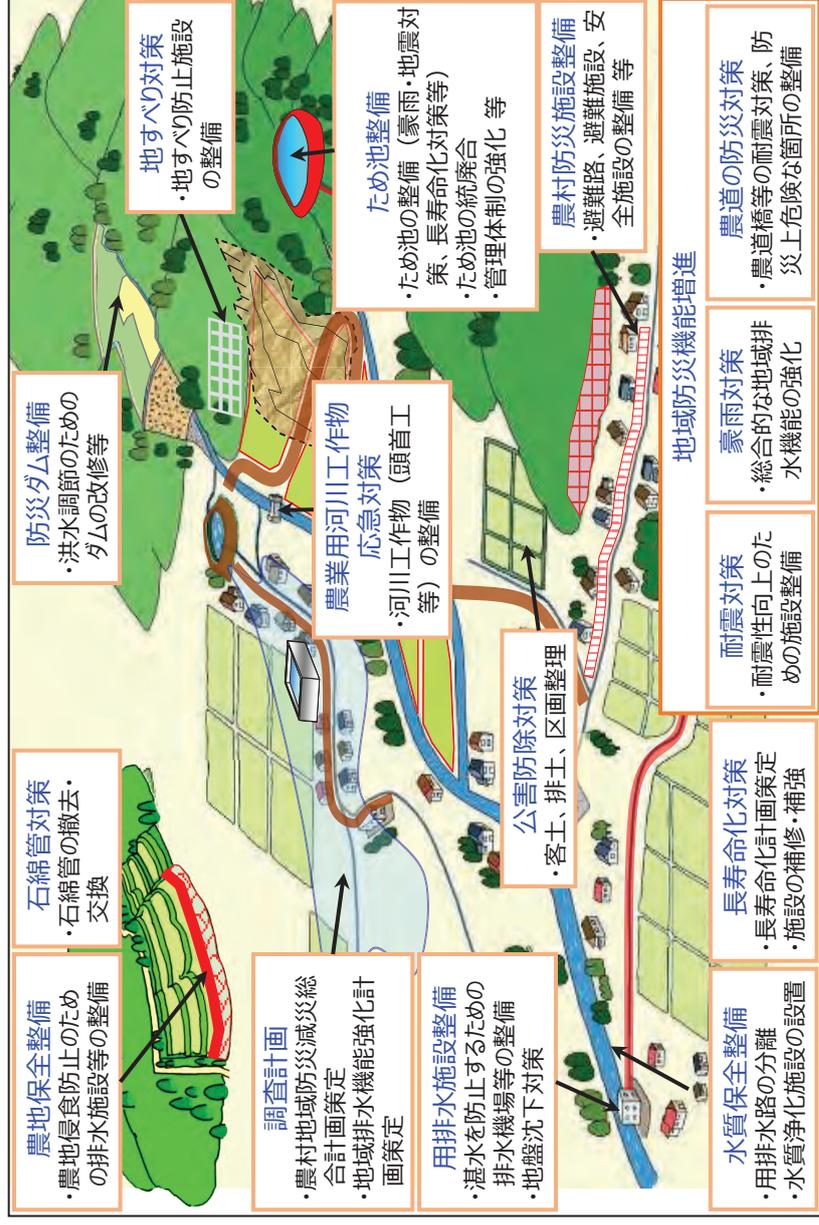
1/2、定額等



1/2、定額等

## < 事業イメージ >

### 総合的な防災減災計画に基づき、優先順位に応じて以下の防災・減災対策を推進



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2210)

## 防災重点農業用ため池緊急整備事業 < 公共 >

【令和4年度予算概算決定額 40,725 (44,909) 百万円の内数】  
 (令和3年度補正予算額 42,431百万円の内数)

### < 対策のポイント >

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(ため池工事特措法)に基づき、防災重点農業用ため池のハード対策・ソフト対策を集中的かつ計画的に推進します。

### < 事業目標 >

浸水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 (約21万ha [令和7年度まで])

### < 事業の内容 >

防災重点農業用ため池を対象として、**ため池工事特措法の有効期間** (令和13年3月まで) における以下の対策を支援します。

1. **ハード対策 (補助率：50%等)**  
 ① ため池の改修、附帯施設の整備等 (総事業費4千万円以上)

- ② 「大規模なもの」、「中山間地域に存在するもの」及び「**緊急性が高いもの**※」については補助率55%で支援

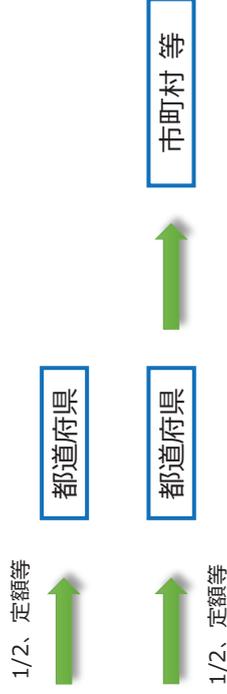
※ 浸水区域に防災拠点施設・緊急輸送道路があるもの、又は周辺区域の居住者等に甚大な被害を及ぼすおそれがあるとして知事が特に必要と認めるもの。

- ③ ①に併せ行う堆砂対策 (堆砂率がおおむね10%以上のもの、**洪水時等における緊急放流が阻害されているもの等**)

### 2. ソフト対策 (定額)

ため池の**劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、管理・監視体制の強化等**

### < 事業の流れ >



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2210)

# 農村整備事業 < 公共 >

【令和4年度予算概算決定額 7,066 (6,300) 百万円】  
 (令和3年度補正予算額 1,700百万円)

## < 対策のポイント >

老朽化の進行や災害への脆弱性が顕在化している農村地域のインフラの持続性を確保するとともに、地方移住への関心が高まっている機を捉えて農村の活性化を図るため、集落排水施設や農道等の再編・強靱化、高度化など、農村に人が安心して住み続けられる条件の整備を推進します。

## < 事業目標 >

○ 「小さな拠点」の形成の推進、生活インフラ等の確保

## < 事業の内容 >

- 1. 農業集落排水施設整備事業**  
 農業集落排水施設のうち、大規模施設や被災リスクのある施設の強靱化、維持管理の効率化等に資する施設の高度化を支援します。
- 2. 農道・集落道整備事業**  
 農道・集落道のうち、基幹的な農道、避難等に必要となる農道・集落道、老朽化等により被害が生じるおそれがある跨道橋・跨線橋等の強靱化、農産物の輸送コストの削減等に資する拡幅等の高度化を支援します。
- 3. 営農飲雑用水施設整備事業**  
 営農飲雑用水施設のうち、大規模施設や被災リスクのある施設の強靱化、生産性の向上や6次産業化等に資する施設の高度化を支援します。
- 4. 地域資源利活用施設整備事業**  
 農業水利施設等への電力供給や災害時の非常用電源となる地域資源利活用施設の強靱化を支援します。
- 5. 集落防災安全施設整備事業**  
 災害による被災時に家屋や公共施設等に被害が生じるおそれのある集落防災安全施設の強靱化を支援します。

## < 事業の流れ >



## < 事業イメージ >

### 農村地域の生活に不可欠な農村インフラ



農業集落排水施設



農道・集落道



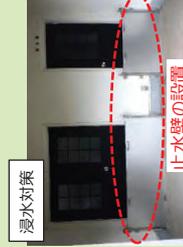
営農飲雑用水施設



集落防災安全施設  
(土砂崩壊防止施設)

### 農村インフラの強靱化

重要な農村インフラの点検診断、計画策定、耐震・浸水・停電対策、保全対策、更新・撤去等



浸水対策

停電対策

止水壁の設置

非常用電源の設置



施設の再編・コンパクト化により維持管理・更新コストを低減

### 農村インフラの高度化

生産性の向上、生産コストの削減、維持管理の効率化等に資する施設の計画策定、整備等

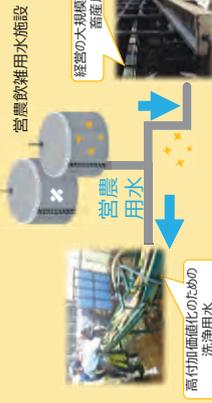


農機格納庫

電線を改良  
(住居) または格納庫から住居まで土地農機で運んでも可

農地の大区画化

農機の大型化



営農飲雑用水施設

営農用水

経路の大規模化に対応する  
高圧用水

高付加価値化のための  
洗淨用水

【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)

# 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業<公共>

【令和4年度予算概算決定額 4,888 (4,523) 百万円】

## <対策のポイント>

国営土地改良事業により造成された農業水利施設を効率的に活用し、長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、機能診断をはじめとするストックマネジメントの取組を推進します。

## <事業目標>

農業水利施設の戦略的な保全管理

## <事業の内容>

### 1. 機能保全計画策定事業

国営造成施設の機能診断（耐震診断を含む）調査、機能保全計画の策定を行い、診断結果等の施設管理者への指導・助言を行います。

- ① 機能保全計画の策定等
- ② 施設管理者に対する指導・助言

### 2. 技術高度化事業

機能の適切な保全に必要なとなる技術を現地での実践を通して向上させ、ストックマネジメント技術の高度化を図ります。

- ① 事故等の要因調査
- ② 診断技術の適用と評価
- ③ 対策工法の適用と評価
- ④ リスク評価の実証調査

### 3. 権利設定等事業

国営造成施設の保全に係る権利が取得されていない施設における当該権利の取得等を行います。

- ① 区分地上権等の権利の取得等のための調査及び測量
- ② 区分地上権等の権利の取得等及び登記

## <事業実施主体>

国（国費率：10/10）

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-3591-7073）

## <事業イメージ>

機能診断（耐震診断を含む）の実施や施設管理者への指導・助言



〔ポンプ施設の劣化状況調査〕

現地での実践を通じたストックマネジメント技術の高度化



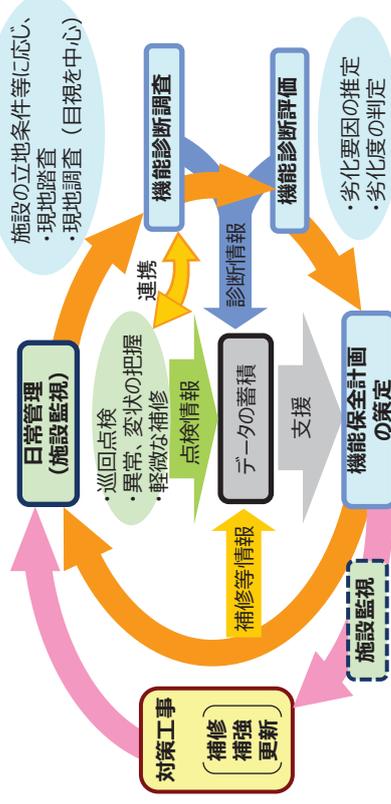
〔ポンプ設備を分解することなく、潤滑油採取による診断技術確立〕

権利の取得等のための調査及び測量



〔土地境界を確認するための立会〕

## <ストックマネジメントのサイクル>



# 土地改良施設突発事故復旧事業 < 公共 >

【令和4年度予算概算決定額 807 (735) 百万円】

## < 対策のポイント >

- 土地改良施設の老朽化が進んでおり、パイプライン破裂等の突発事故が年々増加していることから、突発事故が発生した場合においても、営農等に支障が生じることのないよう、早期に施設機能を回復させます。

## < 事業目標 >

農業水利施設の戦略的な保全管理

## < 事業の内容 >

### 土地改良施設突発事故復旧事業

土地改良施設で発生した突発事故の現地仮復旧及び機能回復を行う復旧工事を迅速に実施

【直轄事業】 **642 (620) 百万円**

#### < 主な採択要件 >

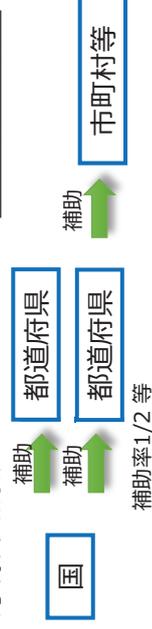
- 機能保全計画等に基づいた、適切な保全管理がされている国営造成土地改良施設
  - 末端支配面積：100ha以上
  - 復旧事業費：2,000万円以上
- < 事業実施主体 > ※ 予算科目を国営かんがい排水事業と同目に変更  
 国 (国費率：2/3 等)

【補助事業】 **165 (115) 百万円**

#### < 主な採択要件 >

- 機能保全計画等に基づいた、適切な保全管理がされている土地改良施設
  - 末端支配面積：20ha(中山間地域等は10ha)以上
  - 復旧事業費：200万円以上
- < 事業実施主体 >  
 都道府県・市町村・土地改良区 等  
 (補助率：1/2 等)

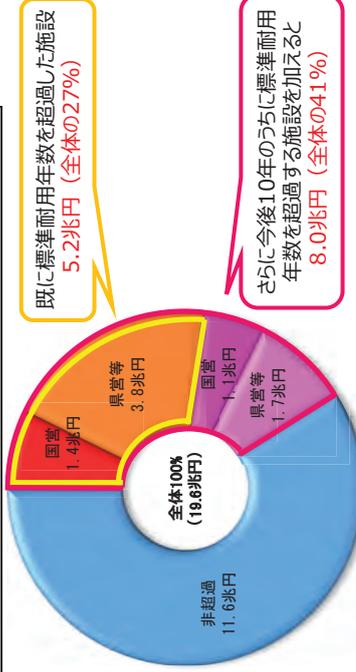
#### < 事業の流れ >



## < 事業イメージ >

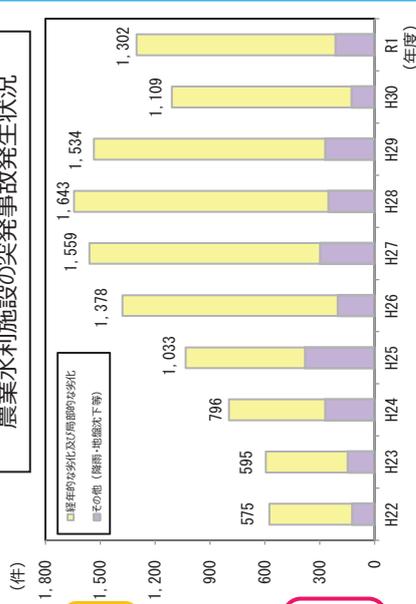
### 基幹的農業水利施設の状況

基幹的農業水利施設の老朽化状況 (平成31年3月)



既に標準耐用年数を超過した施設 **5.2兆円 (全体の2.7%)**

さらに今後10年のうちに標準耐用年数を超過する施設を加えると **8.0兆円 (全体の4.1%)**



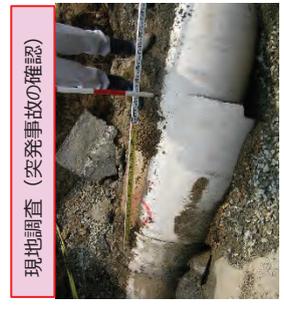
注) 基幹的農業水利施設 (受益面積100ha以上の農業水利施設) の資産価値 (再建設費ベース)

注) 農村振興局整備部水資源課施設安全管理室調

### 突発事故への迅速な対応



施設管理者から一報



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-6744-1363)

# 基幹水利施設管理事業〈公共〉

【令和4年度予算概算決定額 3,450（3,719）百万円】

## 〈対策のポイント〉

大規模で公共・公益性の高い国営造成施設の管理に係る経費を助成し、施設機能の適正な発揮を確保します。

## 〈事業目標〉

安定的な用水供給と良好な排水条件の確保

## 〈事業の内容〉

国営土地改良事業によって造成された一定規模以上の施設であって、**公共・公益性に鑑み地方公共団体が管理している施設**について、**国が維持管理に係る経費の一部を助成し、施設機能の適正な発揮を確保**します。

### 1. 一般型（国庫補助率：30%（治水協定を締結したダムは1/3））

次の要件全てに該当する、ダム、頭首工、用排水機場、排水樋門及びこれらと一元管理を行う幹線用排水路

- ① 国により都道府県または市町村へ管理委託されたものであること
- ② 1 施設当たりの受益面積がおおむね1,000（地盤沈下地帯にあっては500）ha以上、畑を受益とするものにあつては300（地盤沈下地帯にあっては100）ha以上
- ③ 非農地率がおおむね10%以上
- ④ 施設の規模等に係る要件に該当する施設又は流域治水プロジェクト等に位置付けられた施設

### 2. 特別型（国庫補助率：40%又は1/3）

次の要件全てに該当するダム、頭首工、排水機場、防潮水門

- ① 国により都道府県へ管理委託されたものであること
- ② 1 施設当たりの受益面積がおおむね3,000ha以上
- ③ 非農地率がおおむね20%以上
- ④ それぞれの施設の区分ごとの規模要件に該当するもの

※ 下線部は拡充内容

## 〈事業の流れ〉



## 〈事業イメージ〉



（ダム）



（頭首工）



（用水機場）



（排水機場）



（排水樋門）



（排水分水ゲート）



（幹線水路）



（防潮水門）

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-3591-7073）

# 水利施設管理強化事業 < 公共 >

【令和4年度予算概算決定額 2,086 (1,849) 百万円】

## < 対策のポイント >

国営造成施設等の管理について、施設の役割に応じた支援を行い、農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図ります。

## < 事業目標 >

安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

## < 事業の内容 >

集中豪雨の頻発化等によって農業水利施設の公的な役割が増大し、施設管理が複雑化・高度化していることから、施設の役割に応じた支援を行い、農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図ります。

### 【対象施設】

1. 管理強化計画に基づき土地改良区が管理する国営及び国営附帯県営造成施設
2. 洪水調節機能強化に取り組む農業用ダム及び流域治水プロジェクト等に位置付けられた農業用ため池、排水機場等の農業水利施設（1. の施設を除く）

### 【対象経費】

1. 一般型（国営及び国営附帯県営造成施設）
  - ① 防災・減災機能を有する施設※：洪水調節機能強化等を含む多面的機能の発揮に対応した費用（維持管理費の「0.75/1.75」相当）
  - ② ①以外の施設：多面的機能の発揮に対応した費用（維持管理費の「0.6/1.6」相当）

※ 地方公共団体が地域防災計画等に位置付けた施設及び治水協定締結ダム

2. 特別型（治水協定ダム等）

- ① 治水協定ダム：事前放流等利水を目的とした操作管理を超える取組に要する費用
- ② 流域治水プロジェクト等に位置付けられた施設：農業用ため池の低水管理等利水を目的とした操作管理を超える取組に要する費用

## < 事業の流れ >



## < 事業イメージ >



## 施設の役割に応じた支援

### 農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-6744-1363)

# 土地改良施設維持管理適正化事業 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 4,135 (3,312) 百万円】

## <対策のポイント>

農業水利施設の定期的な修繕・補修や防災減災等のための緊急性の高い施設整備を推進します。

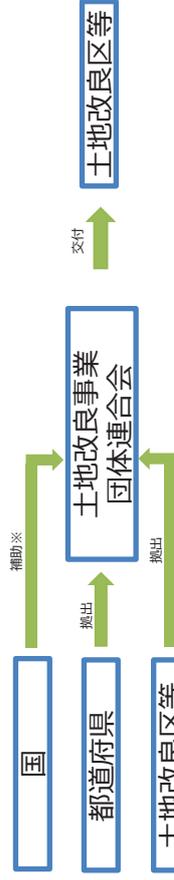
## <事業目標>

- 安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 (21万ha [令和7年度まで])

## <事業の内容>

- 1. 施設整備補修**  
施設の機能保持、耐用年数の確保のため必要となる修繕・補修 (原動機等のオーバーホール、用排水路の修繕・補修等)
- 2. 施設改善整備対策**  
水田地域において高収益作物を導入し、産地形成を図るために必要な整備補修 (漏水防止のための水路整備等)
- 3. 安全管理施設整備対策**  
農業水利施設への転落事故を防止するための安全管理施設 (フェンス、通行止扉等) の整備
- 4. 緊急整備補修**  
予測し得ない事故等により緊急に必要となる整備補修
- 5. 防災減災機能等強化対策**  
防災・減災対策、施設管理の省エネ化・再エネ利用や省力化のための施設整備 (ため池や排水機場等の整備、高効率モータへの更新、遠隔制御機器の導入等)

## <事業の流れ>



※ 1～4は30%、5は50%

※ 下線部は拡充内容

## <事業イメージ>

施設整備補修



原動機の分解補修、塗装

## 防災減災機能等強化対策

防災・減災機能の強化



ため池護岸の整備

施設管理の省エネ化



高効率型モータへの更新

施設管理の省力化



監視装置の設置



排水門の電動化



水位計の設置

# 土地改良区体制強化事業<公共>

【令和4年度予算概算決定額 648（647）百万円】

## <対策のポイント>

土地改良区が主体的に取り組み組織運営基盤・事業実施体制の強化等を支援します。

## <事業目標>

- 土地改良区の機能や役割が効率的・効果的に発揮されるよう土地改良区の組織運営基盤・事業実施体制等を強化
- 令和4事業年度までに全ての土地改良区において貸借対照表を作成・公表

## <事業の内容>

### 1. 施設・財務管理強化対策

- ・ 土地改良区管理施設の診断・管理指導、事務連合の設立や市町村単位の合併モデルの構築等
- ・ 複式簿記の有効活用に関する土地改良区への指導（連合会への会計専門家の配置）

### 2. 受益農地管理強化対策

- ・ 土地改良区が行う換地業務等に対する指導や所有者不明農地における財産管理制度の活用促進等

### 3. 統合整備強化対策

- ・ 土地改良区の合併等に当たり必要となる統合整備計画の策定や事務機器等の整備
- ・ 中山間地域における小規模土地改良区の業務再編

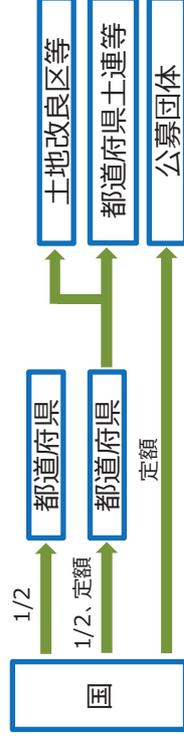
### 4. 特定被災土地改良区復興支援対策

- ・ 特定大規模災害等によって被災した土地改良区の業務書類・機器等の復旧

### 5. 研修・人材育成

- ・ 土地改良区等の役職員の資質向上を図る研修
- ・ 施設管理の省エネ化に係る技術指導

## <事業の流れ>



※下線部は拡充内容

## <事業イメージ>

**施設・財務管理強化対策**

- 会計の専門家の配置
- B/S作成が困難な土地改良区
- 施設の診断・管理指導
- コーディネーターによる指導・助言
- 市町村単位合併
- 会計事務等を共同で行う事務連合設立

**受益農地管理強化対策**

- 特定被災土地改良区復興支援対策
- 業務書類・機器等の復旧
- 研修・人材育成
- 現地研修

**統合整備強化対策**

- 土地改良区の合併・管理再編
- 中山間地域の持続的土地利用

**特定被災土地改良区復興支援対策**

- 業務書類・機器等の復旧
- 研修・人材育成
- 現地研修

**受益農地管理強化対策**

- 換地・担い手への農地集積

【お問い合わせ先】

農村振興局土地改良企画課（03-3502-6006）  
農村振興局水資源課（03-6744-1363）

# 農山漁村地域整備交付金＜公共＞

【令和4年度予算概算決定額 78,398 (80,725) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

## ＜事業目標＞

- 全農地面積に占める担い手利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量（20.7億m<sup>3</sup> [令和5年度まで]）
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64% [令和7年度まで]）

## ＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施**することができます。

- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ この他、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。

3. 都道府県又は市町村は、**自らの裁量により地区ごとに配分**できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

## ＜事業の流れ＞

1/2等



都道府県、市町村

※ 下線部は拡充内容

国



都道府県

市町村等

1/2等



市町村等

## ＜事業イメージ＞

### 交付金を活用した事業例

#### 【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新

#### 【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）

#### 【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現



治山施設による山地災害の未然防止

#### 【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波・高潮対策としての水門整備

（共通） 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を捉えた防災インフラ整備

- 【お問い合わせ先】
- （農業農村分野） 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
  - （森林分野） 林野庁計画課 (03-3501-3842)
  - （水産分野） 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)

## 農山漁村地域整備交付金(拡充内容)

### 森林基盤整備事業の拡充

- 森林基盤整備事業において、施設の集約化に伴い実施する林道施設(橋梁、トンネル等)の撤去が可能となるメニューを追加
- 治山事業において、山地の危険度把握調査を災害発生リスクが高まった地域についても調査対象に追加  
また、集落密集地等における治山施設の嵩上げ等の機能強化対策に係る事業要件の緩和  
(全体計画3,000万円以上→1,500万円以上)

### 水産基盤整備事業の拡充

- 漁業集落環境整備事業において、日本海溝・千島海溝地震や南海トラフ地震が想定される地域における避難路・避難地の整備に係る要件を緩和(集落人口要件300人以上→100人以上)

### 海岸保全施設整備事業の拡充・一部補助事業化(廃止)

- 津波・高潮危機管理対策事業において、津波災害警戒区域等の指定に資する調査をメニューに追加するとともに、津波災害警戒区域等の指定に資する調査に限り、ソフト対策に係る総事業費の2割上限を廃止
- 海岸保全施設整備事業において、海岸堤防等老朽化対策の補助事業化に伴うメニューの廃止

### 盛土緊急対策事業の新設

- 盛土総点検により確認された危険が想定される盛土を対象とした以下のメニューを追加

事業名	対象区域	区分	支援対象	補助率
盛土緊急対策事業	原則、農業振興地域 又は森林地域	安全性 把握調査	安全性把握に関する調査若しくは監視又は暫定的な応急対策工事	1/2等
		対策工事	危険箇所対策(土砂の撤去、擁壁、堰堤等)	1/2等

# 海岸保全施設整備事業 < 公共 >

【令和4年度予算概算決定額 4,425 (3,875) 百万円】  
 (令和3年度補正予算額 400百万円)

## < 対策のポイント >

海岸法に基づき、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するとともに、良好な営農条件を備えた沿岸農地の確保を図るため、海岸保全施設の整備を推進します。

## < 事業目標 >

海岸堤防等の整備率（ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率）（53% [令和元年度] → 64% [令和7年度まで]）

## < 事業の内容 >

- 1. 直轄海岸保全施設整備事業**  
 海岸保全施設が国土の保全上特に重要なものであると認められるときは、海岸管理者に代って国が当該海岸保全施設の新設、改良又は災害復旧に関する工事を施行します。
- 2. 海岸保全施設整備連携事業（補助事業）**  
 大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業と連携して、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を計画的・集中的に実施します。

- 3. 津波対策緊急事業（補助事業）**  
 津波到達までの予想時間が短く重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を計画的・集中的に実施します。

- 4. 海岸メンテナンス事業（補助事業）**  
 予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策等を計画的かつ集中的に推進するとともに、現場ニーズに合った新技術等の活用による維持管理・更新等の高度化・効率化を進めます。

## < 事業の流れ >

(直轄事業)

国

国費率：2/3

(補助事業)

国

都道府県

1/2等

※ 下線部は拡充内容

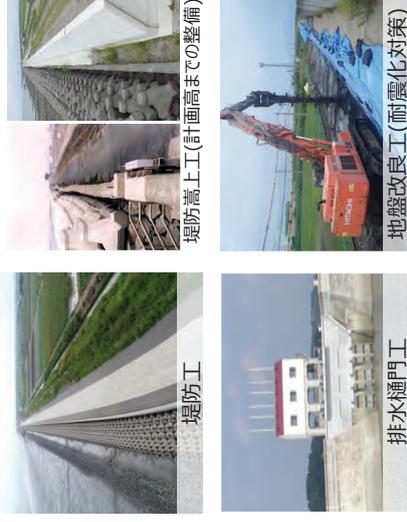
## < 事業イメージ >

- 海抜ゼロメートル地帯における高潮対策  
 浸水被害等のリスクの高い干拓地の農地や宅地等を防護し、農業生産活動及び地域住民の生命・財産を守るため海岸堤防等の整備を推進しています。
- 大規模地震等を想定した耐震化対策  
 東日本大震災等で堤防が被災した教訓を活かし、大規模地震等が発災した際に海岸堤防として必要な機能が確保できるよう耐震化対策を推進しています。

## 海岸保全施設のイメージ



## 代表的な整備



## 海岸メンテナンス事業 (新技術活用イメージ)

(UAV)

■ 矢張り (水深1.0m未満)



■ ケーブルドローン (水深1.0m未満)



# 災害復旧等事業（農地・農業用施設等）＜公共＞

【令和4年度予算概算決定額 8,466 (8,415) 百万円】  
 (令和3年度補正予算額 53,957百万円)

## ＜対策のポイント＞

わが国では、国土の自然的、地理的条件から、毎年多くの災害が発生しています。災害復旧事業（農地・農業用施設等）は、被災した農地・農業用施設の早期復旧を行い、農業生産活動の維持と農業経営の安定を図り、さらには国土の保全及び農村地域の安定性を向上させることを目的としています。

## ＜事業目標＞

適切かつ速やかな災害復旧の実施及び再度災害の防止

## ＜事業の内容＞

### 1. 災害復旧事業

8,276 (8,078) 百万円

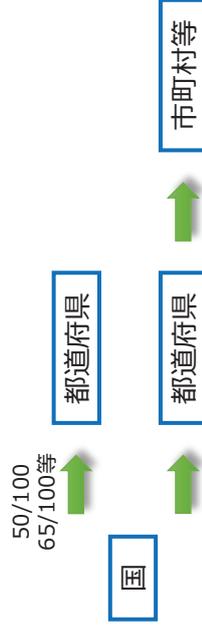
- 地震・豪雨等により被災した農地・農業用施設等の復旧事業を行います。また、激甚災害等において復旧計画等の作成に要する調査・設計等の費用を支援します。

### 2. 災害関連事業

190 (337) 百万円

- 農業施設災害復旧事業と併せて、再度災害防止のための改築又は補強及び農村生活環境施設の復旧等を実施します。

## ＜事業の流れ＞



※農家一戸当たりの事業費により、補助率の高上げ制度あり。

## ＜事業イメージ＞

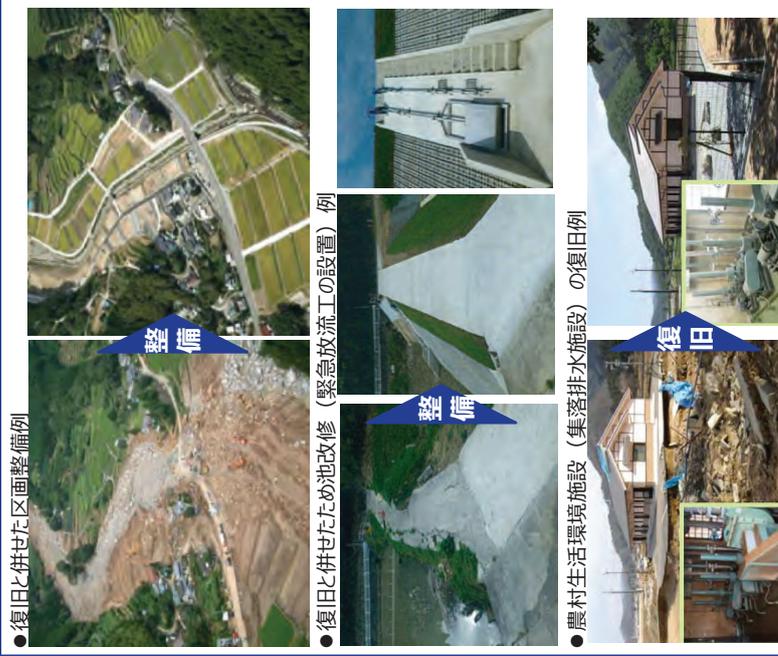
### 1. 農業施設災害復旧事業

#### 被災した農地・農業用施設の早期復旧



### 2. 農業施設災害関連事業

#### 再度災害防止のための施設改築・補強等

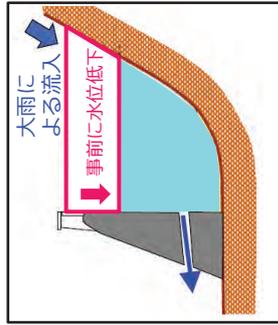


○ 都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置している。これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進。

### 農業用ダムの活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げること等によって洪水調節機能を発揮。
- 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。

〔各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留〕



### 【施設の整備等】

- 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

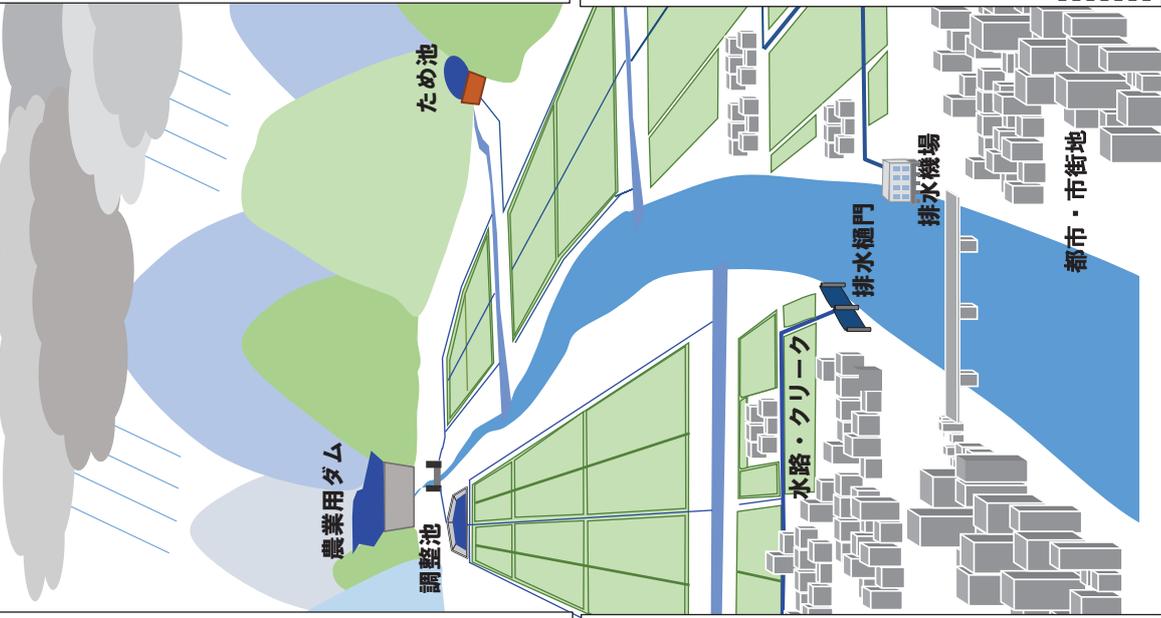
### 排水施設等の活用

- 農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の氾水も防止・軽減。



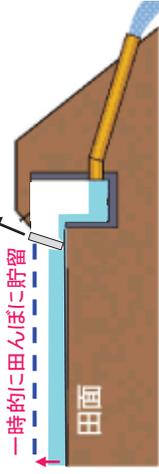
### 【施設の整備等】

- 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作等



### 水田の活用（田んぼダム）

- 田んぼダム（排水口への堰板の設置等による流出抑制）によって下流域の氾水被害リスクを低減。



### 【施設の整備等】

- 水田整備、田んぼダムの取組促進

### ため池の活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることによって洪水調節機能を発揮。



- 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐にスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。

### 【施設の整備等】

- 堤体補強、洪水吐改修、施設管理者への指導・助言等

# 農業農村整備事業における田んぼダムの取組の推進

## ＜対策のポイント＞

水田の洪水防止機能の発揮によって、河川や水路の水位の急上昇を抑え、下流域の浸水被害リスクを低減させるため、あらゆる関係者が流域全体で行う協働の取組である「流域治水」の一環として**水田の雨水貯留能力を高める田んぼダムの取組を推進**します。

## ＜事業の内容＞

### 1. 田んぼダムの導入に対する支援

#### ＜内容＞

田んぼダムの導入を促進するため、調整活動や畦畔補強等を定額で支援。

【主な助成単価】畦畔補強 14万円/100m、排水口整備 4万5千円/箇所

#### ＜対象事業＞

農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、  
国営農用地再編整備事業、農地耕作条件改善事業

### 2. 田んぼダムの効果発現に向けた支援

#### ＜内容＞

田んぼダムの取組地域において、湛水による営農への影響を最小限にし、営農再開に向けて速やかな排水を行うため、基幹から末端までの農業水利施設の一体的な整備等を支援。

#### ＜対象事業＞

水利施設整備事業（流域治水推進型）

#### 【事業要件】

- 田んぼダムの取組等を定めた計画を策定すること
- 一定割合以上の田んぼダムが導入済み又は導入見込みであること

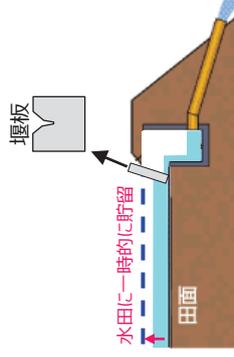
#### 【対象地域】

- ①流域治水プロジェクトが策定・公表された水系又は当該年度中に策定・公表される見込みの水系で実施するもの
- ②治水協定の締結が完了している水系又は当該年度中に締結される見込みの水系で実施するもの
- ③地方自治体が策定・締結する防災に係る計画・協定に位置づけられたもの又は当該年度中に位置付けられる見込みのもの

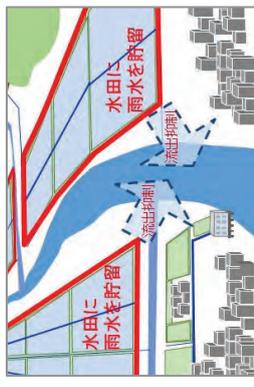
## ＜事業イメージ＞

### 田んぼダムの取組

#### 田んぼダム堰板の例



堰板等を設置し、雨水を水田に一時的に貯留



水田に雨水を貯留し  
下流への流出を抑制

### 田んぼダムの導入・効果発現に向けた支援



畦畔が湧せ  
容易に雨水が流出



畦畔補強を支援



堅牢な畦畔により  
雨水を安全に貯留



水利用・土地利用等の  
調査・調整活動を支援



排水路の整備



排水機場の整備

# 水田農業の高収益化の推進<一部公共>

## <対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。  
**<政策目標>**

水田における高収益作物の産地の創設（500産地〔令和7年度まで〕）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 計画策定の支援

産地の合意形成、品目の選定や販路の確保等の「**推進計画**」の**策定・改定**に資する取組を支援します。

### 2. 技術・機械等の導入支援

「**推進計画**」に位置付けられた産地における**以下の取組を優先採択で支援**します。

- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入、機械等のリース導入等
- ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
- ③ 水田への果樹の新植や、省力樹形・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地の形成等

### 3. 高収益作物の導入・定着支援

「**推進計画**」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① **高収益作物の新たな導入**（2万円（3万円※1）/10a×5年間）
  - ② **高収益作物による畑地化**（17.5万円※2/10a）
  - ③ **子実用とうもろこしの作付け**（1万円/10a）
- ※1 加工・業務野菜等の場合  
 ※2 R5年度までの時限措置

### 4. 生産基盤の整備

**基盤整備事業**において、「**推進計画**」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた**畑地化・汎用化等を支援**します。

- ① 「**推進計画**」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

## 【お問い合わせ先】

- |            |             |                |
|------------|-------------|----------------|
| (1、2①②の事業) | 農産局園芸作物課    | (03-6744-2113) |
| (2③の事業)    | 農産局果樹・茶グループ | (03-3502-5957) |
| (1、2①の事業)  | 畜産局飼料課      | (03-3502-5993) |
| (2②の事業)    | 経営局経営政策課    | (03-6744-2148) |
| (3の事業)     | 農産局企画課※     | (03-3597-0191) |
| (4の事業)     | 農村振興局設計課    | (03-3502-8695) |
- ※プロジェクトの窓口を担当

### 1. 計画策定の支援

- ・時代を拓く園芸産地づくり支援事業のうち水田農業高収益作物導入推進事業（10億円の内数）
- ・畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産・利用拡大対策（9億円の内数）

支援

### 水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
  - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
  - ・活用予定の国の支援策や実施地区
  - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」上のリンク等

支援後も計画の実現をフォローアップ

承認支援

策定提出

### 水田農業高収益化推進プロジェクト（国）

#### 2. 技術・機械等の導入支援

- ①：時代を拓く園芸産地づくり支援事業（10億円の内数）  
畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産・利用拡大対策（9億円の内数）
  - ②：強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ（126億円の内数）、  
農地利用効率化等支援交付金（21億円の内数）等※
  - ③：果樹農業生産力増強総合対策（51億円の内数）等※
- ※このほか、農地耕作条件改善事業のうち未実施産地形成推進条件整備型でも実施

#### 3. 高収益作物の導入・定着支援

- 〔水田活用の直接支払交付金のうち水田農業高収益化推進助成（3,050億円の内数）〕

#### 4. 生産基盤の整備

- 〔①：農業競争力強化基盤整備事業（3,322億円の内数）、農地耕作条件改善事業（248億円）等〕
- 〔②：農業競争力強化基盤整備事業（3,322億円の内数）〕

# ○ 麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト

【令和4年度概算決定額 100 (100) 百万円】  
 (令和3年度補正予算額 3,250百万円)

## ＜対策のポイント＞

麦・大豆の需要を捉えた生産の推進により国産シニアを拡大するため、作付の団地化と営農技術の導入、農業支援サービス等の活用等による産地の生産体制の強化・生産の効率化を支援します。あわせて、作柄変動の大きい国産の供給力を安定させるため、民間保管施設の整備や一時保管により安定供給体制を確立します。

## ＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (76万トン→108万トン)
- 大麦・はだか麦生産量の増加 (17万トン→23万トン)
- 大豆生産量の増加 (21万トン→34万トン)

## ＜事業の内容＞

### 1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化 水田麦・大豆産地生産性向上事業

100 (100) 百万円  
 (令和3年度補正予算額2,148百万円)

団地化の推進と営農技術の新規導入と併せて農業支援サービス等も活用した省力化の推進により、生産性の向上や環境に配慮した営農に向けて技術の新規導入を図る先進的な麦・大豆産地の取組に対し、ソフト・ハード両面から支援します。

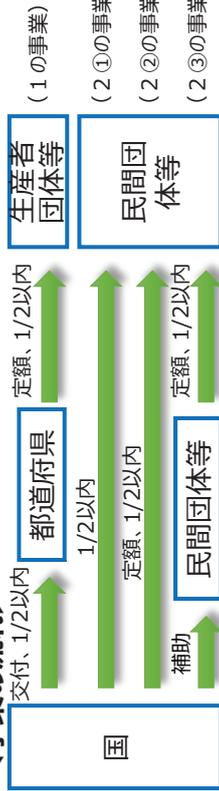
### 2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

- ① 麦・大豆保管施設整備事業 (令和3年度補正予算額900百万円)  
国産麦・大豆の安定供給に向けた保管施設の整備や、保管施設の整備と一体的に行う処理加工施設の整備を支援します。
- ② 麦類供給円滑化推進事業 (令和3年度補正予算額132百万円)  
国産麦の供給を円滑化するための一時保管を通じた安定供給体制の構築を支援します。
- ③ 麦・大豆利用拡大推進事業 (令和3年度補正予算額69百万円)  
国産麦・大豆の利用拡大に向け、商品開発、マッチング等を支援します。

### (関連事業)

- ・ 戦略作物生産拡大支援事業 87 (97) 百万円の内数
- ・ 農地耕作条件改善事業 24,790 (24,790) 百万円の内数
- ・ スマート農業の総合推進対策のうちデータ駆動型農業の実践・展開支援事業 173 (173) 百万円の内数

### ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### 1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化

団地化の推進



団地化推進に向けた話し合い等の必要経費を支援 (定額)

営農技術の導入  
・畑地化実証支援



営農技術の導入や畑地化に向けた栽培実証を支援 (定額)

施設整備・機械導入



生産性向上に必要な施設・機械導入等を支援 (1/2以内)

### 2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

麦・大豆の安定供給



保管施設の整備に向けた支援 (1/2以内)

麦・大豆の利用拡大



国産麦・大豆の商品開発等を支援 (定額、1/2以内)

国産麦・大豆の安定供給 (1/2以内) → 民間団体等 (2②の事業)

(2②の事業)

(2③の事業)

国産麦・大豆の商品開発等を支援 (定額、1/2以内)

農産局穀物課 (03-6744-2108)

貿易業務課 (03-6744-9531)

# 農地耕作条件改善事業

【令和4年度予算概算決定額 24,790 (24,790) 百万円】

## <対策のポイント>

農地中間管理事業の重点実施区域等において、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善や、農地中間管理機構による担い手への農地集積の推進、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、営農定着に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせて支援します。

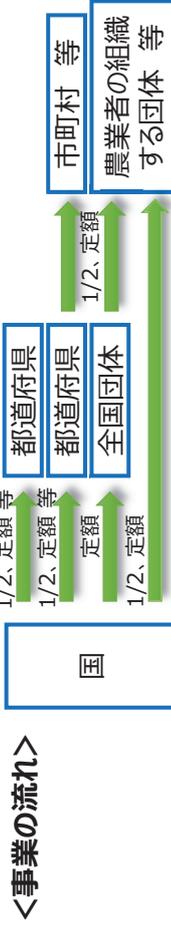
## <事業目標>

全農地面積に占める担い手利用する面積の割合の増加（8割【令和5年度まで】）

## <事業の内容>

- 1. 地域内農地集積型**  
畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細かな耕作条件の改善を支援します。
- 2. 高収益作物転換型**  
基盤整備と一体的に行う輪作体系の検討や実証展示ほ場の運営、高収益作物への転換に向けた計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせて支援します。
- 3. 未来型産地形成推進条件整備型**  
水田転換や既存産地の改良とともに、省力技術・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を形成する取組を支援します。また、果樹については、早期成園化等の取組を併せて支援します。
- 4. スマート農業導入推進型**  
基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等、スマート農業の導入について支援します。
- 5. 病害虫対策型**  
病害虫の発生予防・まん延防止に資する土層改良や排水対策等を支援します。
- 6. 水田貯留機能向上型**  
水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備を支援します。
- 7. 土地利用調整型**  
多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備を支援します。  
※ 農地整備・集約協力金（整備費の最大12.5%）の活用により、農業者負担の軽減を図ることが可能（3の事業を除く）  
※ 下線部は拡充内容

【実施要件】① 事業対象地域：農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域等  
② 総事業費200万円以上、③ 農業者数2名以上 等



## <事業イメージ>

きめ細かな耕作条件改善の支援



高収益作物への転換に向けた取組支援



労働生産性を抜本的に高めたモデル産地形成



スマート農業導入の支援



【お問い合わせ先】農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)  
農産局園芸作物課 (03-3501-4096)

# 農地耕作条件改善事業（1/4）

- 我が国農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構等による担い手への農地集積を推進するとともに、営農定着に必要な取組を支援することが重要。
- このため、多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善や、高収益作物への転換、モデル的な産地形成、スマート農業の導入促進に向け、ハードとソフトの両面から機動的に支援。

## 新たな事業型の創設

政策的に対応し次の型を創設

- ・**病害虫対策型**：病害虫の発生予防・まん延防止に資する土層改良等を支援
- ・**土地利用調整型**：多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備を支援

## 流域治水対策の推進【新設】

- ・田んぼダム推進に向けた整備及び調整経費を支援  
(定額助成) 畦畔補強及び排水改良（排水路整備）、調査・調整経費

## 維持管理省力化に向けた支援【拡充】

畦畔や法面等の草刈労力の軽減のため、

- ・幅広畦畔や法面の緩傾斜化といった基盤整備
- ・共同利用の除草機器導入

定率助成にて支援



法面の緩傾斜化



除草アタッチメント



リモコン式草刈機



無人草刈機

## 採択要件

- ・**対象区域**：農地中間管理事業の重点実施区域等（農地中間管理機構との連携概要を策定）
- ・**事業費**200万円以上 ・**事業者**2戸以上
- ・**事業主体**：農地中間管理機構、都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合、農業法人 等
- ・使用する型によって計画策定などが要件として設定

## ① 地域内農地集積型

きめ細かな整備とともに、農地中間管理機構による地域内への担い手への農地集積を推進します。

定額助成

- (ハード) 区画拡大、暗渠排水、湧水処理、客土、除礫、末端畑地かんがい施設、用排水路や農道の更新整備<sup>※1</sup>
- (ソフト) 1地区当たり上限300万円（年基準額）の条件改善促進支援 等

定率助成<sup>※2</sup>

- (ハード) 農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農地造成、農用地の保全、営農環境整備
- (ソフト) ICTによる水管理や防草対策等の維持管理の省力化支援、条件改善促進支援 等

## きめ細かなハード整備



畦畔除去



水路の更新

※1 定額助成単価は現場条件等に応じた標準的な工事費の1/2相当区画拡大（6.5万円/10a等）、暗渠排水（10.0万円/10a等）など

※2 定率助成の補助率は、平地50%、中山間地域55% など

## 農地耕作条件改善事業（2/4）

### ② 高収益作物転換型

地域内農地集積型の支援内容、高収益作物転換のための計画策定から営農定着まで必要な取組を支援します。

高収益作物転換プラン作成支援（最大2年）

高度な技術指導（最大3年）※4

**(定額助成)** プラン作成に係る調査・調整、農産物の需給動向把握、輸作体系の検討、販売先の調査等※3

**(定額助成)** 高収益作物作付のための先進的な技術導入に向けた専門家による事業実施主体への高度な技術指導※3

高収益作物導入支援（最大5年）

**(定率助成)** 実証展示ほ場の設置・運営、導入1年目の種子・肥料等への支援、農業機械のリース等

**(定額助成)** 技術習得方法検討と実践、技術者育成、試験販売等の経営展開支援、現場での研修会等※3

※3 1地区あたり合計で上限300～500万円（年基準額）を支援

※4 施設園芸における地中熱ヒートポンプ（浅層採熱方式）の導入など、先進技術の導入のための専門家による技術指導に係る経費を支援

### ③ 未来型産地形成推進条件整備型

省力技術・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を形成する取組を支援します。

＜果樹・茶＞

新産地育成型

**(定率助成)** 小規模園地整備（盛土等）  
機械・施設のリース導入等

**(定額助成)**

- ・新植（例：りんごの超高密植栽培 71万円/10a）
  - ・新植に伴う幼木の管理（果樹 22万円/10a）
  - ・早期成園化、経営の継続・発展に係る取組  
大苗の育成：20万円/10a
- 省力技術研修：3万円/10a } **最大23万円/10a** ※5

既存産地改良型

**(定率助成)** 小規模園地整備（園内道整備等）  
機械・施設のリース導入等

**(定額助成)**

- ・改植（例：かんざつの根域制限栽培 111万円/10a）
  - ・改植に伴う幼木の管理（果樹 22万円/10a）
  - ・早期成園化、経営の継続・発展に係る取組  
大苗の育成：20万円/10a
- 代替農地での営農：28万円/10a } **最大51万円/10a**  
省力技術研修：3万円/10a

※5 水田の場合、水田活用の直接支払交付金の水田農業高収益化推進助成と合わせて最大40.5万円/10aを支援

＜野菜・花き＞

園芸作物導入型

**(定率助成)** 農業用ハウス等施設・農業機械のリース導入  
**(定額助成)** 実需者ニーズに対応した品種の導入試験、  
GAP・トレーサビリティ手法の導入等

**園芸作物導入型の要件**

- ・実需者と協議会を構成し、協議会内実需者に産地規模の30%以上で契約取引を行うこと



検討会



技術研修会



実証ほ場



省力樹形導入  
(りんごの超高密植栽培)



作業機械導入  
(スピードスプレーヤー)



小規模園地整備

# 農地耕作条件改善事業（3/4）

## ④ スマート農業導入推進型

スマート農業に適した基盤が整備された地区に、GNSS基地局等先進的な省力化技術を導入します。

### スマート農業導入推進支援

**【定率助成】** GNSS基地局の設置と、これと併せて導入するトラクタへの自動操舵システム等

### スマート農業導入推進計画

- ・対象地区における基盤整備の状況（大区画ほ場、ほ場内耕作道、用排水路パイプライン化、ターン農道 等）
- ・導入するスマート農業の内容と、経済性の検討
- ・地域の収益力向上に向けた取組方針※6 等を記載

※6 地域内での高収益作物への取組方針等を記載



GNSS基地局設置



自動操舵システム導入

## ⑤ 病害虫対策型【新設】

病害虫は一度まん延すれば地域農業に甚大な被害を及ぼすため、その発生予防やまん延防止に向けた対策を支援します。

### 病害虫対策に向けた土層改良

**【定額助成】** 反転耕、混層耕、堆肥施用、明渠排水

### 【事業実施区域】

植物防疫法に基づく発生予察情報において、警報・注意報・特殊報の発表された区域

### 病害虫対策計画

- ・対象地区における病害虫の被害状況
- ・事業実施区域
- 等を記載

### 【土層改良の定額助成メニュー】

- 反転耕 35.0万円/10a、混層耕 2.5万円/10a、堆肥施用 2.5万円/10a、明渠排水 1.5万円/100m



客土・反転耕



土層改良

## ⑥ 土地利用調整型【新設】

多様で持続的かつ計画的な農地利用の実現に向けて、ゾーニングに必要な交換分合や基盤整備を支援します。

### 土地利用調整支援（ハード）

**【定率助成】** 作業用道、用排水路等の整備、粗放的な農地利用に必要な農地整備

### 条件改善推進費（ソフト）

**【定額助成】** 権利関係・農家意向等の調査・調整、実施計画策定等、**交換分合（追加）**

**【事業実施区域】** 農地中間管理事業の重点実施区域等及びその周辺農地

### 土地利用調整計画

- ・地域の農地区分（農地を次の4つに分類。①農業生産の維持・向上、②粗放的な利用等による農業生産、③農業生産の再開が容易な土地（鳥獣緩衝帯等）としての利用、④計画的な植林等）
- ・事業の概要
- ・事業実施区域
- 等を記載



粗放的な農地利用

- 基盤整備が進んだ地域に取り残された未整備農地は、周囲と比較し条件が悪いことから担い手が引き受けられず、結果として荒廃農地となって害虫や鳥獣被害の発生源となる等周辺の担い手の経営環境にも負の影響を及ぼすおそれが高いが、**周辺の担い手に集約しやすい立地条件**にあり、**基盤整備**によって担い手へ**集約**することで、**地域全体として、農業生産性が一層向上**することが期待される。
- 農地耕作条件改善事業の**農業者の費用負担**に対し、担い手への**農地集積・集約率**に応じて**協力金**を交付することにより、このような未整備農地の整備と担い手への**集積・集約化**を一層推進する

## 農家負担ゼロの基盤整備

### 農地整備・集約協力金

(交付金額)	目標準年度における担い手の農地集約率	交付率 (整備費に対する割合)
農業者の事業費負担の軽減を目的として、目標準年度における担い手への農地集積率に応じて交付	100%	12.5%
	90%以上	8.5%
	80%以上	5.0%

### 本協力金を活用する地区について特例ガイドラインを適用

#### 通常のガイドライン

通常	国	都道府県	市町村	地元
都道府県営	50%	27.5%	10%	<b>12.5%</b>
市町村営	50%	14%	21%	<b>15%</b>
改良区営	50%	14%	13%	<b>23%</b>

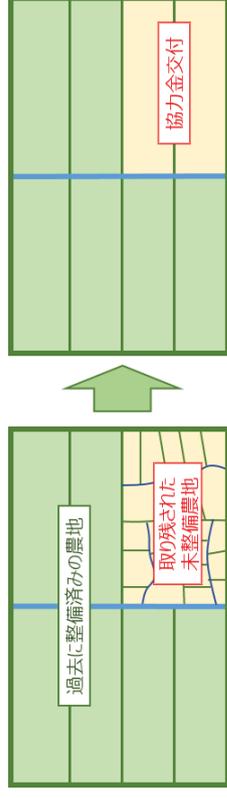
#### 本協力金を活用する場合のガイドライン

	国	都道府県	市町村	地元
都道府県営	50%	27.5%	10%	<b>12.5%</b>
市町村営 改良区営	50%	15%	22.5%	<b>12.5%</b>

## 対象事業

- ・地域内農地集積型
- ・高収益作物転換型

定率助成のハード整備



## 概要

**実施主体**：都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合等

**要件**：  
 ・農業者3者以上、面積10ha未満（中山間地域5ha未満）  
 ・過去に国費が投入された基盤整備事業の完了地区に内在又は隣接する未整備農地であること  
 ・全ての事業対象農地について、①農地中間管理権を15年以上設定、②目標準年度までに担い手に集積・集約すること等  
 ・事業対象農地を借り受ける担い手は、借り受ける面積以上の経営面積を有していること（ただし新規就農者にあつてはその限りではない）  
 ・事業申請日から5年以上、農地賃借料を無償又は物納とすること  
 ・本協力金と経営転換協力金を重複して交付しないこと

# 農業水路等長寿命化・防災減災事業

【令和4年度予算概算決定額 25,403 (25,813) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

農業水利施設のきめ細かな長寿命化対策や機動的な防災減災対策等を支援します。

## ＜事業目標＞

- 農業水路の長寿命化対策により安定的に農業生産が維持される農地面積（約20万ha [令和7年度まで]）
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha [令和7年度まで]）

## ＜事業の内容＞

## ＜事業イメージ＞

### 1. きめ細かな長寿命化対策

- ① 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、分水ゲートの自動化、パイプライン化、水管理のICT化、自動給水栓の導入などによる水管理・維持管理の省力化を支援します。
- ② ハード対策を行うための機能診断・機能保全計画の策定等を支援します。

### 2. 機動的な防災減災対策

- ① 災害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための観測機器の設置、ため池の廃止等の防災減災対策を支援します。（埋立によるため池廃止を定額助成の対象に追加）
- ② ハード対策を行うための耐震性点検・調査等を支援します。
- ③ 浄化槽法により単独処理浄化槽を廃止し農業集落排水管路へ接続する経費を支援します。

### 3. ため池の保全・避難対策

ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、管理者への指導・助言等の経費を支援します。（サポートセンターは定額補助(10百万円まで)又は50%補助(20百万円まで)）

### 4. 施設情報整備・共有化対策

農業水利施設情報等のGIS化を支援します。

※下線部は拡充内容

【実施区域】 農振農用地、生産緑地 等

【実施要件】 1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2者以上、工事期間3年（ため池の場合は5年）以内 等

## ＜事業の流れ＞



### きめ細かな長寿命化対策



漏水防止のための整備

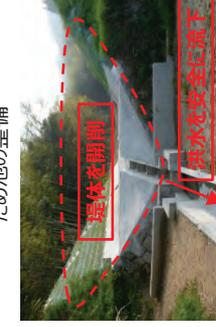


老朽化した施設の機能診断

### 機動的な防災減災対策



ため池の整備



ため池の廃止

### 施設情報整備・共有化対策



施設情報等のGIS化

### ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)  
 防災課 (03-6744-2210)  
 設計課 (03-6744-2201)  
 地域整備課 (03-6744-2209)

# 農家負担金軽減支援対策事業

【令和4年度予算概算決定額 1,205 (1,275) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

土地改良事業等の農家負担金の無利子貸付等を行うことにより、農家負担金の軽減を図り、農用地の利用集積等を促進します。

## ＜事業目標＞

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

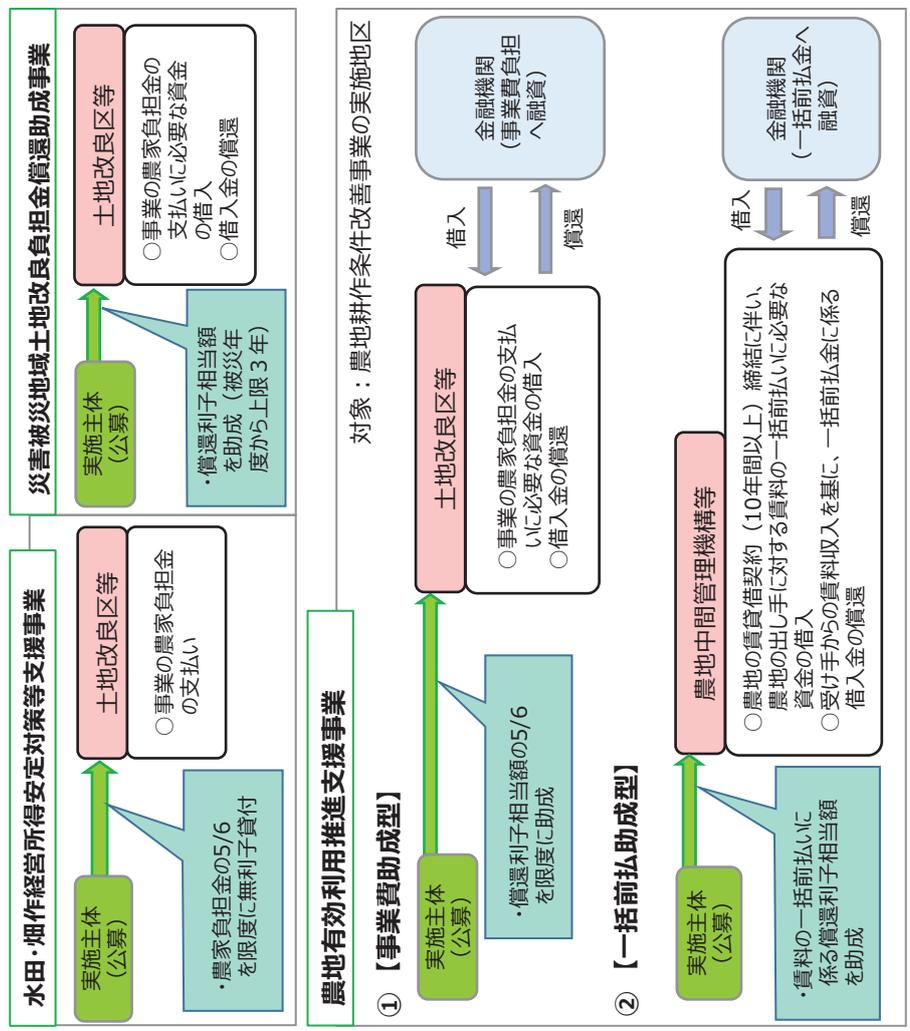
## ＜事業の内容＞

1. 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業  
担い手農地利用集積率の向上、高収益作物の生産額の増加が見込まれる、又は、輸出事業計画との連携が図られる土地改良区事業について、**農家負担金の5/6を限度に無利子貸付**を行います。
2. 災害被災地域土地改良負担金償還助成事業  
一定規模以上被災した農用地又は土地改良施設等の受益地に係る営農再開までの **負担金の償還利子相当額を土地改良区等に対して助成**します。
3. 農地有効利用推進支援事業  
担い手への農地利用集積率が向上することが見込まれる地区に対して、以下の支援を行います。
  - ① 農家負担金の償還利子相当額の5/6を限度に土地改良区等に対して助成します。
  - ② 農地の長期間の賃貸借契約締結に伴い、土地改良事業償還金等債務のある農地の出し手に対する賃料の一括前払いに必要な借入金にかかる償還利子相当額を農地中間管理機構等に対して助成します。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 農村振興局土地改良企画課 (03-3502-6006)

# 日本型直接支払

【令和4年度予算概算決定額 77,452 (77,202) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援します。

## ＜政策目標＞

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮

## ＜事業の全体像＞

- 農業・農村は、国土保全等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受していますが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じています。また、地域の共同活動の困難化に伴い、担い手への水路、農道等の地域資源の維持管理の負担が増大し、担い手による規模拡大が阻害されることが懸念される状況にあります。
- このため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行います。多面的機能が今後とも適切に発揮されるよう、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要があります。

### 多面的機能支払 48,702 (48,652) 百万円

#### 農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

#### 支援対象

- ・ 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・ 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定 等



#### 資源向上支払

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

- ・ 水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・ 景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動
- ・ 施設の長寿命化のための活動 等



### 中山間地域等直接支払 26,100 (26,100) 百万円

中山間地域等において、農業生産条件の不利益を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援



中山間地域  
(山口県長門市)

### 環境保全型農業直接支払 2,650 (2,450) 百万円

自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援



有機農業



カバークロップ



堆肥の施用

# 多面的機能支払交付金

【令和4年度予算概算決定額 48,702 (48,652) 百万円】

## <対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

## <事業目標>

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上〔令和7年度まで〕）
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の向上（6割以上〔令和7年度まで〕）

## <事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円
  - ① 農地維持支払  
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
  - ② 資源向上支払  
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

※「広報活動・農的関係人口の拡大」の中で「地域外からの呼び込み活動」も対応可

交付単価	都道府県			北海道		
	①農地維持支払 (共同)※1	②資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	③資源向上支払 (共同)※1	④農地維持支払 (長寿命化)※1,2,3	⑤資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	⑥資源向上支払 (共同)※1
田	3,000	2,400	2,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

〔5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕

※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要  
 ※2：①、②と併せて③の長寿命化に取組む場合は、②に75%単価を適用  
 ※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,652 (1,602) 百万円  
都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。また、本交付金の効果や取組状況等の調査を実施します。

## <事業の流れ>



実施主体：農業者等で構成される組織（①及び⑥は農業者のみで構成する組織でも取組可能）  
 対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地  
 【加算措置】

項目	都道府県		北海道	
	田	畑	田	畑
多面的機能の更なる増進	400	240	400	240
農村協働力の深化	400	240	400	240
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進	400	240	400	240
小規模集落支援	1,000	600	1,000	600
広域化への支援	80	80	80	80
交付金（定額）	4,000	2,400	4,000	2,400

（円/10a）

※下線部は拡充内容

【お問い合わせ先】農村振興局農地資源課（03-6744-2197）

# 日本型直接支払のうち 中山間地域等直接支払交付金

【令和4年度予算概算決定額 26,100 (26,100) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援します。

## ＜事業目標＞

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地7.5万haの減少を防止 [令和6年度まで]

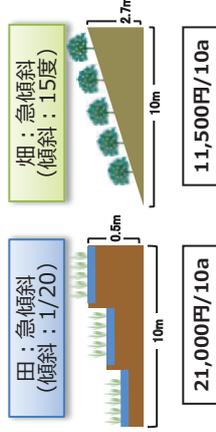
## ＜事業の内容＞

1. 中山間地域等直接支払交付金 25,800 (25,900) 百万円

- ① 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付します。

### 【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20～)	21,000
	緩傾斜 (1/100～)	8,000
畑	急傾斜 (15度～)	11,500
	緩傾斜 (8度～)	3,500



「農業生産活動を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「集落戦略の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）

- ② 令和4年度の拡充事項

棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち**超急傾斜農地**を対象に、

### 「超急傾斜地棚田加算」を新設。

※ 下線部は拡充事項

2. 中山間地域等直接支払推進交付金

300 (200) 百万円

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

【対象地域】中山間地域等

(地域振興8法と棚田法等指定地域及び知事が定める特認地域)

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等  
【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組（集落戦略の作成）

## 【加算措置】

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）	10a当たり単価
<b>棚田地域振興活動加算</b> 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 <small>（超急傾斜農地管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可）</small>	10,000円 (田・畑)
棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地 (田1/10以上、畑20度以上) <small>（超急傾斜農地管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可）</small>	14,000円 (田・畑)
<b>超急傾斜農地保全管理加算</b> 超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	6,000円 (田・畑)
<b>集落協定広域化加算</b> 【上限額：200万円/年】 広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援	
<b>集落機能強化加算</b> 【上限額：200万円/年】 新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を支援	3,000円 (地目にかかわらず)
<b>生産性向上加算</b> 【上限額：200万円/年】 農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援	

※ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

# 環境保全型農業直接支払交付金

【令和4年度予算概算決定額 2,650 (2,450) 百万円】

## <対策のポイント>

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。

## <事業目標>

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

## <事業の内容>

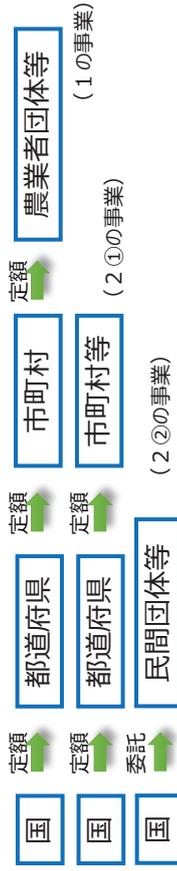
### 1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,537 (2,360) 百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
  - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
  - イ 持続可能な農業生産に向けた研修の受講と自己点検に取り組むこと
  - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
  - 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動
- ④ 取組拡大加算
  - 有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動への支援を拡充

### 2. 環境保全型農業直接支払推進交付金等 113 (90) 百万円

- ① 環境保全型農業直接支払推進交付金 104 (81) 百万円
  - 都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。
- ② 環境保全型農業効果調査事業委託費 9 (9) 百万円
  - 本交付金の効果の検証に必要な調査・分析を実施します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

#### ▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組	交付単価 (円/10a)
有機農業 （その等雑穀、飼料作物以外 このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施 する場合 <sup>注2</sup> ）に限り、2,000円を加算。	12,000円
有機農業 <sup>注1</sup> （その等雑穀、飼料作物）	3,000円
堆肥の施用	4,400円
カバークロープ	6,000円
リビングマルチ （うち、小麦・大麦等）	5,400円 (3,200円)
草生栽培	5,000円
不耕起播種 <sup>注3</sup>	3,000円
長期中干し	800円
秋耕	800円



堆肥の施用



長期中干し



有機農業



カバークロープ

注1) 国際水準の有機農業を実施していることが要件となります。  
有機JAS認証取得を求めるとはなりません。  
注2) 土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロープ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。  
注3) 前作の畝を利用し、畝の播種部分のみ耕起する専用播種機により播種を行う取組です。

▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組（冬期湛水管理、炭の投入等）  
※交付単価は、都道府県が設定します。

### 【取組拡大加算】

有機農業に新たに取組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援  
<交付単価> 4,000円/10a

❖ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。  
❖ 配分に当たっては、全国共通取組が優先されます。

※下線部は拡充内容 【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課 (03-6744-0499)

# 中山間地農業ルネッサンス事業<一部公共>

【令和4年度予算概算決定額 40,700 (40,602) 百万円】

## <対策のポイント>

本事業の取組に係る国の指針に則して、複数の市町村単位等で中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を都道府県が策定し、この計画に基づく地域特性を活かした活動の推進や各種支援事業の優先採択等を行うことで、中山間地農業を元気にします。

## <事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出 (350地区 [令和7年度まで])

## <事業の内容>

### 1. 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策

#### ① 中山間地農業ルネッサンス推進事業

地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等の支援と、棚田保全活動や複合経営の実践等を支援するほか、都市部と農村部の連携強化・持続化に向けた取組等を支援します。

#### ② 農村型地域運営組織 (農村RMO) 形成推進事業

農村型地域運営組織 (農村RMO) を形成するため、地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく調査、計画策定や実証事業等の取組を支援するほか、中間支援組織の育成を通じた伴走支援体制の構築等に対して支援します。

### 2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

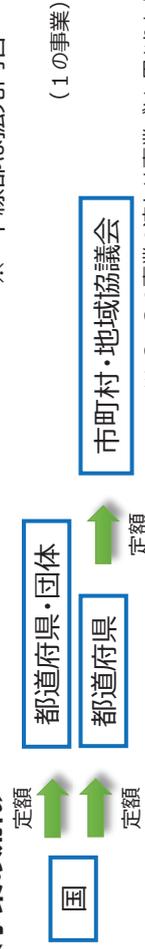
中山間地域の特色をいかした農業や、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。

### 3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。

農村RMO (Region Management Organization) : 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 中山間地農業推進対策

- 中山間地農業ルネッサンス推進事業 : 計画策定・体制整備等を支援する  
 [元気な地域創出モデル支援 : 具体的な取組を後押しし、優良事例の創出を加速  
 地域レジリエンス強化支援 : 都市部と農村部の連携強化・持続化を支援  
 中山間地複合経営実践支援 : 地域の特性を活かした複合経営の実践を支援]
- 農村型地域運営組織 (農村RMO) 形成推進事業 : 農村RMOの形成に対する取組を支援する

### 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

- ・ 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ・ 機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業
- ・ 農業農村整備関係事業
- ・ 集落営農活性化プロジェクト促進事業
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち果樹支援対策 (未来果樹農業等推進条件整備事業)
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等支援対策
- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、バイオマス産地消対策
- ・ 農山漁村振興交付金 (農山漁村発イノベーション対策等)

[連携事業] 農山漁村振興交付金 (山村活性化対策)

地域を下さえ

### 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

- ・ 多面的機能支払交付金
- ・ 環境保全型農業直接支払交付金
- ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業
- ・ 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策 (放牧活用型持続的畜産生産推進)
- ・ 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

[連携事業] 中山間地域等直接支払交付金

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

# 中山間地農業ルネサンス事業における優遇措置等

※下線部は本年度拡充事項

## 中山間地農業推進対策による支援

- 中山間地農業ルネサンス推進事業  
中山間地における高収益作物への転換や「複合経営の実践」等の支援を実施
- 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業  
複数の農村集落の機能を補完する農村RMOの形成に対する取組を支援

## 採択に当たったの配慮

- 農山漁村振興交付金  
農泊推進対策、農福連携対策で審査時に配慮、最適土地利用対策、農山漁村発イノベーション対策（農山漁村発イノベーション推進支援事業、農山漁村発イノベーション等整備事業のうち定住促進対策型、交流対策型）で審査時のポイント加算、農山漁村発イノベーション対策（農山漁村発イノベーション等整備事業のうち産業支援型）で中山間地域等で取組を行う場合に優先的に採択
- 鳥獣被害防止総合対策交付金（うち整備事業）  
被害防止施設等の整備を行う場合に審査時のポイント加算
- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金  
農地等の維持保全にも資するよう取組を行う場合に優先的に採択
- みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオオオマス地産地消対策  
中山間地域等で取組を行う場合に優先的に採択
- 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等支援対策  
中山間地域等で取組を行う場合に優先的に採択
- 集落営農活性化プロジェクト促進事業  
中山間地域等で取組を行う場合に優先的に採択

## 上限事業費・交付率の拡大

- 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ  
施設ごとの交付対象上限事業費を1.3倍に拡大
- 農山漁村発イノベーション対策（農山漁村発イノベーション等整備事業のうち産業支援型）  
加工・販売施設等の整備に対して交付率を高上げ（3/10→1/2）
- みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオオオマス地産地消対策  
バイオオオマス利活用高度化施設の整備に対して交付率を高上げ（1/3→1/2）

## 受益面積要件の緩和

- 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ  
都道府県知事が特に必要と認める場合に、面積要件を適用せずに実施
- 農業農村整備関係事業
  - (1) 農業競争力強化基盤整備事業
    - ・農地整備事業（中山間傾斜農地型）について、高収益作物の導入を条件に、農地集積率の要件30%（その他の型においては50%）で実施
    - ・農地中間管理機構関連農地整備事業について、中山間地域等に対する受益面積要件を緩和（10ha以上→5ha以上）
    - ・水利施設等保全高度化事業について、中山間地域等における受益面積要件を緩和（20ha以上→10ha以上）
  - (2) 農山漁村地域整備交付金、農村整備事業
    - 農道の保全対策について、過疎地域等の条件不利地域においては受益面積要件30ha以上（その他地域においては50ha以上）で実施
- 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策（放牧活用型持続的畜産生産推進）  
新たに繁殖雌牛放牧に取り組む場合に確保すべき放牧地の面積を緩和して実施

## 事業要件の緩和等

- 機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業  
農地バンクの最低活用率要件を平地の1/5に緩和（平地：20%超→中山間地：4%超）等
- 多面的機能支払交付金  
広域活動組織の設立要件を変更（「農用地面積が200ha以上」→「農用地面積が50ha以上」又は「3集落以上での組織の構成」）
- 環境保全型農業直接支払交付金  
交付金を受けるための事業要件である「推進活動（環境保全型農業の技術向上や理解促進に係る活動等）」を免除

# 農山漁村振興交付金

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を取組の発展段階に応じて総合的に支援し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

## ＜政策目標＞

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

## ＜事業の全体像＞



※ 下線部は拡充内容

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

# 農山漁村振興交付金のうち 地域活性化対策

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

## ＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしている環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを目的として、農山漁村の活性化を推進します。

## ＜事業目標＞

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域【令和6年度まで】）

## ＜事業の内容＞

### 1. 活動計画策定事業

① 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による地域活性化に向けて、アドバイザーを活用したワークショップ等を通じた地域の活動計画策定を支援します。

② 活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用等を支援します。

【事業期間：3年間、交付率：定額（上限：1年目500万円、2年目250万円等）※】

※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。

### 2. 農山漁村関わり創出事業

① 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができる仕組みを構築する取組等を支援します。

② 農山漁村の地域づくりを担う人材（農村プロデューサー）の育成等を支援します。

【事業期間：2年間等、交付率：定額】

### 3. 農山漁村情報発信事業

農山漁村のポテンシャルを引き出して地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の横展開や、多様な価値を有する農業遺産等の主に若年層を対象とした理解醸成及び保全・活用に向けた基盤・体制づくりを目的とし、情報発信の取組に対して支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞



地域の活動計画の策定  
（ワークショップの開催）



体制構築及び実証活動  
（高齢者の移動確保）



農作業体験



農山漁村の多様な活動への参加



WebサイトやSNSによる  
優良事例の情報発信



多様な地域資源の理解醸成や  
保全・活用に向けた基盤・体制づくり



# 農山漁村振興交付金のうち 中山間地農業推進対策

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

## ＜対策のポイント＞

中山間地域において、中山間地農業ルネサンス事業の地域別農業振興計画を深化させる取組、地域の特性を生かした複合経営等の多様な農業の推進、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成等に対する支援を実施します。

## ＜事業目標＞

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

### 1. 中山間地農業ルネサンス推進事業

- ① 中山間地農業ルネサンス推進支援  
中山間地域等の特色を活かした総意工夫あふれる取組及び地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等を支援します。
- ② 元気な地域創出モデル支援  
収益力向上に向けた具体的な取組を後押しすることで、全国の取組の見本となる優良事例創出の加速化を推進します。（上限500万円/地区）
- ③ 地域レジリエンス強化支援  
平常時から中山間地域と都市地域において持続的な関係を構築し、自然災害のよ  
うな不測の事態が生じた際にも、都市地域の避難民受け入れといった災害時の円滑  
な避難対応等を実現するため、地域レジリエンス強化連携協定の締結、協定に基づく  
活動を支援します。（上限500万円/地区）
- ④ 中山間地複合経営実践支援  
中山間地域において、地域外からの移住者等が取り組みやすい多品目の組み合わ  
せにより、地域特性に応じた複合経営を実践する取組を支援します。

### 2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

- ① 農村RMOモデル形成支援
- ② 農村RMO伴走支援体制の構築

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### 1. 中山間地農業ルネサンス推進事業

#### ○ 中山間地農業ルネサンス推進支援



《新メニュー開発の講習会》



《専門家を招いたワークショップ》



《農業使用に関する研修会》

#### ○ 元気な地域創出モデル支援



《美証ほ場の設置》



《加工品の試作》



《棚田を望む東興》

#### ○ 中山間地複合経営実践支援



《野菜と果樹の複合経営》



《薬用作物と林産物の複合経営》



《薬用作物と林産物の複合経営》

### 2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成を推進

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

# 農山漁村振興交付金(中山間地農業推進対策)のうち 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 ～地域で支え合うむらづくりの推進～ 【令和4年度予算概算決定額 9,752（9,805）百万円の内数】

## ＜対策のポイント＞

中山間地域において、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成により地域で支え合うむらづくりを推進するため、農村RMOを目標してむらづくり協議会等が行う実証事業等の取組や協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組に対する支援を実施します。

## ＜事業目標＞

農用地保全に取り組み地域運営組織（100地区【令和8年度まで】）

## ＜事業の内容＞

### 1. 農村RMOモデル形成支援

地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づき農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等の取組を支援します。  
【事業期間：上限3年間、交付率：定額】

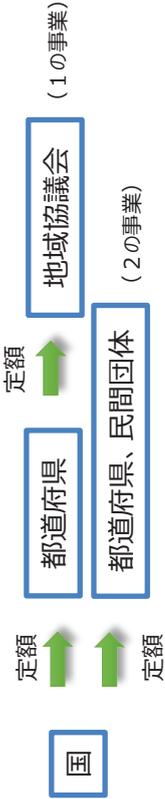
### 2. 農村RMO伴走支援体制の構築

農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備に対して支援します。

### 農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

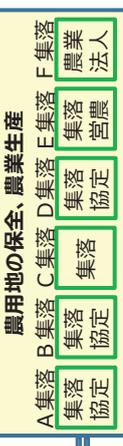
## ＜事業の流れ＞



※下線部は拡充内容

## ＜事業イメージ＞

### 農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



### 農村RMOモデル形成支援

【支援対象】  
・調査・分析  
・計画作成  
・実証事業 等

【事業対象分野】  
農用地保全



農地周辺・林地の草刈り作業

【事業対象分野】  
地域資源活用



直売所を核とした域内経済循環

【事業対象分野】  
生活支援



集荷作業と併せた買い物支援

### 農村RMO伴走支援体制の構築



【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

# 農山漁村振興交付金のうち 山村活性化支援交付金

【令和4年度予算概算決定額 784 (784) 百万円】

## <対策のポイント>

山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援します。

## <事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への販売促進、付加価値の向上等を通じた地域経済の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト活動（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等）を図る取組の試行実践等）を支援します。

【交付率：定額（上限1,000万円/地区）、実施期間：上限3年間】

### 2. 商談会開催等事業

① 商談会開催支援  
バイヤーとの商談会やWEBサイト上のマッチング商談会の開催など、山村の地域資源を活用した商品の販路開拓に向けた取組を支援します。

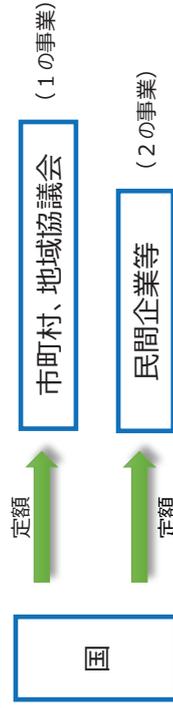
### ② 山村振興セミナー支援

地域資源を最大限活用した新ビジネスの創出をより効果的に実施するため、商品づくりに必要なマーケティングのノウハウに係る基礎講習、ビジネスモデル作成に関する実践力を養う企画コンペ形式のワークショップの実施を支援します。

【交付率：定額、実施期間：1年間】

※下線部は拡充内容

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. 山村活性化対策事業

#### 地域資源の賦存状況・利用形態等の調査

資源量調査、文献調査、聞き取り調査  
地域資源の管理・保全形態等調査 等



現地調査

#### 地域資源を地域ぐるみで活用するための 合意形成、組織づくり、人材育成

住民意向調査、地域住民によるワークショップ開催  
資源活用の推進体制・組織の整備、実施計画づくり 等



合意形成、計画づくり

#### 地域資源の消費拡大や販売促進、 付加価値向上等を図る取組

地場農林水産物を使った地域産品づくり  
既存の直売所等と連携した販売促進、地域ブランドづくり  
商品パッケージ等のデザイン検討 等



地域産品の加工・商品化

### 2. ①商談会開催支援

山村地域の参加者とバイヤー等との商談会の開催・運営及びWEB上でのマッチング  
商談会開催後のフォローアップ 等



商談会の開催

農林水産業を核とした山村の所得・雇用の増大  
に向けた取組の推進

【お問い合わせ先】 農林振興局地域振興課（03-6744-2498）

# 農山漁村振興交付金のうち 農山漁村発イノベーション対策

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

## ＜対策のポイント＞

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

## ＜事業目標＞

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）等

## ＜事業の内容＞

### 1. 農山漁村発イノベーション推進支援事業

2次・3次産業と連携した加工・直売にかかる商品開発、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を新分野で活用した商品・サービスの開発、これらにかかる研究開発等を支援します。  
(上限500万円/事業実施主体)

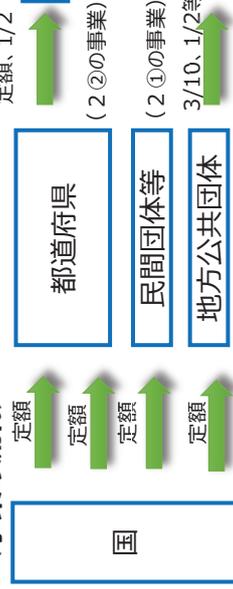
### 2. 農山漁村発イノベーションサポート事業

- ① 中央サポートセンターにおいて、都道府県サポートセンターと連携した支援を実施するとともに、高度な専門家の派遣を通じた重点的な伴走支援や農山漁村で新事業を興す起業家と農山漁村のマッチングの取組等を支援します。
- ② 都道府県サポートセンターによる農山漁村発イノベーションに取り組む事業者への伴走支援や地方公共団体による農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成等の取組等を支援します。

### 3. 農山漁村発イノベーション等整備事業

- ① 農山漁村活性化法に基づき、都道府県や市町村が作成した活性化計画の実現に向けて、農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 六次産業化・地産地消法に基づき、農林漁業者の組織する団体等が作成した総合化事業計画等の実現に向けて、加工・販売施設等の整備を支援します。

## ＜事業の流れ＞



※下線部は拡充内容

## 【お問い合わせ先】

- (1, 2の事業) 農村振興局都市農村交流課 地域整備課
- (3の事業) 農林漁業者の組織する団体等

- (03-3502-5946) 農村振興局都市農村交流課
- (03-3501-0814) 地域整備課

## ＜事業イメージ＞

### 農山漁村発イノベーション推進支援事業



農産物を利用した新商品開発



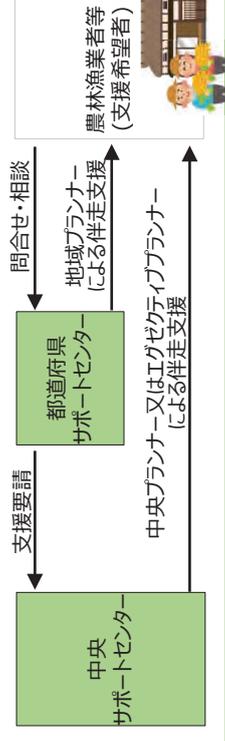
エネルギー事業



森林を利用したヒーリング事業

### 農山漁村発イノベーションサポート事業

#### サポートセンター（相談窓口）



### 農山漁村発イノベーション等整備事業



農産物直売所



集出荷・貯蔵・加工施設



地元食材を使用したレストラン

# 農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち 農山漁村発イノベーション推進支援事業

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

## ＜対策のポイント＞

農山漁村発イノベーションを推進し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図るため、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を新分野で活用した商品・サービスの開発やこれらに係る研究開発等の取組を支援します。

## ＜事業目標＞

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

### 1. 農山漁村発イノベーション推進支援事業

農山漁村発イノベーションの実施に必要な経営戦略策定、販路開拓、ビジネスアイデアの創出、研究・実証事業等の取組を支援します。

(支援対象の取組)

- ① 2次・3次産業と連携した加工・直売の推進
- ② 新商品開発・販路開拓の実施
- ③ 直売所の売上向上に向けた多様な取組
- ④ 多様な地域資源を新分野で活用する取組  
(※取組に係る簡易な施設整備も支援対象)

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限500万円/事業期間）】

- ⑤ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組

【事業期間：上限2年間、交付率：定額（上限500万円/事業期間）】

### 【留意事項】

事業の実施にあたって、①～⑤の取組を複数組み合わせさせて実施することも可能（ただし、交付額の上限は500万円）。

※下線部は拡充内容

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### 1. 農山漁村発イノベーション推進支援事業

農山漁村発イノベーションの実施に必要な経営戦略策定、販路開拓、ビジネスアイデアの創出、研究・実証事業等の取組を支援します。

(支援対象の取組)

- ① 2次・3次産業と連携した加工・直売
- ② 新商品開発・販路開拓
- ③ 直売所の売上向上に向けた取組
- ④ 多様な地域資源を新分野で活用する取組  
(※取組に係る簡易な施設整備も支援対象)

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限500万円/事業期間）】

- ⑤ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組

【事業期間：上限2年間、交付率：定額（上限500万円/事業期間）】

### 【留意事項】

事業の実施にあたって、①～⑤の取組を複数組み合わせさせて実施することも可能（ただし、交付額の上限は500万円）。

※下線部は拡充内容

## ＜事業の流れ＞



- ① 2次・3次産業と連携した加工・直売
- ② 新商品開発・販路開拓
- ③ 直売所の売上向上に向けた取組



業務用一次加工品等の開発



原料にこだわり差別化を図ったヨーグルトの開発



集出荷システムを導入した直売所の運営

- ⑤ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組



森林を利用したセラピー事業



シルクを加工したボーズアイスボンジ



成分分析による新商品開発

# 農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち 農山漁村発イノベーションサポート事業

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

## <対策のポイント>

農山漁村発イノベーションの取組を強力に推進するため、専門的な知識を有する人材を活用・派遣する中央・都道府県サポートセンターの取組や、地域の課題と都市部の起業家をマッチングし地域資源の付加価値を生み出す取組、施設給食の地産地消を進めるコーディネーターの育成・派遣等を支援します。

## <事業目標>

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加 (100事業体 [令和7年度まで])

## <事業の内容>

### 1. 農山漁村発イノベーション中央サポート事業

① 中央サポートセンターにおいて、都道府県サポートセンターと連携し、中央ブランチやエグゼクティブブランチの派遣を行うことで、農山漁村発イノベーションに係る高度な課題に対する重点的な伴走支援の取組等を支援します。

② 農山漁村で新事業を興す起業家と農山漁村のマッチングの取組等を支援します。

③ 施設給食において、地産地消を促進するためのコーディネーターの育成・派遣の取組等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

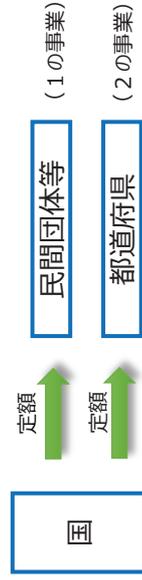
### 2. 農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業

各都道府県のサポートセンターにおける、農山漁村発イノベーションに取り組む事業者の経営改善等の多様な課題に対する伴走支援や農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成等の取組等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

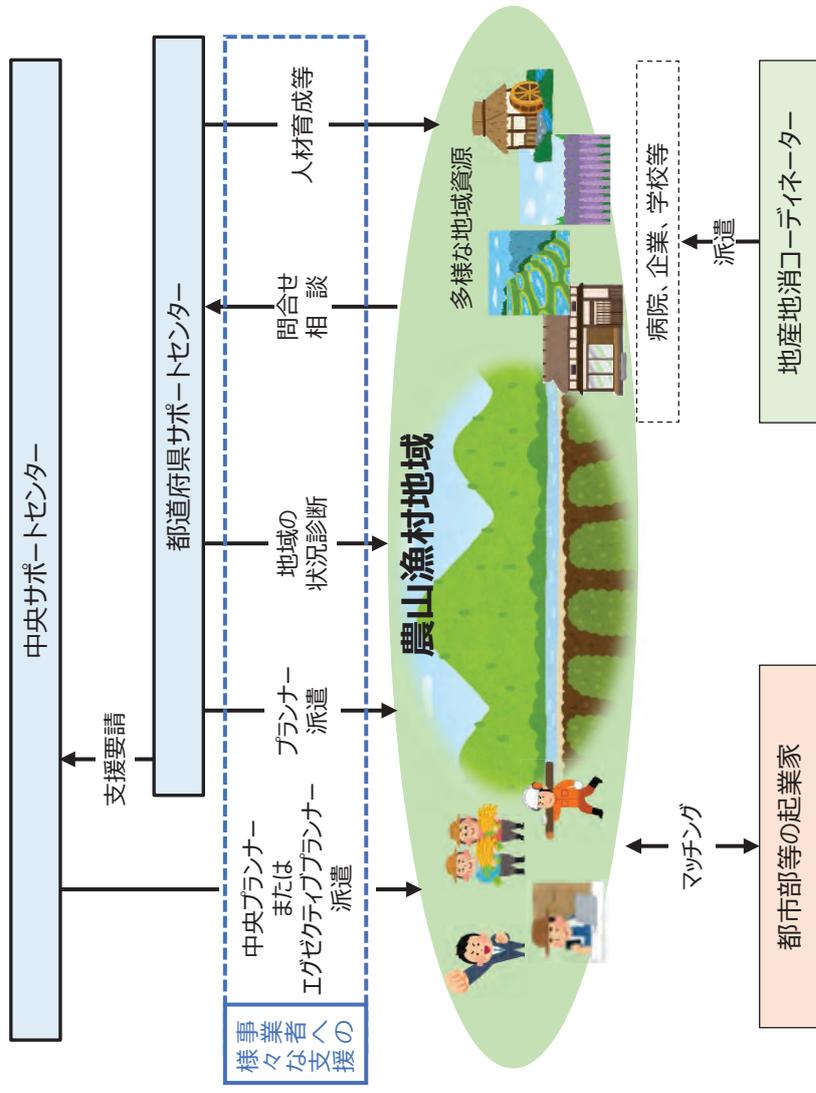
※下線部は拡充内容

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 専門家派遣



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

# 農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち 農山漁村発イノベーション等整備事業

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

## ＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

## ＜事業目標＞

- 農山漁村における施設整備による雇用者数の増加 (140人 [令和7年度まで])
- 6次産業化に取り組んでいる優良事業者数の増加 (93事業者 [令和7年度まで])

## ＜事業の内容＞

**1. 定住促進対策型、交流対策型** (旧 農山漁村活性化整備対策)  
都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる**農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援**します。

02

**2. 産業支援型** (旧 食料産業・6次産業化交付金のうち6次産業化施設整備事業)  
農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、**農産物加工・販売施設等の整備に対して支援**します。

なお、非接触・非対面での作業に対応した加工・販売施設等の整備も可能です。

**再生可能エネルギー発電・蓄電・給電設備**については、1又は2の**施設整備**と同時に設置する場合に加え、**既存の活性化・6次化施設に追加して設置**する場合も**支援の対象**とします。

## ＜事業の流れ＞



※ 下線部は拡充内容

## ＜事業イメージ＞

### 定住促進対策型、交流対策型

- **計画主体** 都道府県、市町村※1
- **事業実施主体** 都道府県、市町村、農林漁業者団体等
- **事業期間** 原則3年間 (最大5年間)

※1 農山漁村活性化法に基づく活性化計画の認定が必要



農産物直売所



廃校を利用した交流施設



集出荷・貯蔵・加工施設

### 産業支援型

- **事業実施主体** 農林漁業者団体※2  
中小企業者※3
- **事業期間** 原則1年間

※2 6次産業化・地域消費法に基づく総合化事業計画の認定が必要  
※3 農工商等連携促進法に基づく農工商等連携事業計画の認定が必要

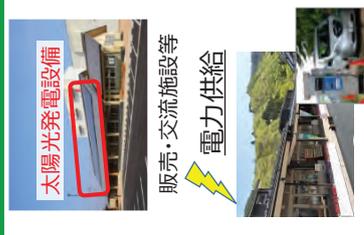


農産物処理加工施設



農家レストラン

### 発電設備等の整備



太陽光発電設備

販売・交流施設等

電力供給



EV車等への給電設備

【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課 (03-3501-0814)

## 農山漁村振興交付金のうち 農泊推進対策

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

### <対策のポイント>

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における実施体制の構築、観光コンテンツの磨き上げ、多言語対応やワーケーション対応等の利便性向上、滞在施設等の整備等を一体的に支援するとともに、国内外へのプロモーションや地域が抱える課題解決のための専門家派遣等を支援します。

### <事業目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人【令和7年度まで】）

### <事業の内容>

### <事業イメージ>

#### 1. 農泊推進事業

- ① 農泊の推進体制構築や観光関係者とも連携した観光コンテンツの開発、Wi-Fi等の環境整備、新たな取組に必要な人材確保等を支援します。  
【事業期間：2年間、交付率：定額（上限500万円/年等）】
- ② 実施体制が構築された農泊地域を対象に、インバウンド受入環境の整備やワーケーション受入対応、地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツ開発等を支援します。  
【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等】

#### 2. 施設整備事業

- ① 農泊を推進するために必要となる古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備を支援します。  
【事業期間：2年間、交付率：1/2（上限2,500万円※）】  
（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）
- ② 地域内で営まれている個別の宿泊施設の改修を支援します。（農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費の活用可能）  
【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）】

#### 3. 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、農泊を推進する上での課題を抱える地域への専門家派遣・指導、利用者のニーズ等の調査を行う取組等を支援します。【事業期間：1年間、交付率：定額】

### <事業の流れ>



地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツの開発



古民家を活用した滞在施設



課題に応じた専門家の派遣・指導

【お問い合わせ先】 農林振興局都市農村交流課（03-3502-5946）



# 農山漁村振興交付金のうち 最適土地利用対策

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

## ＜対策のポイント＞

地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しするため、地域ぐるみの話し合いを通じ、重要な地域資源である農地の有効活用や粗放的な利用によるモデル的な取組を支援し、土地利用の最適化を推進します。

## ＜事業目標＞

地域コミュニティ機能の維持や強化に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区【令和8年度まで】）

## ＜事業の内容＞

### 1. 農地等活用推進事業

市町村や地域協議会等が、重要な地域資源である農地等を有効活用するため、地域ぐるみの話し合いを通じ、生産基盤や周辺環境を整備するなど、地域の特性を活かした農業の展開や地域資源の付加価値向上を推進します。

- ア 専門家を入れた話し合いや地域の特性を活かした最適土地利用計画等の策定
- イ 水田の畑地化や高収益作物の導入等に係る農地の簡易な整備
- ウ 農業用ハウスや簡易トイレ等農業参入しやすい環境の整備

### 2. 低コスト土地利用支援事業

市町村や地域協議会等が、重要な地域資源である農地等を低コストで維持するため、粗放的な利用（放牧や環境保全効果期待される蜜源作物等）によるモデル的な取組を支援するとともに、食料不足等の有事を想定し、当該農地の生産性や有用性を検証します。

#### ① 粗放的農地利用事業

- ア 専門家を入れた話し合いや粗放的利用に係る最適土地利用計画等の策定
- イ 粗放的利用を行うための農地の刈払いや電気柵等条件整備
- ウ 蜜源作物等の種苗費や省力化機器の導入等粗放的利用の実証
- エ 保全すべき農地周辺部における鳥獣緩衝帯機能を有する計画的な植林等

#### ② 生産性検証（食料自給力確保）事業

- ア 専門家を入れた有事を想定した安定的な食料生産の実証計画の策定
- イ 食料生産の実証及び実証に必要な要件となる農地の簡易な整備

## ＜事業の流れ＞

1/2、定額等



※ 下線部は拡充内容

## ＜事業イメージ＞

農村における多様な土地利用方策の取組支援

- 【専門家を入れた話し合い】
- 【土地利用計画、整備計画の策定】
- 【放牧の取組】
- 【蜜源作物の取組】
- 【生産性の検証】
- 【農地の簡易な整備】
- 【高収益作物の導入】
- 【鳥獣緩衝帯機能を有する植林】

地域コミュニティ機能の維持・強化、農山漁村の活性化・自立化

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-6744-2665）



# 農山漁村振興交付金のうち 都市農業機能発揮対策

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

## ＜対策のポイント＞

都市住民と共生する農業経営を実現するため、都市部での農業体験等の取組や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援し、その際、都市農地の貸借促進に係る取組を優先的に支援します。また、今後の都市農業振興に向けた国の施策の方向性に沿ったモデル的な取組を支援します。

## ＜事業目標＞

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき貸借された農地面積（255ha [令和6年度まで]）

## ＜事業の内容＞

### 1. 都市農業機能発揮支援事業

都市農業が有する多様な機能を活用した取組を支援するため、アドバイザーの派遣、都市農業に関する税や相続等に関する講習会の開催、都市住民等への都市農業に対する理解醸成や農業・農山漁村への関心を喚起するための効果的な情報発信等の取組等のための全国に向けた取組を支援します。

### 2. 都市農業共生推進等地域支援事業

#### ① 地域支援型

- ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討や都市農業の多様な機能についての理解醸成、市民農園等の附帯施設の整備や都市農地の周辺環境対策等の取組
- イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェ等の開催による交流促進のための取組
- ウ 都市農業の機能である防災機能の維持・強化等の取組等を支援します。

#### ② モデル支援型

国の施策の方向性に沿った取組を、複数の地域が連携して一体的に実施し、当該取組をガイドライン化するなどにより、各地域へ波及させる取組を支援します。

※下線部は拡充内容

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

都市農業機能発揮支援



## ● 地域支援型

都市農業共生推進等地域支援



農作業体験会の開催

市民農園の整備等

マルシェ等の開催

防災訓練や防災兼用井戸の整備

## ● モデル支援型



地域支援型の取組に合わせ、国の施策の方向に沿った取組を実施し、ガイドラインなどにより全国に波及させる取組を支援。



都市農業者 (担い手)

都市農地貸借法に基づく農地の貸借による次世代の担い手づくり等の取組に対し、加 pointsにより優先。

# 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【令和4年度予算概算決定額 12,192 (12,179) 百万円】  
 (このうち鳥獣被害対策推進枠 2,053 (1,045) 百万円)  
 (令和3年度補正予算額 (所要額) 4,000百万円)

## <対策のポイント>

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、鳥獣の捕獲等の強化やジビエ利活用への取組等を支援します。また、森林のシカ被害の効果的な抑制のため、都道府県による広域的な捕獲への支援や複数の都府県にまたがる国有林野における捕獲事業の実施を行います。

## <事業目標>

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減 (約190万頭 [令和5年度まで])
- 野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増 (4,000t [令和7年度まで])

## <事業の内容>

### 1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 ※下線部は拡充内容 10,003 (11,005) 百万円

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組等を総合的に支援します。

- ① 侵入防止柵、焼却施設、捕獲技術高度化施設等の整備 (1/2以内、柵を直営施工する場合は定額支援)
- ② 地域ぐるみの被害防止活動・捕獲等の強化

ア 捕獲活動経費の直接支援 (獣種等に応じた上限単価以内での定額支援)

イ 都道府県が行う広域捕獲に係る調査、捕獲活動、人材育成等の支援 (限度額内で定額支援)

ウ ICTを総動員した被害対策のモデル地区の整備 (限度額内で定額支援)

エ 新規猟銃取得に係る支援 (1/2以内) ※対象は実施職員等に限る

オ クマに対する地域ぐるみの総合的な対策の支援 (限度額内で定額支援)

### ③ ジビエ利活用の推進

ア 処理加工施設やジビエカー、簡易な一次処理施設等の整備 (1/2以内)

イ 処理加工施設と一体となった加工製造設備の整備 (1/2以内)

ウ ジビエカーのリース導入支援 (1/2以内)

エ ペットフード等を含む多様な需要拡大のため、プロモーション等への取組を支援 (定額支援)

## <事業の流れ>



### 2. シカ等による森林被害緊急対策事業 ※下線部は拡充内容 136 (129) 百万円

森林におけるシカ被害を効果的に抑制するため、都道府県による広域的な捕獲の取組や複数の都府県にまたがる国有林野における国土保全のための捕獲事業、林業関係者による捕獲効率向上対策、新技術の開発・実証、及びノウサギ被害の対策手法の検討を実施・支援します。

<事業の流れ> ※国有林においては、直轄で実施



【お問い合わせ先】

(1の事業) 農林振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室 (03-3591-4958)

(2の事業) 林野庁研究指導課森林保護対策室 (03-3502-1063)

## <事業イメージ>

### 【総合的な鳥獣対策・ジビエ利活用への支援】



### 【鳥獣被害対策推進枠】

- ・多面的機能支払交付金のうち多面的機能の増進を図る活動等の一部 (鳥獣緩衝帯の整備・保全管理等)
- ・中山間地域等直接支払交付金のうち生産性向上加算及び集落機能強化加算等 (捕獲対策・ジビエ利用拡大等)
- ・農山漁村振興交付金のうち最適土地利用対策 (鳥獣緩衝帯機能を有する計画的な植林等)

### 【広域捕獲への支援】



### 【国土保全のための捕獲】



# 特殊自然災害対策施設緊急整備事業

【令和4年度予算概算決定額 300 (300) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

火山活動による降灰被害を受ける地域において、農作物への被害を防除・最小化するために必要な施設等を支援します。

## ＜事業目標＞

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha [令和7年度まで]）

## ＜事業の内容＞

活動火山対策特別措置法に基づき都道府県知事が作成する**防災営農施設整備計画**の対象地域において、以下の支援を実施します。

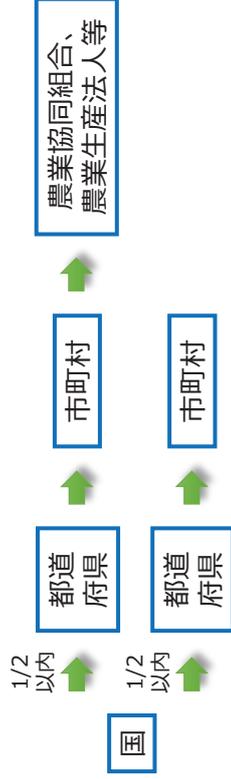
### 1. 施設整備等

降灰被害を防除・最小化するために必要な**洗浄用機械**施設整備等を支援します。

### 2. 関連整備等

1に関連する一体的な整備等を支援します。

## ＜事業の流れ＞



火山の噴火



農作物への降灰  
(茶、露地野菜等)





＜事業の実施＞

【1. 施設整備等】



露地野菜洗浄用機械（乗用型）



茶葉洗浄用機械（乗用型）

- 乗用型洗浄用機械施設により、農作物に付着した火山灰を洗浄し、収量及び商品性の低下を防止します
- 工場の据置型の洗浄用機械施設により、農作物に付着した火山灰を洗浄し、商品性の低下を防止します

洗浄された農作物





【2. 関連整備等】



据置型洗浄用機械



洗浄用水供給施設

- 農作物の洗浄のための用水を供給する施設により、洗浄効果を高め、収量及び商品性の低下を防止します

# 有明海再生対策

【令和4年度予算概算決定額 1,765 (1,765) 百万円】

## <対策のポイント>

有明海の再生に向けて、海域環境の保全・改善と水産資源の回復等による漁業の振興を図るため、有明海沿岸4県が協調し、**海域環境の調査、魚介藻類の増養殖対策**を行うとともに、**漁場改善対策**を推進します。

## <事業目標>

有明海の再生

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 海域環境の調査

#### ① 有明海特産魚介類生息環境調査委託事業

有明海の再生に向けた有明海特産魚介類の最適な生息環境の調査を実施するとともに、有明海沿岸4県が協調して、産卵場や成育場のネットワークの形成等による資源回復に向けた調査を実施します。

600 (600) 百万円

#### ② 国営干拓環境対策調査<公共>

有明海の環境変化の要因解明に向けて、水質や底質及び生態系の変化等に関する調査を実施するとともに、環境保全対策などの対応を検討します。

328 (328) 百万円

### 2. 魚介藻類の増養殖対策 (有明海漁業振興技術開発事業)

有明海の再生に向けた、有明海沿岸4県が協調して行う海域特性に対応した効率的な種苗の量産化及び効果的な放流手法等に関する技術開発を支援します。

400 (400) 百万円

### 3. 漁場改善対策

#### ① 有明海のアサリ等の生産性向上実証事業

有明海の漁業者の収益性の向上を図るため、各漁場におけるアサリ等の漁獲量の増加に資する技術開発・実証を行います。

325 (325) 百万円

#### ② 有明海水産基盤整備実証調査<公共>

タイラギ等の資源回復のため、効果的に餌料環境の改善を図るための漁場の整備方策に関する実証調査を行います。

112 (112) 百万円

## (関連事業)

水産基盤整備事業 (水産環境整備事業) <公共>  
 養殖業成長産業化推進事業

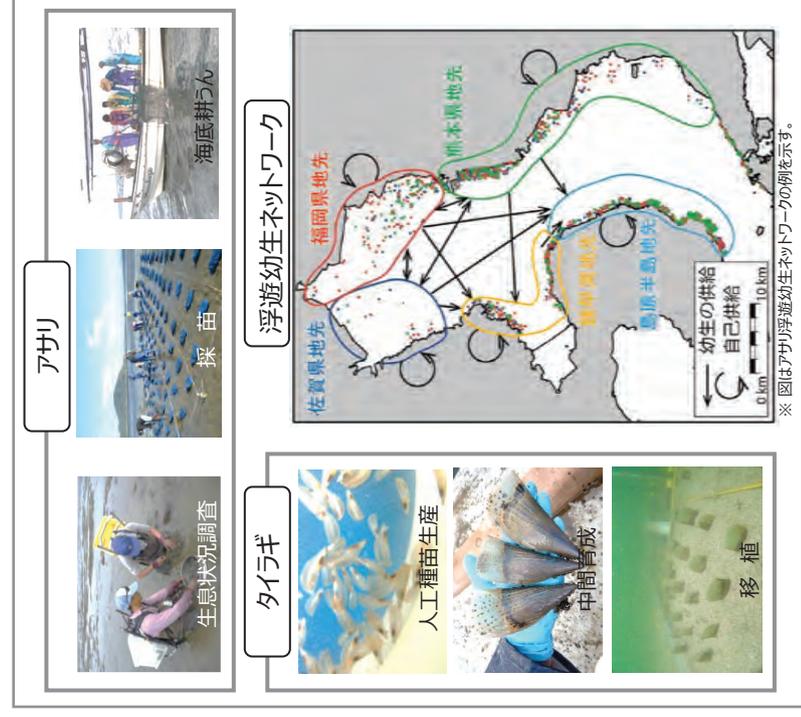
12,252 (12,330) 百万円の内数

303 (317) 百万円の内数

## <事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施 (国費率10/10)



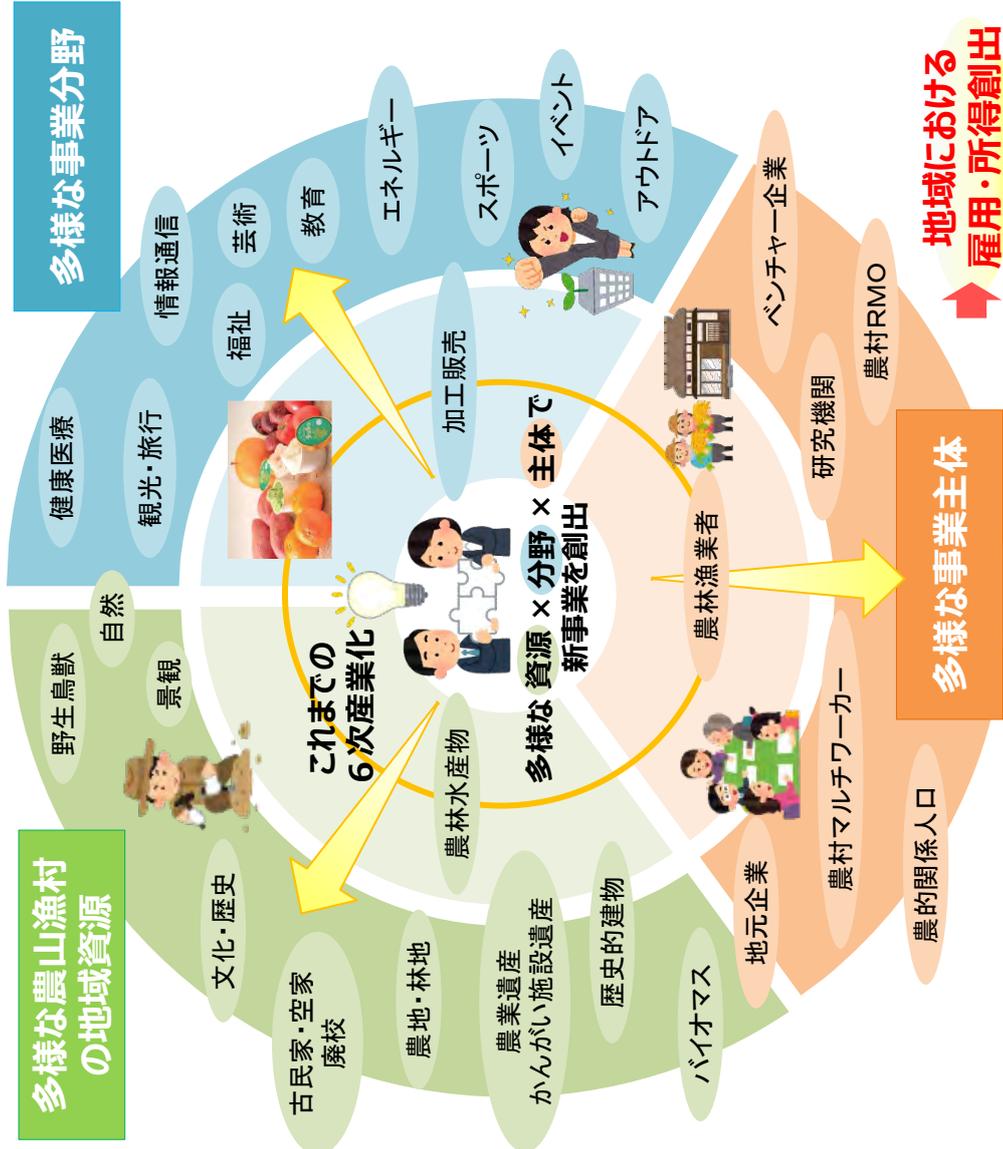
# 農山漁村発イノベーションによる雇用・所得の創出

- 農山漁村の活用可能な地域資源を他分野と組み合わせること等により活用する「農山漁村発イノベーション」により、地域における新たな事業・雇用機会を創出（6次産業化を進展）
- 農山漁村発イノベーションの推進に当たっては、農業以外の事業にも取り組む農業者や事業者等多様な主体が連携
- ソフト・ハード支援、サポートセンターの設置・専門家(プランナー)による伴走支援等、多様なメニューで地域の実情・ニーズに応じて支援

## 農山漁村発イノベーション

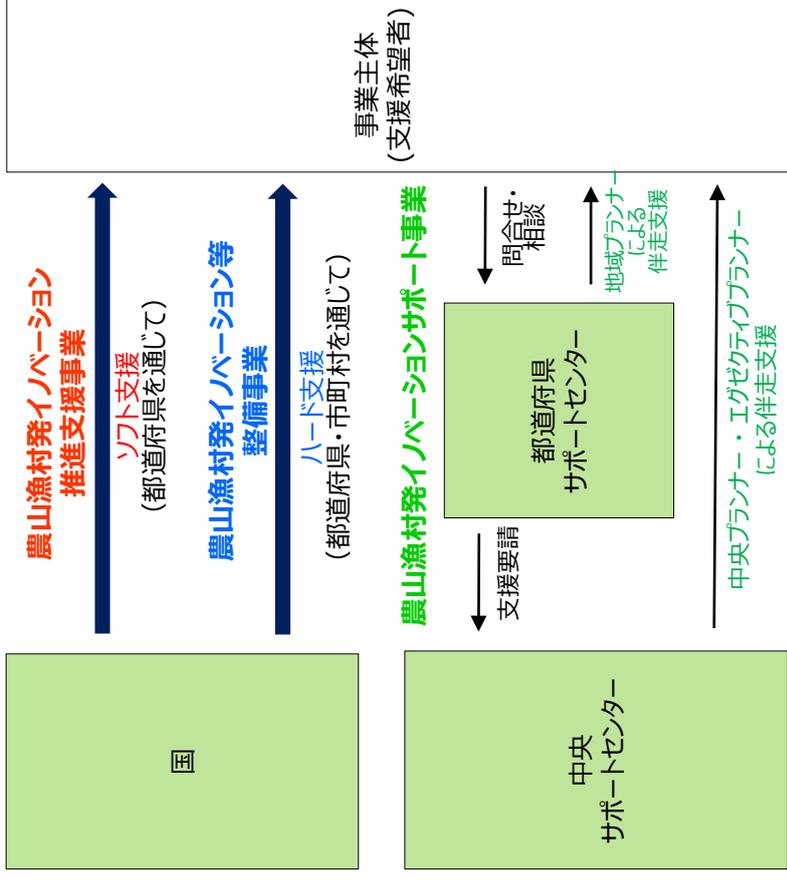
- 農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組を支援
- 他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進

## 多様な農山漁村の地域資源



## 多様な支援メニュー

国と中央・都道府県サポートセンターが連携・情報共有しつつ、多様な支援メニューによる地域の実情・ニーズに応じた支援を実施



地域活性化、デジタル化、SDGs、中小・地域事業者施策等、関係施策・府省庁とも連携して、農山漁村における新事業を創出

# 集落機能を補完する農村RMOの形成推進

- 中山間地域では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、農地・水路等の保全や生活環境（買い物・子育て等）の整備など集落維持に必要な取組を行う機能が弱体化
- このため農林水産省は、農用地の保全を中心に活動を展開する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を支援するとともに、その円滑な運営や取組の拡大を後押しするため、総務省など関係省庁とも連携して施策を展開

## 農村RMO形成に関する推進体制

### 農村型地域運営組織（農村RMO）

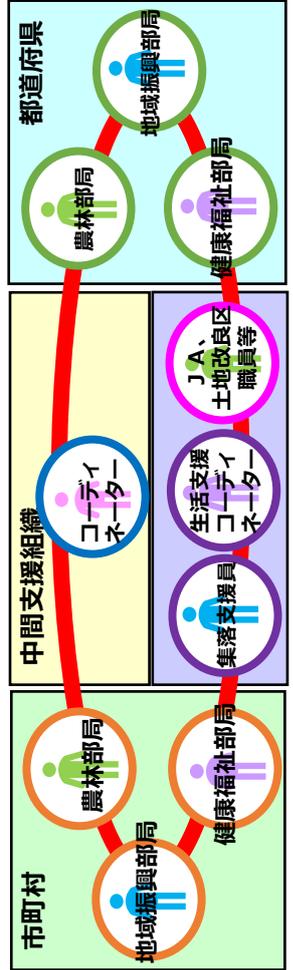
- 複数集落を範囲として農業者の組織と自治会等地域の多様な主体が連携して協議する体制を構築



伴走

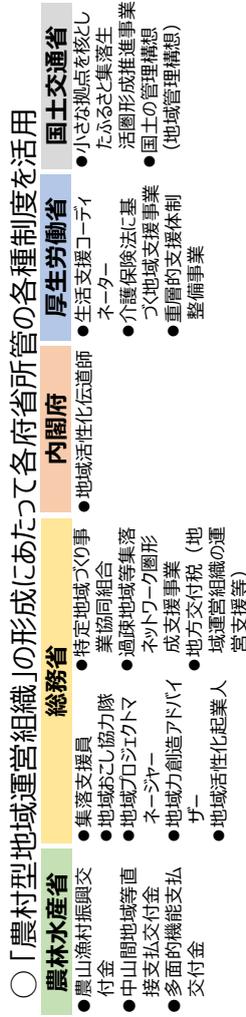
### 都道府県レベルの支援チーム

- 農村RMOを目指す地域に対し、部局横断的な支援チームを形成し、伴走支援



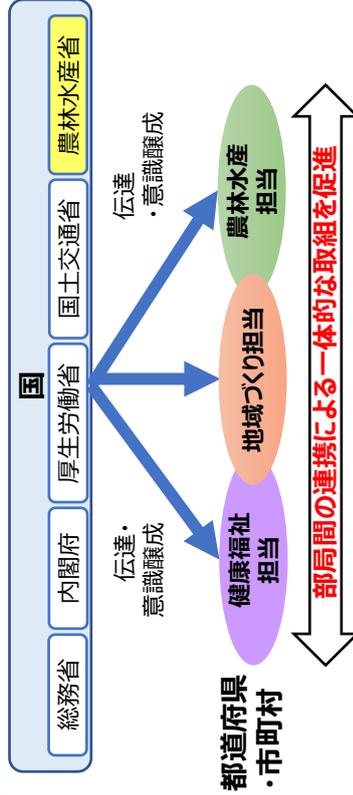
## 各府省の連携

### 1. 各府省所管制度の活用



### 2. 都道府県・市町村への周知

- 各府省それぞれが都道府県・市町村の担当部局に地域運営組織の関連施策を情報提供し、各地域において部局間連携による一体的な取組を促進



### 3. 関係府省連絡会議の開催

【関係府省等】総務省、内閣府、厚生労働省、国土交通省、農林水産省等

【会議の内容】①現場情報の共有、②関連施策の共有等



# 農村RMOの形成にかかる各府省関連施策（1 / 2）

立ち上げ期

事業期

立ち上げ支援

## 農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）

うち農村RMOモデル形成支援 農水省

（農村RMOを目指す地域協議会等が行う調査、計画作成、実証等の取組を支援）

**事務局**  
地域マネージャー

集落協定、集落営農  
農業法人  
など

**協議会**  
自治会・町内会  
婦人会・PTA  
社会福祉協議会など

地域の将来ビジョン

- ①農用地保全
- ②地域資源活用
- ③生活支援

事業に向けた調査、  
計画作成、実証

事業活用・連携

最適土地利用対策 農水省

（地域ぐるみの話し合いを通じた粗放的な利用等のモデル的な取組を支援）

農山漁村発イノベーション対策 農水省

（農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を新分野で活用した商品・サービスの開発等を支援）

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 総務省

集落ネットワーク圏（小さな拠点）における生活支援の取組や「なわい」を創出する活動を支援）

小さな拠点を核としたふるさと集落生活圏形成推進事業 国交省

（遊休施設を活用した既存施設の再編・集約に係る改修等、「小さな拠点」の形成に資する事業を支援）

重層的支援体制整備事業 厚労省

（市町村において、対象者の属性（高齢、障害、子ども、生活困窮）を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施（農村RMOが農業関連の取組の受け皿として参加・協力））

活動の下支え

中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金 農水省

支援体制づくり

農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）うち農村RMO伴走支援体制の構築 農水省

（中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備）

運営等支援

（地域運営組織の運営支援に要する経費、住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費等について、地方交付税措置）

地方交付税措置 総務省

地域づくり人材をサポートする各府省関連施策

地域の取組

支援体制

# 農村RMOにかかると各府省関連施策（2/2）

## 内容

## 制度

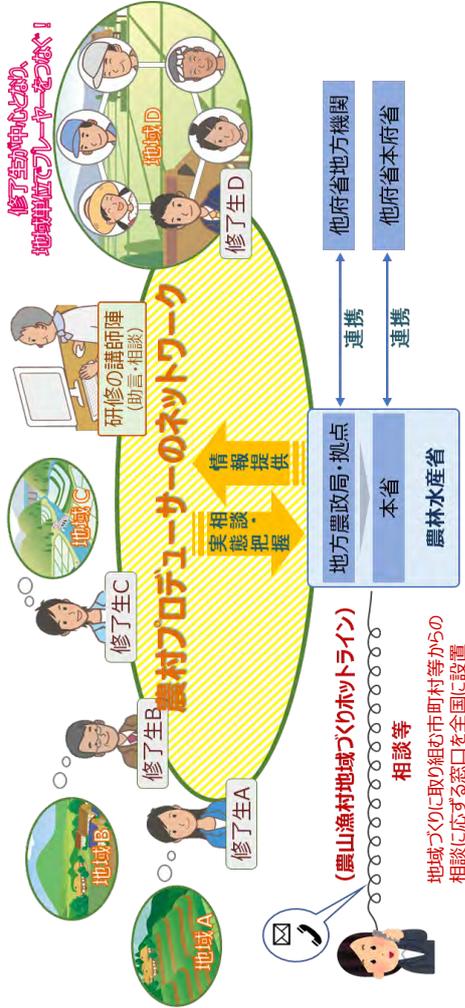
立ち上げ	農山漁村振興交付金（農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業）	体制づくり	● 中山間地域において、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成を推進するため、農村RMOを目指す地域協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等の取組を支援 ● 農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備に対して支援	農林水産省
下支え	中山間地域等直接支払交付金 多面的機能支払交付金	農用地保全 農用地保全	● 中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援 ● 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援	農林水産省
活用	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	生活支援	● 基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」（小さな拠点）において、地域運営組織等が行う生活支援、産業振興等の取組について支援 ⇒ <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000737759.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000737759.pdf</a>	総務省
	小さな拠点を核としたふるさと集落生活圏形成推進事業	資源活用 生活支援	● 中山間地域等において、基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集め、周辺集落とネットワークで結ぶモデル的な「小さな拠点」の形成を推進するため、遊休施設を活用した既存施設の再編・集約に係る改修等を支援 ⇒ <a href="https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000021.html">https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000021.html</a>	国土交通省
	農山漁村発イノベーション対策	資源活用	● 農林水産物や農林水産業に関する多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援	農林水産省
	スマート農林水産業の全国展開に向けた導入支援事業	農用地保全	● 地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しするため、地域ぐるみの話し合いを通じ、重要な地域資源である農地の有効活用や粗放的な利用によるモデル的な取組を支援し、土地利用の最適化を推進 ● 国産農林水産物の需要増加への対応等を進めるため、生産性向上に資するスマート技術の全国展開に向けて、農林漁業者等が行う補助対象機械となるスマート農機（自動草刈り機等）等の共同購入・共同利用の取組などを支援	農林水産省
連携	有機農業産地づくり推進	農用地保全 資源活用	● 有機農業に地域ぐるみで取り組む市町村等において、生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んで推進する取組の試みや体制づくりについて、物流の効率化や販売拡大等の取組と一体的に支援	農林水産省
	有機農業新規参入技術習得等支援事業	農用地保全 資源活用	● 新たに有機農業に取り組む農業者が営農しやすい環境を整備するため、協議会等が、複数の耕作放棄地等をまとめて簡易な整備やほ場管理を行い、有機JAS（ほ場）に転換する試行的取組を支援	農林水産省
	有機農産物安定供給体制構築事業	資源活用	● 農業者等による有機農業現場の先進的な取組の横展開を推進するため、①栽培や経営に関する技術研修会の開催等、②新たな販路確保に向けた取組、③生産・出荷拡大に必要な機械のリース導入等を支援	農林水産省
地方交付税措置	重層的支援体制整備事業	生活支援	● 市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性（高齢、障害、子ども、生活困窮）を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施 ⇒ <a href="https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyaikaiportal/jigyoyu/">https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyaikaiportal/jigyoyu/</a> ● (1)地域運営組織の運営支援として、①運営支援のための経費（事務局人件費等）について普通交付税措置を講ずるとともに、②形成支援のための経費（ワークショップ開催の経費等）について特別交付税措置 ● (2)住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費（高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場等）について普通交付税措置 ※(1)①及び(2)において、普通交付税算定額を上回る経費について、特別交付税による措置を講ずる。 ● 自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に要する経費（研修、設備導入、販路開拓に要する経費等）について特別交付税措置	厚生労働省
地方交付税措置	地域運営組織の経営力強化支援【都道府県及び市町村】		● 自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に要する経費（研修、設備導入、販路開拓に要する経費等）について特別交付税措置	総務省

# 農村を支える新たな動きや活力の創出

- 地域づくり人材の育成とネットワーク化を進めるとともに、各府省関連施策の活用により、農村地域の活力を創出
- 農業体験等を通じた農村ファンづくり、外部人材と農村とのマッチングの推進等により、農的関係人口を創出・拡大

## 地域づくり人材の育成「農村プロデューサー養成講座」(令和3年度～)

- ・ 地方自治体職員等を対象に、地域サポートの担い手となる地域づくり人材(農村プロデューサー)を養成
- ・ 「講義」「実例を基にした模擬演習」「研修生自らの実践活動」の3段階で、現場力を身につけるためのきめ細やかなカリキュラムを用意
- ・ 研修後も研修生同士で支え合いながら活動できるよう、修了生等のネットワークを構築

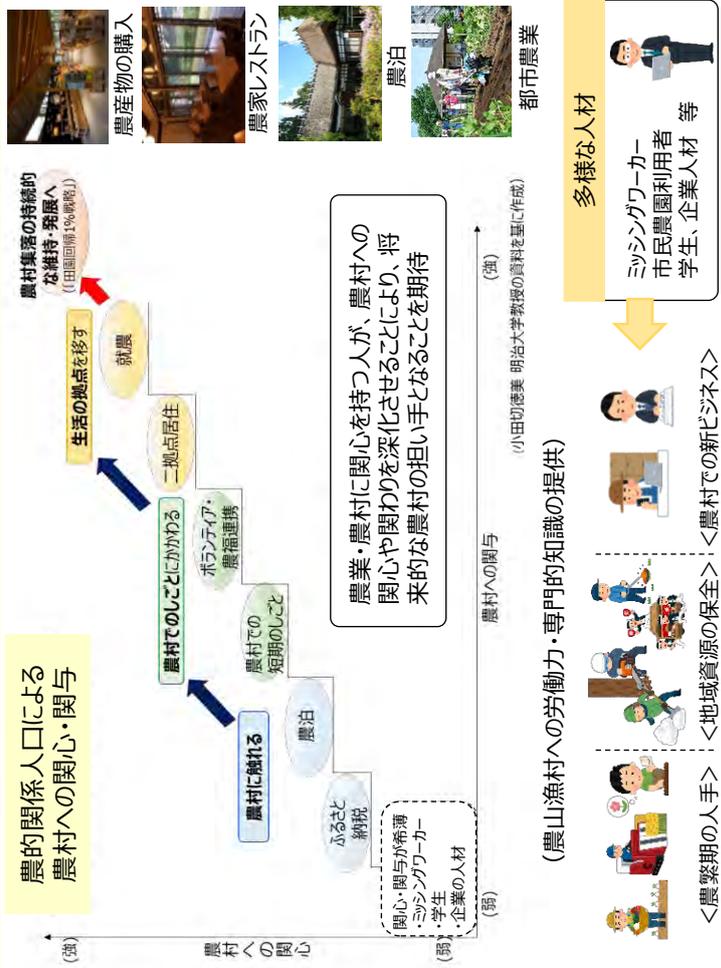


## 地域づくり人材をサポートする各府省関連施策

- ・ 生活支援コーディネーターが生活支援の計画・活動をサポート
- ・ 地域活性化伝道師が市町村職員や地域リーダーに指導・助言
- ・ 地域力創造アドバイザーが地域資源を活用した地場産品発掘・ブランド化等を支援
- ・ 地域おこし協力隊が農林水産業に従事しながら、地域協力活動を行い、農村を活性化
- ・ 地域プロジェクトマネージャーが行政や民間等との橋渡しをしながら、活動等を支援
- ・ 地域活性化起業家がノウハウや知見を生かし、地域経済の活性化等を支援
- ・ 集落支援員が行政と連携し、集落の課題の把握等を実施
- ・ 特定地域づくり事業協同組合からの人材派遣
- ・ 地方創生カレッジによる地方創生に必要な知識のeラーニングや優良事例の共有

## 将来的な農村の担い手となり得る「農的関係人口」の創出・拡大

- ・ 農産物の購入、農泊、ユニバーサル農園での農業体験等や、農村の魅力の発信を通じて「農村ファン」づくりを推進
- ・ 農業体験の場の提供等、都市農業・農地の多様な機能の維持・増進の取組を推進
- ・ 農山漁村での様々な活動に、農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができ、仕組みを構築(農山漁村関わり創出事業)
- ・ 多面的機能支払交付金において、地域資源の管理を広域的に担う体制整備を推進



## 関係人口を創出する各府省関連施策

- ・ 関係人口ポータルサイトによる取組事例、イベント、体験プログラム等の情報一元化
- ・ 関係人口創出・拡大のための対流促進事業によるモデル的取組の支援等

# 農村に活力を創造する各府省関連施策

内容		制度	府省
添 寄 いり	生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、市町村が定める活動区域ごとに、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネートを実施	生活支援コーディネーター	厚生労働省
伴 走	地域の活性化に向け意欲的な取組を行おうとする地域に対して、地域おこしの専門家（地域活性化伝道師）を紹介し、指導・助言を行う ⇒ <a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/ouentai.html">https://www.chisou.go.jp/tiiki/ouentai.html</a>	地域活性化伝道師	内閣府
	地域独自の魅力や価値の向上に取り組み、地域力を高めようとする市町村が、地域活性化に関する知見やノウハウを有する外部専門家を招聘し、指導・助言を実施（必要な経緯等について総務省が特別交付税措置） ⇒ <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000715240.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000715240.pdf</a>	地域力創造アドバイザー	
	三大都市圏の若者などの人材等を市町村が委嘱（概ね1年以上3年以下）し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を実施 ⇒ <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000745995.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000745995.pdf</a>	地域おこし協力隊	
	三大都市圏の専門人材（協力隊OB・OG含む）等を市町村が任用（概ね1年以上3年以下）し、地域の重要プロジェクトの現場責任者として、行政、地域、民間及び外部専門家等の関係者間を橋渡ししながら当該プロジェクトを推進 ⇒ <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000745993.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000745993.pdf</a>	地域プロジェクトマネージャー	
参 加 ・ 従 事	三大都市圏の民間企業等の社員を市町村が受入（6ヶ月から3年）し、ノウハウや知見を生かして地域独自の魅力や価値の向上、地域経済の活性化等につながる業務に従事 ⇒ <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000744229.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000744229.pdf</a>	地域活性化起業人	総務省
	地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を市町村が委嘱し、市町村職員と連携して集落への目配りとして集落の巡回、状況把握等を実施 ⇒ <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000754628.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000754628.pdf</a>	集落支援員	
	人口急減地域を対象に地域の仕事を組み合わせて、年間を通じた仕事を創出。組合で職員を雇用し、地域内の事業者に派遣（令和3年12月時点で27組合が認定。） ⇒ <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyuu.html">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyuu.html</a>	特定地域づくり事業協同組合	
人 材 育 成	地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材を「農村プロデューサー」として育成 ⇒ <a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/course/index.html">https://www.maff.go.jp/j/nousin/course/index.html</a>	農村プロデューサー養成講座	農林水産省
	地方創生の事業展開に必要な人材を育成・確保するため、実践的な無料のeラーニング講座を提供するほか、地方創生の有識者を交えた交流掲示板や、各地で地方創生に取り組む実践事例の特集等を通じて知恵の共有を図る。 ⇒ <a href="https://chihouseisei-college.jp/">https://chihouseisei-college.jp/</a>	地方創生カレッジ	内閣府
	農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、農山漁村に興味がある多様な人材が関わるこ	農山漁村関わり創出事業	農林水産省
	多面的機能の増進を図る活動の活動項目「広報活動」を「広報活動・農的関係人口の拡大」に改正し、地域外からの呼び込み活動も対象とすることで、地域資源の管理を広域的に担う体制整備を推進する（R4年度拡充）	多面的機能支払交付金	農林水産省
	全国の地方公共団体の関係人口創出・拡大に関する取組事例、関連イベントや交流体験プログラム等の情報を一元化 ⇒ <a href="https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/">https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/</a>	関係人口ポータルサイト	総務省
	モデル性を有する関係人口の創出・拡大の取組と、全国の官民関係者が参画する協議会の運営を通じた関係者間の情報共有やネットワーク化を支援 ⇒ <a href="https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kankei/index.html">https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kankei/index.html</a>	関係人口創出・拡大のための対流促進事業	内閣府



## 令和3年度補正予算の概要

### 公共事業

農地の更なる大区画化・汎用化の推進

水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進

農業農村整備事業における米の臨時特別対策

農業水利施設、ため池等の防災・減災対策

海岸堤防等の防災・減災対策

災害復旧等事業

### 非公共事業

中山間地域所得確保対策

鳥獣被害防止総合対策

湛水排除事業

# 農地の更なる大区画化・汎用化の推進 < 公共 >

【令和3年度補正予算額 25,466百万円】

## < 対策のポイント >

担い手への農地集積・集約化を加速化し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等を推進します。

## < 事業目標 >

担い手の米の生産コストの削減（9,600円/60kg以下、かつ、おおむね10%以上）

## < 事業の内容 >

農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減等を図るため、スマート農業に適した農地の大区画化や排水改良、ICT水管理の導入等を推進します。

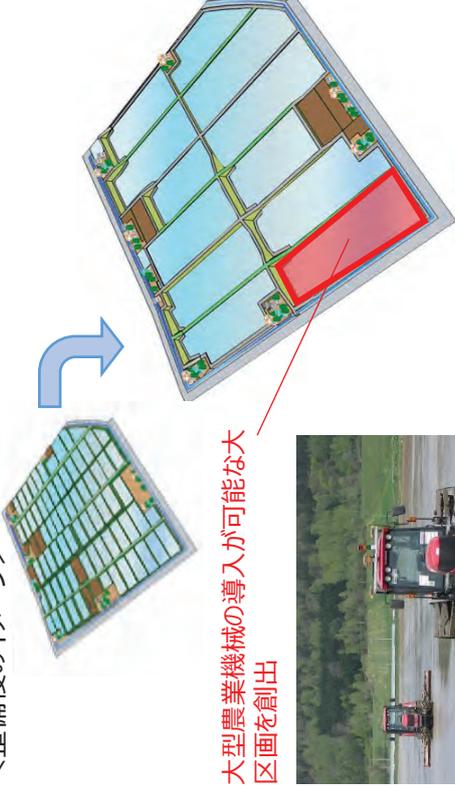
※ 農産物の輸出に取り組む地域に予算を優先的に配分する輸出優先枠を設定。

## < 主な工種 >

区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備 等

## < 事業イメージ >

### < 整備後のイメージ >



大型農業機械の導入が可能な大区画を創出



自動走行農機による代掻き

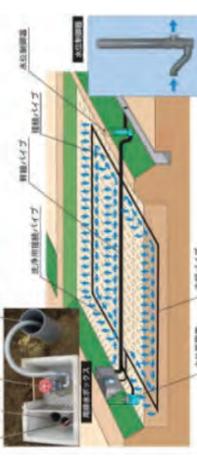
## 水管理の省力化・合理化を可能とするパイプライン化、地下かんがいを推進



末端給水栓

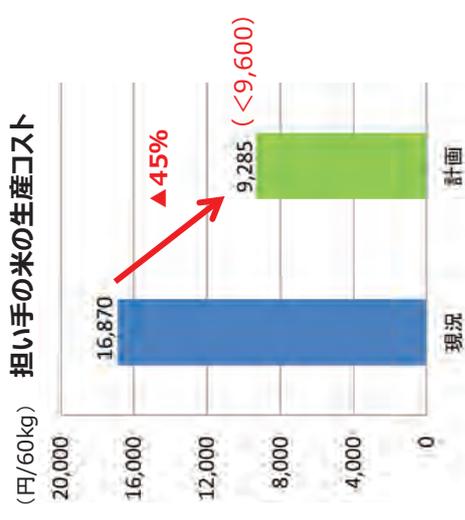


パイプライン化



地下かんがい

< 効果（米の生産コストの低減（円/60kg） >



※対策地区（480地区）における計画値の平均値

## < 事業の流れ >



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）

# 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進<公共>

【令和3年度補正予算額 47,202百万円】

## <対策のポイント>

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の畑地化・汎用化、区画拡大や畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

## <事業目標>

事業実施区域において、次のいずれかの目標を設定

- 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合及び高収益作物の生産額の増加（おおむね8割以上、かつ、おおむね10%以上）
- 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合及び高収益作物の生産額の増加（おおむね5割以上、かつ、おおむね50%以上）
- 作付面積に占める高収益作物の作付面積の割合の増加（5%ポイント以上）

## <事業の内容>

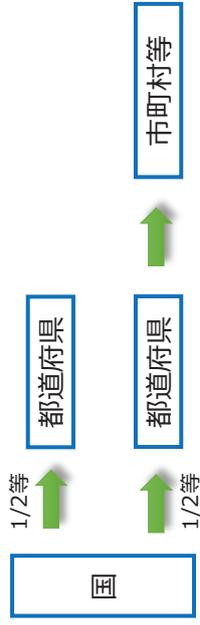
高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の畑地化・汎用化、スマート農業に適した農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

〔※ 農産物の輸出に取り組む地域に予算を優先的に配分する輸出優先枠を設定。〕

## <主な工種>

区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備 等

## <事業の流れ>



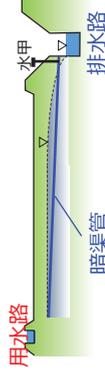
※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

## <事業イメージ>

### <水田の畑地化・汎用化>

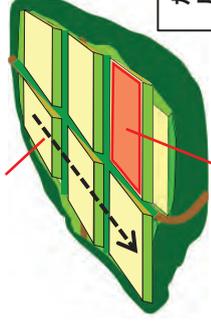
水田に野菜等を導入できるよう排水改良を行い、かんがい設備を整備

○排水改良のイメージ



### <畑地・樹園地の高機能化>

傾斜小（3°）



かんがい用ホース

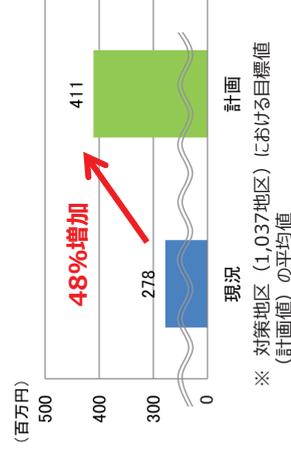
50a程度以上で整備

○みかんのマルチドリップ灌漑



マルチ栽培

### 高収益作物の生産額の変化



大区画化



大型機械の導入



ハウス栽培

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）  
水資源課（03-3502-6246）

# 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進＜公共＞

【令和3年度補正予算額 4,732百万円】

## ＜対策のポイント＞

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等のハード整備を推進します。

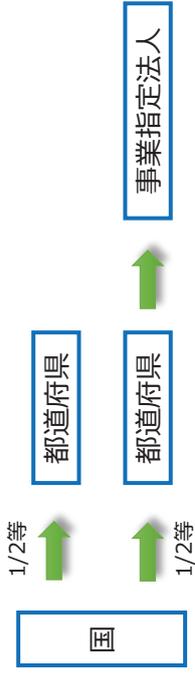
## ＜事業目標＞

飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）

## ＜事業の内容＞

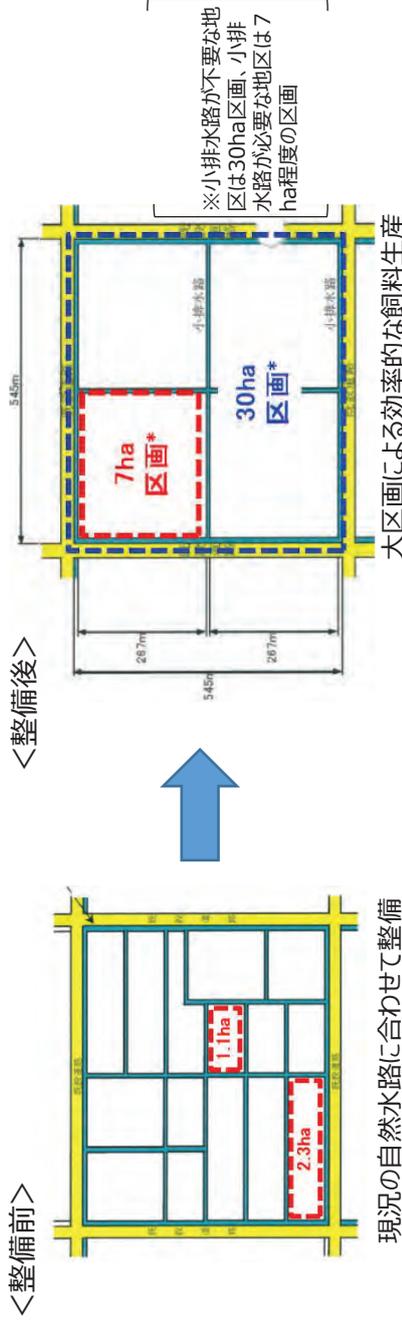
- 1. 大型機械化体系に対応した草地整備事業**  
 大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、**草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等**を推進します。  
 主な工種：区画整理、暗渠排水 等
- 2. 家畜糞尿を活用した肥培かんがい施設の整備**  
 家畜ふん尿を発酵しスラリーとして有効活用するための**肥培かんがい施設等の整備**を推進します。  
 主な工種：肥培かんがい施設、排水施設 等
- 3. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善**  
 土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による**草地の浸水被害等に対処する整備**を推進します。  
 主な工種：整地、暗渠排水、排水施設 等

## ＜事業の流れ＞



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

## ＜事業イメージ＞



現況の自然水路に合わせて整備



個人所有の農業機械による作業



山成に合わせて整備



生産性向上のため、緩傾斜に整地



【お問い合わせ先】

- (1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-2399)
- (2の事業) 農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)
- (3の事業) 水資源課 (03-3502-6244)
- 防災課 (03-3502-6430)

※ 対象地区（112地区）における目標値（計画値）の平均値  
 \* TDNは、飼料作物中の可消化エネルギーの量を示す  
 TDNkg/10a は栄養価ベースの収量を指す

# 農業農村整備事業における米の臨時特別対策〈公共〉

【令和3年度補正予算額 4,600百万円】

## 〈対策のポイント〉

主食用米の需給安定に向け、主食用米から麦・大豆・野菜等への転換を促進するため、排水改良等による水田の汎用化を推進します。

## 〈事業目標〉

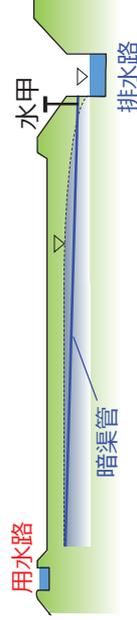
主食用米から麦・大豆、野菜等への転換を促進

## 〈事業の内容〉

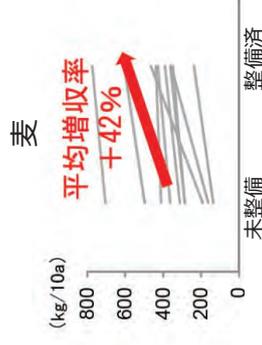
## 〈事業イメージ〉

主食用米から麦・大豆、野菜等への転換を促進するため、排水改良等による水田の汎用化を推進します。

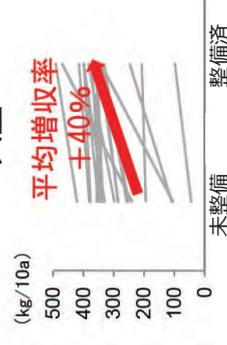
### 〈汎用化のイメージ〉



暗渠排水の整備等により、水田を汎用化



大豆



水田の汎用化による大豆の大規模栽培の促進

暗渠排水整備等による反収の向上

## 〈事業の流れ〉

1/2 等



国

都道府県

# 農業水利施設、ため池等の防災・減災対策<公共>

【令和3年度補正予算額 101,200百万円】

## <対策のポイント>

激甚化・頻発化する豪雨災害を踏まえた「流域治水」の取組、基幹的な農業水利施設の老朽化対策や豪雨・地震対策、ため池の防災・減災対策等を実施し、農村地域の防災・減災、国土強靱化を図ります。

## <事業目標>

- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha [令和7年度まで]）
- 田んぼダムに取り組み水田の面積の増加（令和2年度取組面積の約3倍 [令和7年度まで]）
- 更新が必要と判明している基幹的農業水利施設への対策着手の割合（10割 [令和7年度まで]）
- 防災重点農業用ため池への防災・減災対策の着手（約37,000か所 [令和7年度まで]）

## <事業の内容>

- 1. 流域治水対策（農業水利施設の整備）**  
農業用ダムの洪水調節機能強化のための**既存農業水利施設の補修・更新、市街地・集落を含む農村地域の排水対策**のための**農業水利施設の整備**を推進します。
- 2. 流域治水対策（水田の貯留機能向上）**  
水田の貯留機能向上のための**田んぼダム等**に取り組み地域で**実施される農地整備事業**を推進します。
- 3. 農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策**  
激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応した**農業水利施設等の老朽化対策、豪雨・地震対策、施設の集約・再編等**を含めた**適切な整備**を推進します。

- 4. 防災重点農業用ため池の防災・減災対策**  
近年増加している自然災害に備えた、**防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、統廃合を含む防災工**事を推進します。

## <事業の流れ>

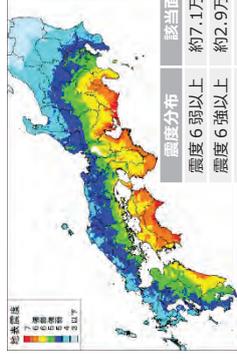
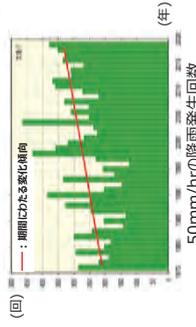


※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

## <事業イメージ>

### 集中豪雨・地震等の自然災害の激甚化

- 時間50mmを超える**豪雨の発生頻度は近年増加傾向**にあり、**洪水、湛水被害等が激化**が存在
- 南海トラフ地震の被害想定エリアには**全国の基幹的水利施設の3割**が存在



出典：内閣府 南海トラフの巨大地震リスク検討会 資料  
南海トラフ地震をはじめ、日本海溝・千島海溝型地震などの発生が懸念。



### 対策のイメージ

#### ●流域治水対策



#### ●老朽化対策、豪雨・地震対策

#### ●ため池の防災・減災対策



- 【お問い合わせ先】
- (1の事業) 農村振興局水資源課 (03-3592-6810)
  - (2の事業) 農地資源課 (03-6744-2208)
  - (3の事業) 水資源課 (03-6744-1363)
  - (4の事業) 防災課 (03-6744-2210)

# 海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞

【令和3年度補正予算額 1,100百万円】

## ＜対策のポイント＞

気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、巨大地震による津波や東京湾をはじめとするゼロメートル地帯の高潮等に対して、沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策を実施します。また、事後保全施設の機能の回復を図り、修繕・更新を実施します。

## ＜政策目標＞

海岸堤防等の整備率（ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率：53% [令和元年度] →64% [令和7年度まで]）

## ＜事業の内容＞

巨大地震による津波やゼロメートル地帯の高潮等に対し、沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策を推進します。

「予防保全型の維持管理」への転換に向けて、事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新を推進します。

## ＜対象事業＞

1. 海岸保全施設整備事業（直轄）
2. 海岸保全施設整備事業（補助）

## ＜事業の流れ＞



2/3、1/2等

※ 1の事業は、直轄で実施（国費率2/3）

## ＜事業イメージ＞

### 流域治水対策（海岸）

○津波・高潮対策の実施により、沿岸域の安全・安心を確保

巨大地震による津波や高潮・高波などの災害リスクが高く、官公署・病院・重要交通等が存在する沿岸域において、既往最大クラスの津波・高潮等に対応した堤防等の整備を促進し、災害リスクを軽減する。



海岸保全施設の整備により、災害のリスクを軽減



更なる高潮・高波対策が望まれる海岸

### 海岸保全施設の老朽化対策

○事後保全段階の施設を修繕・更新し、安全性を確保

海岸に存在する事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新を実施・完了することで、安全性を持続的に確保する。



コンクリート劣化・鉄筋露出

→



→



→



→

【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-6744-2199）、水産庁防災漁村課（03-3502-5304）

# 災害復旧等事業 < 公共 >

【令和3年度補正予算額 83,590百万円】

## < 対策のポイント >

令和3年8月の大雨等により被災した農林水産業施設・公共土木施設等を早期に復旧するための災害復旧等事業を実施します。

## < 事業目標 >

被災した農林水産業施設・公共土木施設等の速やかな復旧整備

## < 事業の内容 >

### 1. 災害復旧事業

被災した農林水産業施設・公共土木施設等の復旧事業を実施します。

71,635百万円

農業施設災害復旧事業

50,627百万円

山林施設災害復旧事業

17,727百万円

漁港施設災害復旧事業

3,281百万円

### 2. 災害関連事業

再度災害防止のため、災害復旧事業と併せて隣接施設等の改築又は補強等を実施します。

11,955百万円

農業施設災害関連事業

3,330百万円

山林施設災害関連事業

7,496百万円

漁港施設災害関連事業

1,129百万円

## < 事業の流れ >

1/2、2/3等



1/2、2/3等

※ 事業の一部は、直轄で実施

## < 事業イメージ >

### 農地・農業用施設の被害状況

茶畑の崩落



ため池の法面崩れ



農道の法面崩れ



### 治山・林道施設、林地の被害状況

治山施設の損壊



林道施設の損壊



林地の崩壊



### 漁港施設・漁業用施設等の被害状況

防波堤の損壊



岸壁の沈下



海岸漂着流木



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2211)  
 林野庁治山課 (03-3501-4756)  
 水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)



# 鳥獣被害防止総合対策

【令和3年度補正予算額 1,600百万円】

## ＜対策のポイント＞

中山間地域等の生産基盤や農村環境を維持するため、野生鳥獣の侵入を防止する侵入防止柵の整備を支援し、農作物被害対策の強化を図ります。

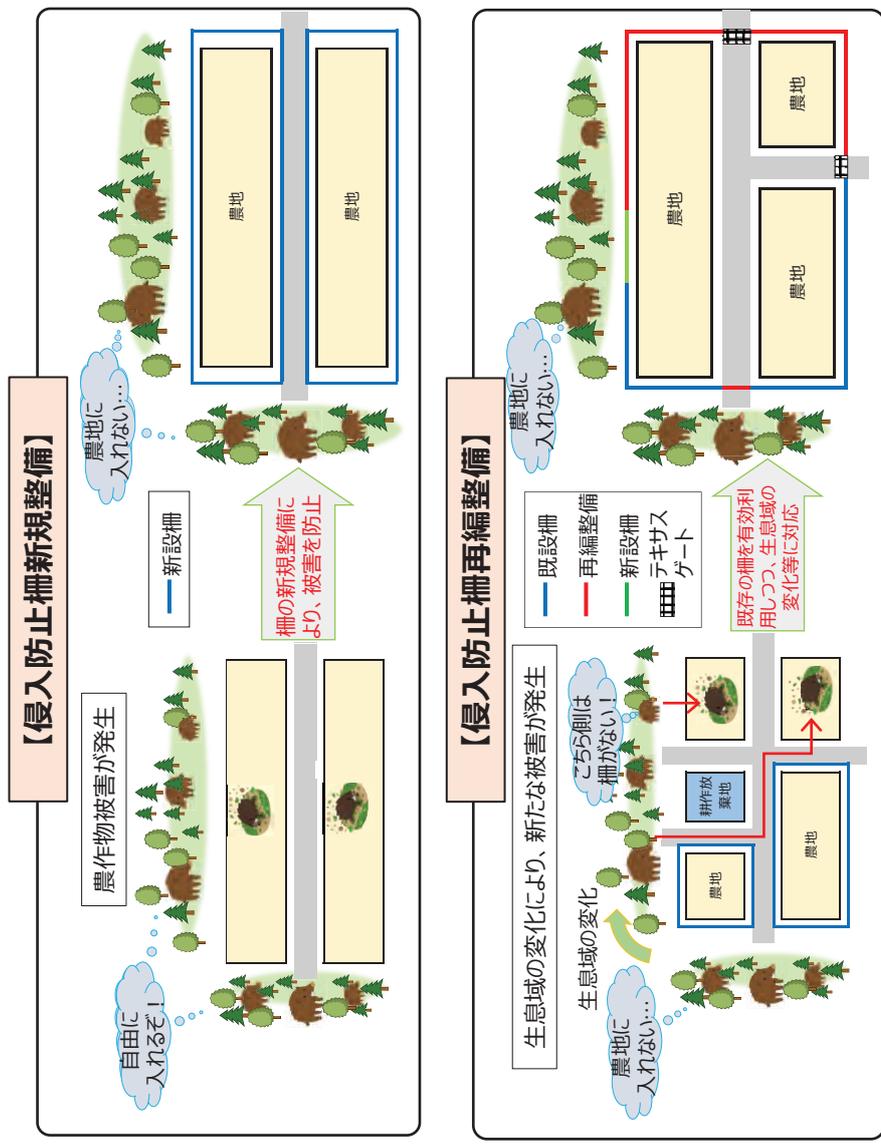
## ＜事業目標＞

農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約190万頭）〔令和5年度まで〕

## ＜事業の内容＞

中山間地域等での農作物の被害の低減を図るため、野生鳥獣の侵入を防止する**侵入防止柵の整備**を支援します。（1/2以内、直営施工の場合は定額支援）

## ＜事業イメージ＞



## ＜事業の流れ＞



# 湛水排除事業

【令和3年度補正予算額 14百万円】

## ＜対策のポイント＞

激甚な災害により相当規模の農地が湛水した場合に、土地改良区連合を含む）が湛水を排除するために行う水路の掘削、機械排水等の事業について、「激甚災害に対処するための特別の財政援助に関する法律」（昭和37年法律第150号）第10条に基づき実施します。

## ＜事業目標＞

適切かつ速やかな災害復旧の実施及び再度災害の防止

## ＜事業の内容＞

### 1. 湛水排除事業

14百万円

破堤または溢流によって一団の地域につき、浸水面積が引き続き1週間以上にわたり30ha以上である区域について、土地改良区等が行う湛水排除事業を実施します（排除される湛水の量が30万㎡以上、最大湛水面積の概ね50%以上の地域が土地改良区等の地区）。

## ＜事業イメージ＞



## ＜事業の流れ＞

9/10

